

九州電力CSR報告書

2007

Corporate Social Responsibility Report



ずっと先まで、明るくしたい。

編集方針

当社は、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）に対する考え方や取組状況を取りまとめたCSR報告書を昨年初めて発行し、企業活動により影響を受ける方々（ステークホルダー）とのコミュニケーションツールとして使用してきました。

今回発行するCSR報告書は、ステークホルダーの皆さまからいただいたご意見等を踏まえ、以下の編集方針に基づき作成しました。

■ 報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

■ 報告期間

2006年4月1日～2007年3月31日（一部対象期間外の情報も記載しています。）

■ 参考としたガイドライン

GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン」(G3)

● 本報告書以外の主なCSR情報開示媒体

本報告書は、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、まず読んでいただき、そしてご意見をいただけるよう、GRIガイドラインを参考に、ステークホルダーの皆さまの関心が高く、かつ九電グループの経営に対する影響が高いものを記載するよう努めています。

このため、詳細な情報等については、以下の媒体等で開示しています。

■ 当社ホームページ	http://www.kyuden.co.jp	詳細な環境情報やIR情報をはじめ、原子力情報や地域・社会との共生活動情報、技術開発情報などを掲載しています。
■ 環境アクションレポート	http://www.kyuden.co.jp/environment_index	2006年度の詳細な環境関連データや活動実績を記載し、公表しています。
■ 有価証券報告書	http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_index	詳細な財務関係情報を金融庁へ報告するとともに、公開しています。（法定資料）
■ コーポレート・ガバナンス報告書	http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_index	企業統治に関する詳細情報を記載し、証券取引所へ報告するとともに、公開しています。
■ アニュアルレポート	http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_index	詳細な財務関係情報をはじめ、CSRへの取組みなど企業活動の概要を記載し、公表しています。

● 掲載したGRIガイドライン指標 GRIガイドライン対照表ホームページ http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

1 戦略及び分析	1、2	経済 (EC)	1、8	製品責任 (PR)	1、5、8
2 組織のプロフィール	1～8、10	環境 (EN)	1、3～6、8、10、11、16、18～22、29、30	労働慣行と労働条件 (LA)	1、4、7～9、11～13
3 報告要素	1～6、13			人権 (HR)	3、4、7
4 ガバナンス、コミットメント及び参画	1～4、8、9、11、16、17			社会 (SR)	1、3、4、7

■ 発行時期

前回：2006年6月　今回：2007年6月　次回：2008年6月（予定）

■ 「九州電力CSR報告書2006」に関するアンケート結果

（対象：2006年6月19日～2007年5月31日：全602件）



■ 作成部署・お問合せ先

九州電力株式会社 総務部CSRグループ
〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL/FAX 092-726-1564 E-mail csr@kyuden.co.jp

□ 免責事項

本報告書には、九州電力及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

目次

九州電力
CSR報告書
2007

編集方針	1	九州電力の思い	5
目次	2	経営ビジョン・行動憲章	6
トップメッセージ	3	ハイライト	7

お客さまを原点とした事業展開

エネルギーセキュリティと地球環境問題	10	お客さま満足向上に向けた取組み	15
供給信頼度の維持	13		

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンスの強化	19	CSRマネジメントサイクルの確立	20
リスクマネジメント	20		

CSRへの取組み

2007年度CSR行動計画	21	2006年度CSR報告書アンケート結果	22
---------------	----	---------------------	----

コンプライアンス経営

コンプライアンス向上への取組み	23	個人情報保護など情報セキュリティ確保に向けた取組み	27
コンプライアンス違反事例とその再発防止等の取組み	26	CSRに配慮した資材・燃料調達の実施	28

情報公開とコミュニケーション活動

情報公開推進体制の整備・充実	29	IR活動の推進	31
非常災害時・緊急時の広報体制強化	29	コミュニケーション活動の充実	31
原子力情報の適宜・適切な発信	30		

環境活動

環境経営の推進	33	循環型社会形成への取組み	39
事業活動と環境活動効果、負荷の状況	35	地域環境との共生	40
地球環境問題への取組み	37	社会との協調	41

人権の尊重と労働環境の整備

人権の尊重	43	高年齢者・障がい者の雇用促進	45
男女共同参画の推進	43	従業員の意欲・能力の向上	45

安全第一主義の取組み

労働安全衛生の取組み	47	原子力発電の安全確保	49
公衆安全への取組み	48		

地域・社会との共生活動

地域・社会共生活動マネジメント	53	従業員が行う共生活動への支援	58
地域との協働による共生活動の展開	53		

経済性報告

経営目標	59	経営効率化計画	61
2006年度決算概要	60	環境会計	62

九電グループにおけるCSRへの取組み

第三者評価	69	展示/PR施設	71
		会社概要	72

九州電力は、社会の信用とお客さまとの

九州電力の社会的責任と「九州電力の思い」

皆さま、日頃から電気をお使いいただきありがとうございます。
ございます。

当社は、これまで、安全を最優先に、電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが基本的使命であり、最大の社会的責任であるとの認識のもと、その責任を果たしていくことに誇りを持ち、地域社会と協調して、様々な事業活動に取り組んできました。

このようにして培ってきた社会的な信用とお客さまとの信頼関係は、当社の大きな資産であると考えています。

私は就任以来、「信用を培い、かつ維持する」ことを基本理念としておりますが、今後、エネルギー市場における競争がより本格化し、また、地球環境問題や資源エネルギー問題の深刻化、ライフスタイルの多様化など、社会が大きく変化する中においても、当社の社会的責任に変わりはなく、この社会的な信用を大切にしていきたいと思います。

また、このような時代の変化の中で、お客さまとの信頼関係をこれまで以上に強固なものとしていくために、この度、当社の目指す姿を「九州電力の思い」として取りまとめました。

これは、これからも変わることなく電力・エネルギーを安定してお届けすること、そして、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献していくことを約束するものです。

九州電力グループのCSR

九州電力グループでは、「九州電力グループ経営ビジョン」や「九州電力グループ行動憲章」に、

「お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることにより、自らの企業価値を持続的に創造し、社会とともに発展する」という経営姿勢を掲げています。

この経営姿勢の実践こそが、九州電力グループの「CSR」であるとの認識のもと、中期経営方針（2005～2009年度）にも「CSRへの取組み」を最重点項目に挙げ、コンプライアンス経営、情報公開、環境経営、地域との共生などに積極的に取り組んでいます。

これらの取組みは、国や社会の情勢や要請に基づくものではなく、あくまでも自らの行動原理から湧き出るものとの考え方にに基づき、積極的かつ地道に取り組んでおり、このことが、結果として、九州電力グループの持続的な価値創造や競争力の向上にもつながるものであると考えています。

当社は、このような考え方のもと、CSRエクセレントカンパニーを目指した、実効ある施策を推進しており、さらに、昨年8月には、グループ会社で構成する「グループCSR推進部会」を設置し、グループ全体での推進体制を強化しました。

コンプライアンス経営の更なる推進に向けて

今回の報告書にも記載しておりますように、昨年度、国の指示に基づき、発電設備の点検を実施した結果、水力発電設備と火力発電設備で、合わせて5事象（605件）もの不適切な事例を確認しました。

いずれの事例も発電設備の安全性や環境保全等への影響はありませんでしたが、社会の皆さまの信頼を損なうことになり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

信頼関係を大切にします。

当社は、このことを重大かつ真摯に受け止め、今後、このようなことを二度と起こさぬよう、コンプライアンス意識の更なる徹底を含む再発防止策を着実に実施し、皆さまの信頼回復に努めてまいります。

皆さまとのコミュニケーションを通して

CSRへの取組みを更に充実させていくため、昨年6月に、「九州電力CSR報告書」を初めて発行し、様々な機会を通じて、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただきました。

お寄せいただいたご意見やご要望につきましては、報告書にも記載のとおり、今後の取組みに反映させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

今回も、この報告書を媒体とした皆さまとのコミュニケーションを通して、当社のCSRへの取組みを更に充実させていきたいと考えております。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2007年6月

九州電力株式会社
代表取締役社長

松尾新吾



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1

地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2

「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3

九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4

語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。



九州電力グループ経営ビジョン

九電グループの基本理念

もっとエネルギーに、もっとお客さまのために九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核に、情報通信、環境、生活にわたるサービスの提供を通じ、九州、アジア、世界における快適で豊かな社会の創造に貢献します。

九電グループの経営姿勢

私たちは、お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることが、グループの価値を高めると考えます。

「お客さまの笑顔のために」

九州電力グループは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごころを込めてお届けします。

「株主・投資家の期待のために」

九州電力グループは、「選択と集中」に基づく事業展開と徹底した効率化により、収益性の向上、財務体質の強化を追求します。

「社会の信頼のために」

九州電力グループは、公正な事業活動、幅広い環境活動、地域への貢献を通じて、社会との共生を実現します。

「従業員の喜びのために」

九州電力グループは、従業員一人ひとりが能力を伸ばし、やりがいと誇りを実感できる環境を創ります。

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報の保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行う。

ハイライト

「九州電力の思い」を 制定しました。

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

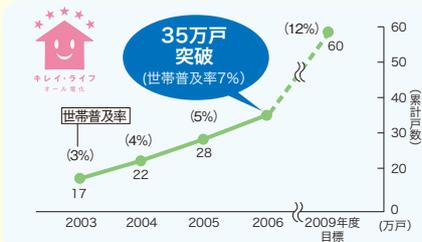
⇒
P5

高圧発電機車空輸技術を 確立しました。



⇒
P14

おかげさまでオール電化住宅が 35万戸を突破しました。



⇒
P16

CO₂排出抑制目標を 強化しました。

使用端CO₂排出原単位目標を、従来の2010年度単年度での目標から、京都議定書第一約束期間5年平均での目標に見直しました。

〔目標〕

2008～2012年度平均の使用端CO₂排出原単位を1990年度実績比で20%程度低減

⇒
P37

MOX燃料に関する 品質保証システム監査を 実施しました。

ブルサーマルで使用するMOX燃料の製造に先立ち、2007年4月に燃料製造事業者等の品質保証システム監査を実施しました。

〔当社のブルサーマル計画〕

玄海原子力発電所3号機で2010年度までを目途にブルサーマルを実施

⇒
P52

九州電カラグビー部 「キューデンヴォルテクス」が トップリーグに昇格しました。



⇒
P55

全社員に対するCSR報告書 説明会を開催しました。



サステナビリティ報告書賞 「優良賞」を受賞しました。

「九州電力CSR報告書2006」が「第10回環境報告書賞サステナビリティ報告書賞」（東洋経済新報社、グリーンリポーターズ・フォーラム共催）の「優良賞」を受賞しました。



お客さまを原点
とした事業展開

エネルギーセキュリティと地球環境問題

環境に配慮しつつ、お客さまに引き続きご安心して電気をお使いいただくため、電源のベストミックスを推進しています。

⇒ P 10～

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンスの強化

会社経営の健全性を確保するため、内部統制の整備に係る基本方針を定め、継続的な体制の充実に努めています。

⇒ P 19～

コンプライアンス
経営

発電設備に係る点検結果

発電設備の不適切な事例に関して、再発防止策の着実な実施により、信頼の回復に努めます。

⇒ P 26

情報公開と
コミュニケーション
活動

非常災害時・緊急時の広報体制強化

昨年の台風13号時の反省点やお客さまの声を踏まえ、広報体制の更なる充実に目指します。

⇒ P 29

環境活動

エコ・マザー活動

子どもたち、お母さまたちと一緒に地球の未来を考えています。

⇒ P 41

人権の尊重と
労働環境の整備

高齢者の雇用促進

高齢者の意欲と能力に応じた活躍の場を提供するため、シニア社員制度の構築など、雇用制度等の充実に図りました。

⇒ P 45

安全第一主義の
取組み

原子力発電の安全確保

安全を最優先に原子力発電所の運営に取組み、安全安定運転を徹底しています。

⇒ P 49～

地域・社会との
共生活動

地域との協働による共生活動の展開

九州各地において、様々な分野で地域の皆さまとの協働による共生活動を展開しています。

⇒ P 53～

経済性報告

経営目標

経営目標については、概ね順調に推移しています。

⇒ P 59

九電グループに
おけるCSRへの
取組み

グループCSR推進部会の設置

グループ全体でのCSRマネジメントサイクルの確立に向け、グループCSR推進部会を設置しました。

⇒ P 63



お客さまを原点とした事業展開

「お客さま第一」の視点に立ち、お客さまにご安心して電気をお使いいただけるよう、また、お客さまにとって価値のある商品・サービスをお届けするよう、様々な取組みを積極的に行っています。

当社は、電気は人々の生活や経済・産業活動にとって欠かすことができないライフラインであり、電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けすることを社会的使命と認識しています。

また、これにより、お客さまの快適で安全な生活や事業活動、地域の発展に貢献することを創立以来の基本的理念としています。

一方、近年、当社を取り巻く経営環境は、エネルギー市場における競争の本格化や地球温暖化の深刻化など、大きく変化しています。

今後、ますますエネルギーや地球環境の問題が重要な社会的課題になっていく中で、環境に優しいエネルギーの供給を通じ、「快適であること」が「環境によいこと」につながるような社会の実現に貢献し続けていきたいと考えています。

この事業活動を持続させるために、当社は、まずお客さまとの信頼関係を強めていくことが重要であると考え、何事においても「お客さま第一」を判断基準として、お客さまの声に耳を傾け、ニーズを汲み取り、それに応えていきたいと考えています。



エネルギーセキュリティと地球環境問題

⇒P10~12

環境に配慮しつつ、お客さまに引き続きご安心して電気をお使いいただくため、電源のベストミックスを推進します。

供給信頼度の維持

⇒P13~14

これまで培ってきた技術・ノウハウを確実に継承していくとともに、高度化するお客さまニーズに応えるため、停電時間減少や電力品質向上に向け、一層努力します。

お客さま満足向上に向けた取組み

⇒P15~18

日常におけるコミュニケーションやお客さま満足度調査などにより、お客さまのニーズを汲み取り、サービスの一層の充実を図るとともに、お客さまとの信頼関係を強化していきます。

また、お客さまにとって価値のある「快適で環境に優しい」商品・サービスを提供するため、九電グループ全体として、経営資源を効果的に活用するとともに、グループ全体の価値向上に向けた取組みを着実に推進します。

エネルギーセキュリティと地球環境問題

エネルギーセキュリティの確保

世界のエネルギー需要は、成長著しい中国、インドを始めとするアジア地域を中心に、今後も増加傾向が続くことが予想されます。

また近年、エネルギーの利用に伴う環境問題、とりわけ地球温暖化問題への対応が世界的に求められています。

このような情勢の下で、エネルギーセキュリティを確保していくことが、従来にも増して重要な課題となっています。

● 電源のベストミックス

エネルギー資源に乏しい我が国は、一次エネルギーの大部分を海外に依存しており、輸入依存度は他の主要国と比べて非常に高い82%となっています。（原子力を国産エネルギーとしない場合は96%）

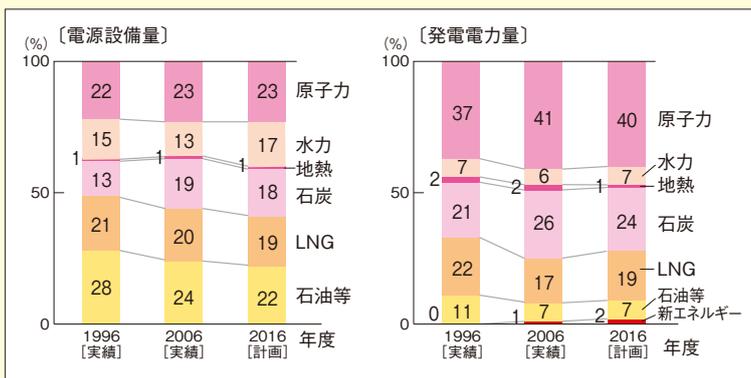
こうした脆弱な供給構造を考えれば、特定の電源に過度に依存するのではなく、色々な電源を組合せておくとともに、燃料の調達先も分散させておく必要があると考えています。

このため、特に電源開発においては、エネルギーセキュリティの確保、経済性及び環境への適合などを総合的に勘案し、原子力を中核として、バランスのとれた電源開発を推進しています。

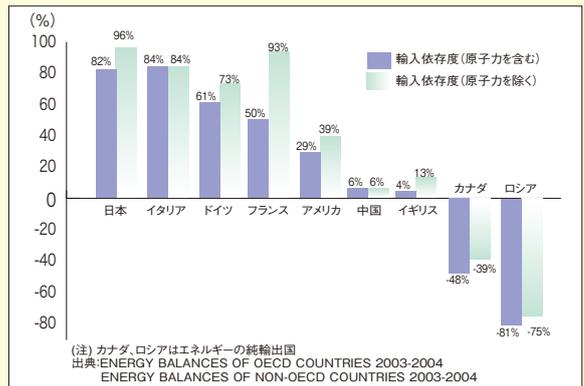
● 電力の長期安定供給

また当社は、電力需要について、今後も民生用を中心に緩やかながらも着実に増加（販売電力量で0.7%〔気温補正後0.9%〕、最大電力で0.9%〔同0.9%〕の年平均伸び率）すると予想しており、お客さまに引き続きご安心して電気をお使いいただくため、地球環境問題への対応など環境への適合を考慮しつつ、効率的な設備形成に努め、電力の長期安定供給を図っています。

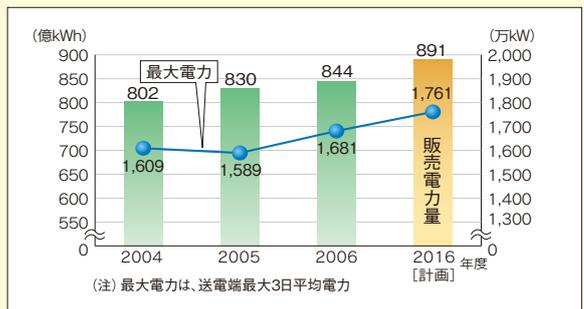
▼電源多様化計画(他社受電分を含む)



▼主要国のエネルギー輸入依存度 (2004年)



▼販売電力量及び最大電力の推移



▼各電源の特性

電源	特長	課題
原子力	○燃料供給の安定性、経済性に優れる(供給地域が幅広く分布、原子燃料サイクルによる資源有効利用) ○発電時にCO ₂ を発生しない	○高レベル放射性廃棄物の最終処分 ○原子力に対する国民の理解の醸成
一般水力 地熱	○再生可能エネルギー ○発電時にCO ₂ を発生しない	○開発地点(量)が限定 ○ダム開発等に伴う環境への影響 ○経済性の向上
揚水	○需要の変動に対し出力調整能力に優れる	○開発地点(量)が限定 ○ダム開発等に伴う環境への影響
風力 太陽光	○再生可能エネルギー ○発電時にCO ₂ を発生しない	○エネルギー密度が希薄 ○経済性の向上 ○出力が天候により変動
石炭火力	○燃料供給の安定性、経済性に優れる(燃料の貯存量が多く、供給地域が幅広く分布)	○発電時にCO ₂ やSO _x 、NO _x を発生 ○廃棄物(石炭灰)の有効活用
LNG火力	○燃料供給の安定性に比較的優れる(供給地域が幅広く分布) ○発電時のCO ₂ が他の化石燃料に比較して少ない	○契約形態(長期)の制約(石炭、石油と比較して柔軟性が低く硬直的)
石油火力	○燃料の運搬・取扱いが石炭、LNGと比較して容易	○供給の大半を中東に依存 ○発電時にCO ₂ やSO _x 、NO _x を発生

▼電源ベストミックス

	電源設備量	発電電力量
原子力	30%程度	45~50%程度
再生可能エネルギー (地熱、一般水力など)	10%程度	10%程度
揚水	10%程度	
火力	石炭	以上の残り 50%を各々 1/3程度 燃料情勢等 に応じ分担
	LNG	
	石油	

電気の供給面での地球環境問題への取組み

当社は、すべての事業活動において、環境保全意識の重要性を認識し、豊かな環境の実現を目指す「環境経営」をグループ一体となって推進しており、地球温暖化対策や循環型社会形成への取組み等を実施しています。

特に、地球温暖化の原因となる温室効果ガスのCO₂排出量抑制については、2008～2012年度平均の使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から20%程度低減することを目標（P37参照）として、各種対策に取り組んでおり、1990年以降、販売電力量は約1.5倍に増加しましたが、CO₂排出量は約1.3倍に止まっています。

これは、電源ベストミックスを推進するとともに、原子力利用率や火力熱効率の一層の向上、再生可能エネルギーの開発・導入などに努めてきたことによるものです。

● 原子力発電の推進

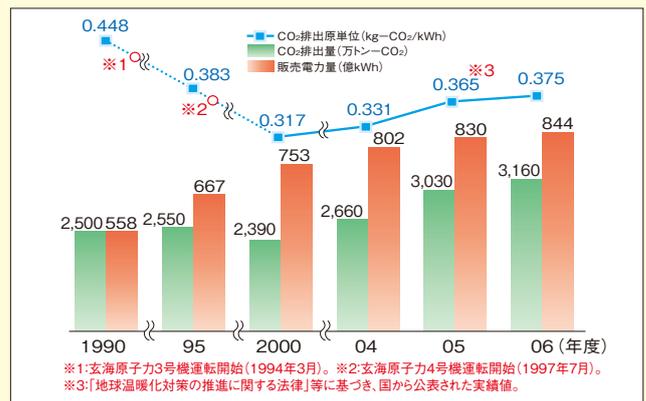
発電電力量が全体の41%を占める原子力発電は、供給安定性に優れるとともに、発電時においてCO₂を排出しないことから、エネルギーセキュリティの確保と地球環境問題との一体的な解決を図るうえで、重要な電源となっています。

運転中の原子力発電所については、安全確保を大前提に、予防保全対策の徹底や定格熱出力一定運転の実施などにより、利用率高水準維持に努めています。

また、次期原子力については、引き続き、お客さまや地域・社会の皆さまのご理解とご協力を得ながら、2010年代後半の開発を目指しています。このため、現在、川内原子力発電所地点で環境調査を実施しています（P40参照）。

なお、エネルギー資源に乏しい我が国において、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、国内における原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、その一環であるプルサーマルは着実に実施していく必要があると考えています。

▼使用端CO₂排出原単位、CO₂排出量と販売電力量の推移



● 火力発電の効率的運用

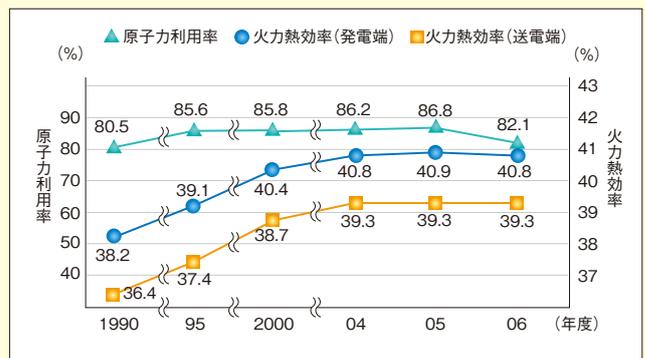
火力発電の熱効率向上は、発電用燃料使用量の削減となり、CO₂、SO_x、NO_xなどの排出抑制につながります。

当社は、これまで新大分発電所のLNGコンバインドサイクル発電や、苓北発電所2号機の最新鋭石炭火力など、高効率設備の導入により火力発電の熱効率向上に努めてきました。

今後も、これら高効率発電所の高稼働を維持することで、火力発電の熱効率の維持・向上に努めます。

また、他の化石燃料に比べ、CO₂排出量の少ないLNG火力の利用拡大を検討していきます。

▼原子力利用率と火力発電熱効率の推移



● 再生可能エネルギーの推進

地熱発電・水力発電は、貴重な純国産エネルギーであり、発電時にCO₂を排出しないなど、環境面でも優れた発電方式です。これらは、自然の豊かな地域での開発が主体となるため、自然景観など周辺環境に配慮しながら、その有効活用に努めています。

特に、地熱発電については、九州が地熱資源に恵まれていることもあり、全国の設備容量の約4割を占めています。2006年4月には、八丁原発電所におい

て、従来の発電方式では利用できなかった低温の地熱エネルギーも活用できる、地熱バイナリー発電設備(2,000kW)の営業運転を全国で初めて開始しました。



八丁原発電所



八丁原バイナリー発電所

また、風力発電・太陽光発電は、出力が天候の影響を受けやすいなどの課題はありますが、クリーンで無尽蔵なエネルギーです。

当社は、風力発電・太陽光発電を自ら開発・導入するとともに、お客さまや事業者が設置している風力発電・太陽光発電・バイオマス発電などからの電力購入や九州グリーン電力基金(P37参照)への協力を行うなど、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。

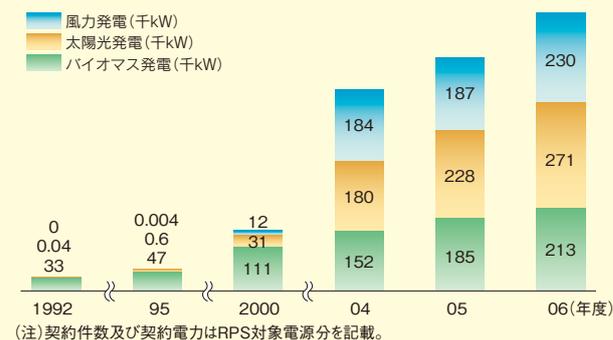
なお、風力発電については、毎年一定量を計画的に受け付け、これまでに約40万kWの連系を受け付けていますが、2006年8月に公表した九州本土における連系可能量70万kWを踏まえ、2007年度は、受付規模を従来の約5万kWから約15万kWに拡大しています。また、2008年10月には、当社グループで建設している長島風力発電所(鹿児島県出水郡長島町、50,400kW)が運転開始を予定しています。

さらに、バイオマス^{*}発電は、化石燃料を代替することにより、CO₂排出が抑制できることから、みやざきバイオマスリサイクル(株)(11,350kW、P65参照)、(株)福岡クリーンエナジー(29,200kW)を設立し、普及促進に積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みにより、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」における、2006年度の新エネルギー等電気の利用量は、義務量(5億kWh)を達成しました。

用語解説 *バイオマス:建設廃材や畜産で生ずる糞尿、家庭の生ゴミなど生物起源エネルギーの総称

▼風力・太陽光・バイオマス発電からの余剰電力契約実績



▼新エネルギー等電気基準利用量(義務量)の推移 (単位:億kWh)

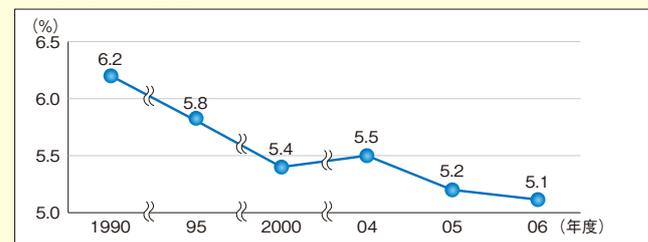
年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全国	44.4	60.7	75.6	94.6	122.0	131.5	141.0	150.5	160.0
九州電力	5.0	6.3	7.4	9.0	11.3	12.1	13.0	13.8	14.6

(注)全国の2008~2009年度、当社の2008~2014年度は推定値。

●送配電ロスの低減

輸送設備の効率化として、送配電ロス(発電所で発生する電気がお客さまのもとに届くまでに送電線や配電線で失われる電気)の低減による効率的なエネルギー輸送に努めています。

▼送配電ロスの推移



●将来に向けた新技術開発

エネルギーセキュリティの確保に向け、今後の技術革新を先取りした技術開発に取り組んでいます。

- ・超電導エネルギー貯蔵装置の実用化に関する研究
- ・燃料電池、水素技術に関する研究 など

超電導エネルギー貯蔵装置とは?

■超電導の電気抵抗ゼロを利用し、電気エネルギーを磁気エネルギーとして超電導コイルに貯蔵する装置

■瞬時に大電力の入出力や有効・無効電力の独立制御が可能、貯蔵効率が高いなどが特徴

お客さま
電力系統
発電所

▼超電導エネルギー貯蔵装置

交流変換装置 → 超電導コイル → 直流電流

放出 ← 貯蔵

極低温

お客様の満足する電気を安定的にお届けするために、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化などにより、これまで高めてきた供給信頼度水準を引き続き維持します。

● 停電減少に向けた取組み

お客様にご安心して電気をお使いいただけるよう、雷や台風等による電気事故発生時に極力停電しない設備形成に努めています。

2006年度に発生した高圧配電線事故は、708件となり、前年度比123.3%でした。

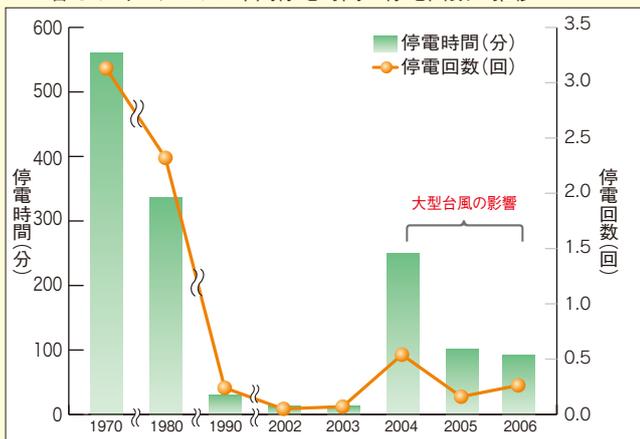
要因としては、発雷の大幅増加による雷害事故、カラスの営巣等に起因する鳥獣害事故及び設備の高経年劣化等による自然劣化に起因する事故が増加していることから、2007年度には、雷害対策機器の電柱への取付けや電柱廻りの絶縁を強化するほか、高経年設備等の計画的な取替工事を行うこととしています。

また、送電線・変電所設備については、1965～1975年頃の高度成長期の需要増加に対応して建設した設備の高経年化が進展しつつあるため、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を2007年度も引き続き実施するとともに、設備の状態に応じたきめ細かいメンテナンスや設備更新により、設備事故の未然防止に努めています。

● 設備運用・管理の高度化

万一、停電が発生した場合も、事故点を自動的に電力系統から切り離す装置の設置や、迅速・適切な事故処置対応等により、停電範囲の極小化、停電時間の短縮に取り組んでいます。

▼お客様1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



送電線や変電所の建設・運用を行う電力輸送部門では、部門における設備・業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースと設備運用・管理を支援するITシステムにより、個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などに活用しています。

また、配電部門でも、センサー内蔵開閉器による電柱上での実測値計測データに基づく系統運用システムの確立や光ケーブルを使用した遠隔制御システムの導入拡大など、ITを活用した業務改革により、供給信頼度の維持に努めることとしています。

● 瞬時電圧低下(瞬低)

送電線に落雷を受けたとき、停電を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、この切り離しまでの間のごく短時間(0.07～2秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下する現象を、瞬時電圧低下(瞬低)と言います。

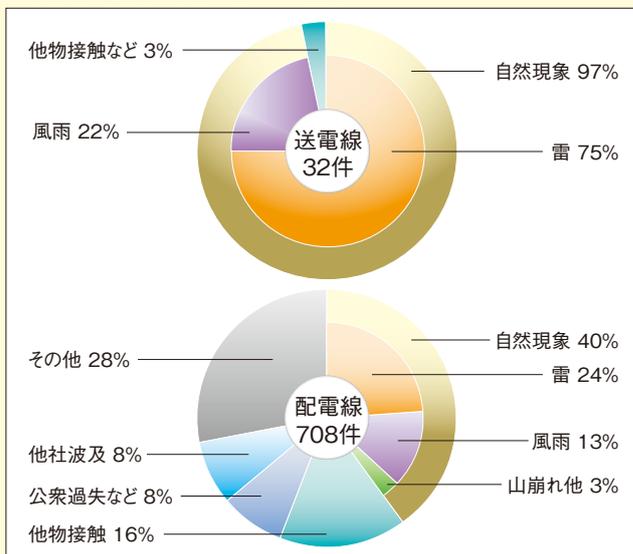
当社では、瞬低の発生頻度を極力少なくする対策として、送電線に避雷器を設置していますが、今後さらに力を入れて取り組んでいきます。

また、瞬低の影響の大きいお客様には、お客様機器の種類や特性に応じた自衛対策を実施していただくことをお勧めするとともに、ご要望に応じて、お客様の設備等に関する技術相談を行っています。

瞬時電圧低下のホームページ

<http://www.kyuden.co.jp/rakurai/etc/syuntei/index.html>

▼事故停電件数の内訳(2006年度)



● 大規模災害への対応

当社では、台風・地震などによる災害時または災害の発生が予想される場合に非常体制を発令して、本店・支店及び各事業所に非常災害対策の組織を設置のうえ、関連・協力会社並びに行政機関等と密接に連携を図り、迅速な停電復旧に努めています。

また、大規模災害発生時における

- 指揮命令系統下での役割確認
- 迅速・的確な被害状況の把握と復旧処置の立案・実施
- 社内外への迅速・的確な情報提供

を目的として、毎年、本格的な台風シーズンに入る前の7月に大規模非常災害対策訓練を実施し、実際の災害時に迅速かつ的確な対応ができるようにしています。

2005年に台風14号が襲来した際、土砂崩れや道路

決壊により孤立した宮崎県上椎葉地区で停電復旧作業が長期化しました（5日間停電）。このため当社は、迅速なライフライン復旧を目的として、2005年度から自衛隊の大型ヘリコプターによる発電機車などの特殊車両を空輸する技術の開発に取り組んでいます。

2006年度には、これまでは重量オーバーのために空輸できなかった高圧発電機車について、軽量化を図るとともに、ヘリコプターから受ける風圧荷重を減らすため、車両屋根部の改良などを行い、2006年12月に自衛隊及びN T T西日本さまと行った共同訓練において、高圧発電機車の空輸に成功しました。

この空輸技術の確立により、今後、台風や地震等により、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業が可能になると期待されています。



大規模非常災害対策訓練の様子

▼ 高圧発電機車改良前後比較表

今回開発仕様	従来仕様
 <ul style="list-style-type: none"> ■ 車両重量 6,560kg ■ 風圧荷重 570kg 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 車両重量 7,350kg ■ 風圧荷重 800kg
◀ 外観(前面)	外観(前面) ▶

発電容量は300kVAあり、応急送電としては、低圧お客さま約160世帯へ電力供給が可能
(参考：低圧発電機車では、低圧お客さま約40世帯に電力供給が可能)

また、高圧発電機車を複数台並列運転することにより、広範囲のお客さまへ電力供給が可能

グループ一体となった災害時の取組み

災害時には、グループ会社や協力会社の方々と一体となってライフラインの迅速な復旧に努めています。

グループ会社の九電工では、日々の配電工事を安全かつ確実に実施するとともに、台風など自然災害時には、被災地域の早期復旧などが、大きな社会的使命と考えています。

このため、自然災害時に備え、離島を含む全九州に応援体制を整備し、実際の災害にあたっては、被災地域の配電工事、一般の家庭、都市内の電気・空調管設備などの早期復旧を図るため、昼夜を問わず、復旧作業に従事しています。



宮崎支店 2005年9月の台風14号による災害復旧工事の様子



自衛隊のヘリコプターに吊り上げられた高圧発電機車

● 供給信頼度の向上に資する技術開発

供給信頼度の向上に資する新たな技術開発や研究にも継続的に取り組んでいます。

- ・ 火力発電所における金属材料余寿命評価の技術開発（放電サンプリング装置の開発）
- ・ 風力発電の出力特性と系統影響に関する研究など

□ 技術開発情報ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/company_tech_index

お客さま満足向上に向けた取組み

お客さまとのコミュニケーション

九州電力グループでは、お客さまの笑顔のために、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごころを込めてお届けしています。

このため、お客さまへの感謝の気持ちをベースに、まずお客さまの声を聴き、その声を経営や業務運営に反映させる取組みを積極的に行っています。

レインボーシステム

日常業務や各種懇談会、訪問活動等（P31参照）によりいただいたお客さまの声を共有化し、多角的に分析することにより、制度やサービスの向上につなげていくシステムとして、全社員が個別の端末からお客さまの声の入力・検索が可能なレインボーシステムを構築しています。

また、このシステムに登録された内容のうち、業務改善事例等の集約結果を、定期的に社内へ水平展開するなど、お客さま満足の向上に努めています。

▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

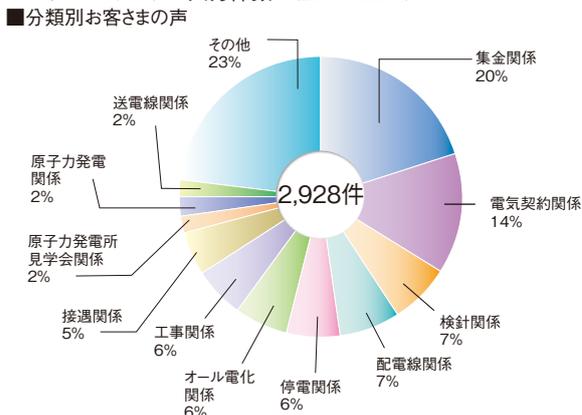
項目	お客さまの声	当社の対応等
電気契約関係	一定期間内に反復して電気の契約ができないということを初めて聞いたが、周知を行っているのか。	一定期間に反復して電気を使用される場合は1年を通じてのご契約とさせていただき旨のご案内を、当社パンフレットやホームページに掲載
	電力契約関係用語の英訳版があれば、便利である。	2007年度上期を目処に、電気供給約款、標準供給条件などの英語版をホームページに掲載予定
検針・集金関係	検針票裏面の文字が薄く見づらい。	検針票裏面の文字を濃い青色に変更
	クレジットカードで電気料金を支払えるようにしてほしい。	2007年1月より、電気料金クレジットカード払いサービスを開始
	口座振替の申込書に九電の電話番号の記載がない。	口座振替申込書郵送用の封筒に当社電話番号を印字
	団地の会計を交代した後も、毎月共用部分の検針票が届いている。	お客さま不在時など、確認が困難な場合もあるが、可能な限り確認を行うよう、検針員及び委託先に周知を実施
	窓口領収書の裏面の文字の色が薄いため、文字が見えない。	印字を濃くするとともに、文字サイズを拡大。合わせて、電気料金の重複入金に関する注意喚起の文言の挿入などを実施
その他	当社の所在地区は雷の襲来日数が多い。落雷情報を提供してほしい。	2007年5月より、落雷情報をホームページ上で公開
	営業所窓口で長時間待つことがあるが、最近、市の広報誌なども置いてあり、自社PRでない資料を置いてあることに地域密着の企業であることを再確認でき、感心した。	お客さまの声からヒントを得て、営業所管内の全市町村の広報誌を置く「タウン情報掲示板」を設置
	営業所入口の床タイルが滑るため危険である。	直ちに調査を行い、雨の日は特に滑りやすいことを確認したため、防滑塗装を実施
	営業所のオール電化体験コーナーでのIH体験会に参加したが、子供が離れず、体験会に集中できなかった。	各箇所にて、ビデオ設置やお子さま向けグッズの充実などを実施

お客さま対応時の一声運動の推進

また、より多くのお客さまの声を収集するため、コールセンターでの電話受付時や通常業務中のお客さまとの接点がある機会に、他のご用件がないかをお伺いするなど、「一声運動」を推進しています。

この一声運動でいただいたお客さまの声もレインボーシステムに登録することにより、社内全体で共有化しています。

▼レインボーシステム入力件数（2006年度実績）





- ①安心でキレイに!
火を使わないから高齢者や子どもにも安心です。
- ②快適でキレイに!
燃焼しないから空気の汚れや水蒸気の発生を抑えます。
- ③経済的でキレイに!
割安な夜間電力を使うから、家計もおトクです。
- ④エコでキレイに!
「エコキュート」は地球にやさしい給湯システムです。



<http://www.kireilife.net>

キレイライフのご提案（オール電化住宅の普及促進）

オール電化住宅とは

環境や家計にやさしい暮らし、シニア世代の健康で安心な暮らし、共働きや子育て世帯の家事負担の軽減など、住まいに対するニーズが多様化する中で、いまオール電化住宅を採用されるお客さまが急速に増えています。

オール電化住宅とは、調理や給湯、冷暖房などのエネルギーを電気でもかなう住宅のこと。火を使わない「安全性」、進化した電化設備による「快適性」、月々の光熱費がお得になる「経済性」など、オール電化住宅は様々なニーズにお応えする満足度の高いシステムとして高い評価を受けています。

オール電化住宅普及促進活動

九州電力は、このような「安心・快適・経済的・環境にやさしい」オール電化住宅の普及促進を図ることにより、お客さま満足の向上と環境や社会への配慮を同時に達成したいと考えています。

このため、オール電化住宅の情報発信や提案活動に積極的に取り組んでいます。

「キレイ・ライフクラブ」（当社ホームページ [<http://www.kireilife.net>] から登録。無料）では、インターネットを通じ、電気料金や電気のご使用量の照会サービスのほか、ご自宅をオール電化住宅にした場合の光熱費の試算サービス、情報

満載のメールマガジンの配信などを行っています。

また、各営業所に配置している「ホームアドバイザー」による提案・フォロー活動や「キレイ・ライフプラザ（イリス）」でのオール電化体験、金融機関と連携したオール電化金利優遇住宅ローンやオール電化リフォームクレジットローンなど、幅広い取組みを行っています。

エコキュート

現在、オール電化住宅を採用いただく際に積極的に提案しているのが省エネ型給湯器「エコキュート」です。

エコキュートは、エアコンと同じ原理で、大気がつ熱やCO₂を利用してお湯を沸かす給湯システムで、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることが可能なことから、環境面・経済面ともに、京都議定書目標達成計画*において民生部門における省エネの柱として、その普及促進が位置づけられています。



◀エコキュート

<九州電力CSR報告書2006アンケートでのお客さまのご意見に対する回答>

「オール電化住宅のメリットばかり強調している気がするけど・・・」

Q1 停電のときが心配です。

A 九州電力では、お客さまへ安定して電気をお届けするために日々努力を続けています。そのため、近年では、長時間停電することは稀になってきています。もし停電した場合、電気機器はご利用いただけませんが、ガスや灯油の機器も制御に電気を使っていれば使えません。また、電気は災害に強いライフラインであり、阪神や新潟の大震災時に一番早く復旧したのは電気でした。

Q2 IHクッキングヒーターからの電磁波の影響は大丈夫ですか？

A 電磁波についてはさまざまな意見や報告がありますが、

- ①国は「電磁波は人の健康に有害であるとの証拠はない」という総合評価を行っている。
- ②IHクッキングヒーターからの電磁波は、国内外のガイドラインを下回っている。
- ③IHクッキングヒーターからの電磁波は、一般の電気製品と同レベルである。

ことから、当社としては、IHクッキングヒーターから発生する電磁波については、人体への影響はないと考えています。

用語解説 *京都議定書目標達成計画:京都議定書の6%削減約束の達成に向けた我が国の対策・施策を明らかにした政府の計画

九州電力グループの総合力（エネルギーをコアとした事業領域の拡大）

九州電力では、今後も引き続きお客さまに選んでいただけるよう、「お客さま第一」の視点に立ち、お客さまの多様なニーズや課題に対し、当社グループの総合力を活かした解決策をご提案する

「トータルソリューション営業」を推進しています。同時に、収益基盤の拡大・強化を図る観点からも、エネルギーをコアとして積極的な事業展開を行っています。

総合エネルギー事業

電気事業との相乗効果が最も発揮できる分野であることから、重点的に事業を推進し、お客さまへは、「トータルエネルギーソリューションサービス」をご提供していきます。

▼国内の主な事業分野

主な事業	主な取組内容
ガス・LNG販売事業	・地場ガス会社との協調関係強化によるガス卸販売の拡大 ・大口お客さまガス販売については、お客さまニーズにお応えするトータルソリューションの一環として展開
新エネルギー発電事業	・廃棄物、バイオマス、風力等の新エネルギー発電事業の推進
空調事業	・電気式空調システムの熱源設備を当社が設置し、冷暖房に必要な熱を供給する空調事業を、お客さまニーズにお応えするソリューションの一環として展開

▼海外での事業展開（2007年3月末）



情報通信事業

インターネットの普及・拡大や企業のIT化、電子自治体の進展など、ユビキタス社会^{*}に向けての本格的な動きがあり、今後とも成長性の高い分野です。

九電グループは、光ファイバ網、データセンターなどの情報通信基盤やノウハウを積極的に活

用し、お客さまに快適なコミュニケーション環境をご提供します。

▼主な事業分野

- ・超高速インターネット接続サービスを中心としたブロードバンド事業
- ・情報通信システム全般にわたるITソリューション事業
- ・自治体、電気通信、CATV事業者などへの光ファイバ心線貸し事業

環境・リサイクル事業

地域のお客さまニーズに即した循環型社会形成に貢献する事業として、使用済蛍光管リサイクル事業、機密文書リサイクル事業を行っています。

生活サービス事業

高齢化社会への対応を目的としたシニアマンション（介護付）事業など、お客さまの豊かで快適な生活のための多様な事業に取り組んでいます。

▼主な生活サービス事業

事業分野	展開中の主なサービス事業
介護・福祉事業	シニアマンション（介護付）事業 医療支援事業
住宅・不動産事業	住宅性能評価事業 木造住宅事業
ビジネス支援事業	人材派遣事業 ISO審査登録事業 放送用字幕制作事業
社会資本関連事業	PFI事業
その他生活支援事業	自然海塩製造・販売事業 茶飲料製造・販売事業 スーパー銭湯事業 レンタルビデオ事業 ホームセキュリティ事業

用語解説 *ユビキタス社会:「いつでもどこでも何でも誰でも」がネットワークと繋がり、様々な情報を共有できる社会

トータルソリューション営業の推進

このような九電グループの総合力を活かして、お客さまのニーズにお応えする電気料金メニューのご提案はもとより、お客さまの多様なニーズや

課題に対する解決策をご提案する「トータルソリューション営業」を展開しています。

一般家庭のお客さまには

電気のご使用状況に合わせて幅広く選べる電気料金メニューをご提供するとともに、オール電化による「安心・快適・経済的・環境にやさしい」生活提案（P16参照）をはじめ、光ファイバによる快適な高速インターネットサービス（P65参照）やホームセキュリティサービスなど生活支援サービスのご提案を九電グループの社員全員が積極的に行っています。

▼電気料金メニュー例

名称	主な対象お客さま
電化deナイト (季特別電灯)	電気給湯器をお持ちの一般のご家庭など
よかナイト10 (時間帯別電灯)	一般のご家庭・小規模商店など

この他にも、お客さまニーズに応じた電気料金メニューをご用意しています。詳しくは、当社ホームページまたはお近くの営業所へお尋ねください。

QHSが提案するサービスが大切な家族と我が家を守ります。

(株)九電ホームセキュリティ(QHS)では、九州電力の保有する最新の情報通信技術を活用し、社会の皆さまに安心をお届けするサービスとして、ホームセキュリティや安心・見守りサービスなどを行っています。

ホームセキュリティサービス	侵入者や火災等の宅内の異常を感知すると、お客さまに防犯カメラの画像とともにメールでお知らせするサービスです。
安心・見守りサービス	離れて暮らすお年寄りの生活状況をそっと見守るサービスです。
明るくナイトサービス	外出先から携帯電話等で自宅の照明等をON・OFF操作できるサービスです。

※全てのサービスで、緊急時に警備員の駆け付けを依頼できます。

【サービス提供エリア】

福岡県・福岡市／宗像市／福津市／古賀市／前原市／春日市／大野城市／太宰府市／筑紫野市／新宮町／那珂川町

※サービスエリアでも一部ご利用できない地域があります。

☆サービスエリア内にお住まいのご両親をサービスエリア外から見守ることができます。

ご相談・お問い合わせは

 **株式会社 九電ホームセキュリティ**
 **0120-306-940** [受付時間/平日9時~18時]
みまもる くらしを <http://www.qhs.co.jp>

法人のお客さまには

法人お客さまの多様なニーズや課題に対して、きめ細かな対応を行うため、支店や営業所にアカウントマネージャーなどを配置し、最適料金メニューのご提案をはじめ、電化厨房・電気式空調などによる快適な環境づくりのご提案を行っています。

また、当社グループ企業の総合力を活用し、電気だけでなく、エネルギー全般に関するご要望・ご相談にもお応えします。

主なソリューションメニュー

- | | |
|-----------|----------------|
| ・最適料金メニュー | ・エネルギーコンサル |
| ・電化厨房 | ・設備運用面の技術コンサル |
| ・電気式空調 | ・グループ会社のご紹介 など |

アカウントマネージャーの声

こんにちは！熊本東営業所アカウントマネージャーの村瀬です。

私がお客さまとのお付き合いで心がけていることは「必要なときに必要な情報・サービスを早くお持ちする」ことです。

そのために、「お客さまは、今こんな事を考えていらっしゃる」ということが、いつでもわかるよう、日頃から情報のアンテナを張り巡らせています。



熊本支店 熊本東営業所
営業グループ
村瀬 俊之



法人お客さま向けホームページ

http://www.kyuden.co.jp/business_index



経営マネジメント

経営環境の変化に的確に対応し、会社経営の健全性を確保しつつ、企業価値の持続的向上を図るため、経営マネジメント体制を強化しています。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、取締役会の監督機能強化やコンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、会社経営の健全性を確保するため、内部統制の整備に係る基本方針を定め、継続的な体制の充実に努めています。

今後も、2007年6月末に取締役及び執行役員制度の見直しを行うなど、更なる体制の充実に努めています。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行うとともに、取締役数の縮減や社外取締役の選任などにより、活性化と監督の強化を図っています。

また、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関しては、社長以下の取締役等で構成する常務会において協議を行っており、業務執行にあたっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っています。

監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席や執行部門各室部、連結子会社、その他の関係会社へのヒアリングを実施するとともに、事業所実査などを行い、取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として監査役室を設置しています。

内部監査

業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った経営管理室にスタッフを配置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力及び火力発電設備等重要な供給設備については、別途スタッフを配置し、保安活動に係る品質保証体制について監査を行っています。

内部統制の整備に係る基本方針(概要)

1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定及び取締役の職務執行の監督
- 取締役及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
- 取締役の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

3 リスク管理に関する体制

- 経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- 非常災害その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- 全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の浸透・定着
- 業務の内部監査と原子力等の品質保証に関する監査体制

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの経営状況の把握、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- 監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- 監査役室スタッフの取締役からの独立性の確保
- 監査役への報告体制の確保
- その他監査の実効性を確保する体制

リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、管理の統括部署を定め、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされたリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事前に事業計画に織り込み、リスクを適切に管理しています。

危機管理体制

事業運営に大きな影響を与える事態や社会的信用を著しく失墜させる事態など、緊急事態が発生した場合には、ただちに「危機管理規程」に基づき、危機管理総括責任者である社長のもとに緊急対策総本部を設置し、関係部門が連携の上、迅速かつ的確に対応する体制を構築しており、緊急事態を想定した訓練等を実施しています。

また、グループ会社における緊急事態についても、当社と連携して迅速かつ的確に対応する体制を構築しています。

CSRマネジメントサイクルの確立

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載した本CSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長に、経営幹部で構成する「CSR推進会議」を設置し、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

CSR推進会議の概要

〔役割〕 CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議

〔構成〕 委員長：社長

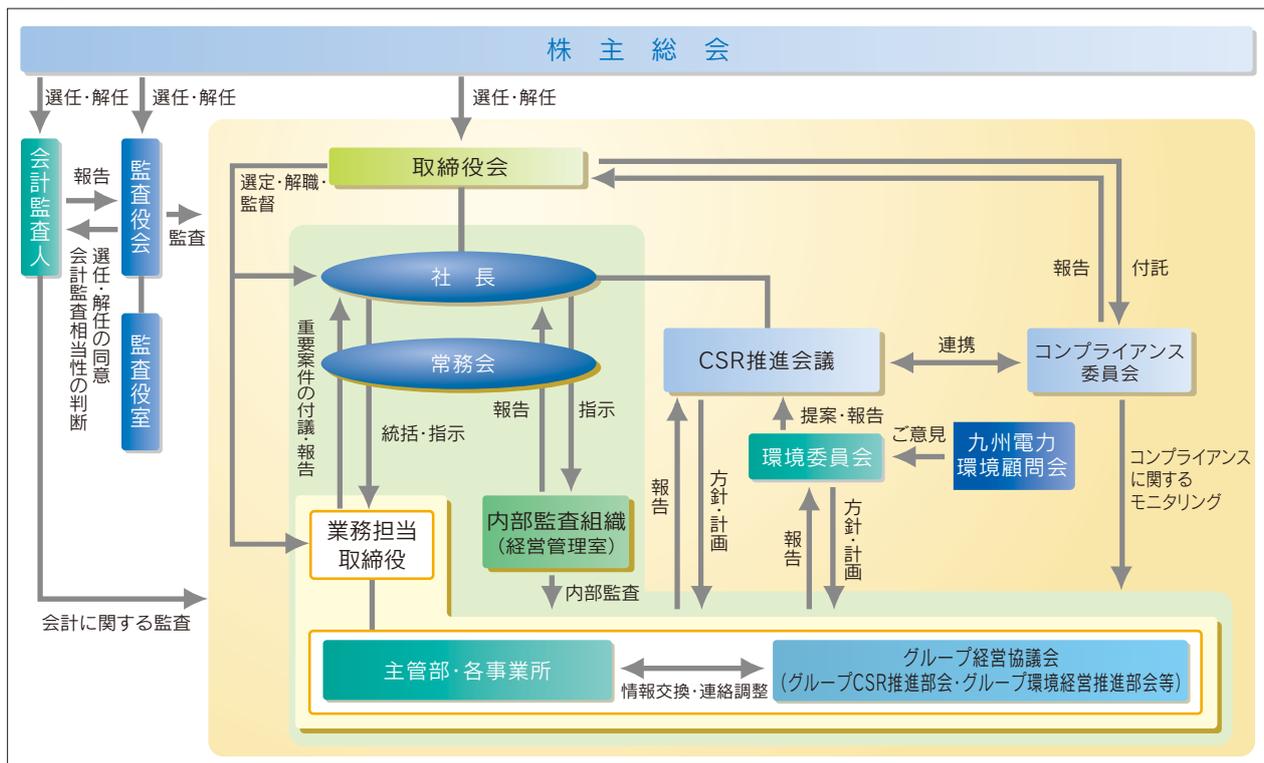
副委員長：CSR担当役員（副社長）

委員：副社長、常務取締役、取締役及び委員長が指名する関係室部長

オブザーバー：常任監査役

〔開催〕 原則として年3回（6月、10月、3月）

▼経営マネジメント体制図





CSRへの取組み

2006年度CSR行動計画の実施状況の自己評価とCSR報告書アンケートなどにより収集したステークホルダーの評価を総合的に勘案し、2007年度CSR行動計画を策定しました。

2006年度については、概ね計画どおりにCSRへの取組みを実施できましたが、2007年度については、取組みを一層推進するため、CSRへの取組みの進捗状況を示す定量的な指標を各項目に設定のうえステークホルダーに示すことにしました。

▼2007年度CSR行動計画

項 目		2006年度の主な活動実績
CSRマネジメントサイクルの確立	CSRマネジメントサイクルの確実な実施	○CSR推進会議の開催(3回/年) ○全社員対象のCSR報告書説明会の実施
	グループ会社のCSRへの取組推進	○「グループCSR推進部会」の設置・開催
コンプライアンス経営の推進	法令遵守の徹底や企業倫理に則った公正な事業活動	○コンプライアンス行動指針の改定 ○九電グループでのコンプライアンス経営の推進 ○コンプライアンス意識向上策の実施
	個人情報保護など情報セキュリティ体制の強化	○全社員対象のeラーニング教育の実施 ○暗号化ソフトの全PCへの導入
経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進	情報公開推進体制等の整備・充実	○携帯端末向け非常災害時停電情報提供の全エリア拡大
	株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	○経営層による個人投資家向けIR説明会・機関投資家訪問等の実施
	原子力関係情報の適宣・適切な発信	○新聞・テレビCM等のマスメディアを活用した広報活動の実施 ○オピニオンリーダー等への原子力対話訪問活動の実施 ○原子力関係情報の積極的公開及び自治体への説明
環境経営の推進	環境経営の推進	○事業所・グループ会社に対するEMSの運用性・機能性向上支援の実施 ○環境活動コスト計画(2007～2009年度)の策定
	地球環境問題への取組み	○CO ₂ 排出抑制目標の見直し ○自家消費電力量などに係る目標管理の徹底 ○SF ₆ 、規制対象フロン回収徹底
	循環型社会形成への取組み	○産業廃棄物の共同回収対象事業所の拡大 ○グリーンカタログを組み込んだ「電子カタログ購買」の構築
	地域環境との共生	○PCB廃棄物の無害化処理の開始 ○石綿の適正管理の徹底
	社会との協調	○環境情報に特化した環境アクションレポートの発行 ○その土地本来の樹種による九州ふるさとの森づくりの実施 ○当社施設を活用した環境教育支援活動の実施
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	人権の尊重	○各事業所における人権・同和問題研修の実施 ○セクハラホットライン利用のグループ会社拡大
	男女共同参画の推進	○新任管理職研修における仕事と家庭の両立支援に関する意識啓発 ○育児休職者の復職支援施策の検討
	高齢者や障がい者等の雇用促進	○定年退職者を再雇用する制度(シニア社員制度)の構築 ○障がい者採用の継続実施(10名)
	従業員の意欲・能力向上	○社内公募制度の適用拡大
安全第一主義の徹底	設備の安全確保	○原子力発電品質マネジメントシステムの的確な運用 ○玄海原子力発電所1号機高経年化対策に関する実施状況の国への提出 ○原子炉施設の耐震設計審査指針改定を受けた耐震安全性評価の開始 ○高経年鋼管鉄塔の重点点検の実施
	商品、サービスの安全性向上、電気安全に対する知識普及	○公衆感電災害防止に向けたPR活動の展開及び設備等点検の強化
	安全と健康に留意した職場環境と作業安全の確保	○労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けたリスクアセスメントの試行実施 ○委託先に対する安全管理に関する内部監査の実施 ○過重労働による健康障害防止に向けた諸施策の継続実施
地域・社会との共生	地域・社会の一員としての効果的な共生活動の展開	○地域・社会共生活動基本方針の制定 ○各所における地域・社会共生活動の実施 ・ふれあいコンサート ・事業所主催スポーツ大会 ・若手工芸家国内外派遣研修



コンプライアンス経営

当社は、これまでコンプライアンス経営に力を注いできましたが、今後も継続して、法令遵守はもとより、これまで以上に企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進します。

コンプライアンス向上への取組み

当社は、これまで「社会から信頼され、認められる企業」を目指して、コンプライアンス経営を展開してきました。

しかしながら、昨年度、発電設備に係る点検において、不適切な事例が確認されるなど、コンプライアンス違反事例が発生しました。今後、これらの事実を教訓とした再発防止策を着実に実施するとともに、これまで以上に、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進し、社会との信頼関係の回復に努めていきます。

コンプライアンス経営の推進体制

九州電力では、2002年10月、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関する活動を実践する業務執行機関（本店各室部、支店・支社等）の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。また、内部通報制度として、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外に設置しています。

九電グループとしてのコンプライアンス推進体制については、「グループCSR推進部会」において、グループ全体及び各企業におけるコンプライアンス経営への取組みを推進しています（P63参照）。

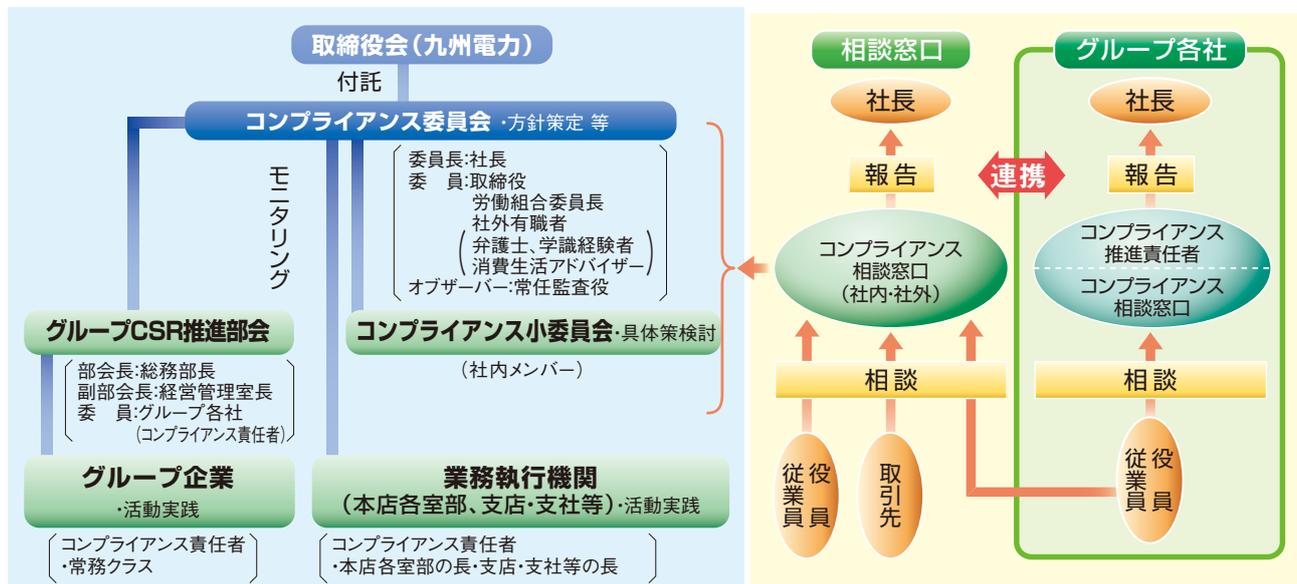
コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、委員は、当社取締役のほか、弁護士、学識経験者、消費生活アドバイザー及び労働組合委員長で構成され、客観性及び透明性を確保しています。

委員会では、年2回の定例会を開催し、基本的な方針の策定や具体的な提言・審議及び取組状況のモニタリングを行っています。具体的には、「コンプライアンス行動指針」等の見直し、社員の教育・研修、社内及びグループ会社を含めたアンケートによるコンプライアンス意識等のモニタリングを行うなど、コンプライアンス経営を積極的に推進しています。

また、コンプライアンス違反事例が発生した際には、必要に応じ、その都度委員会を開催し、事実関係の確認や原因分析、再発防止策を審議しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制



コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」（2002年12月制定）を全役員・従業員に配付しています。

2006年度には、最近の情勢変化の内容等を織込んだ改定を行うとともに、従業員への説明会を実施するなど、周知徹底を図っています。

〈記載項目〉

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施

□ [コンプライアンス行動指針のホームページ](http://www.kyuden.co.jp/csr_compliance_04)
http://www.kyuden.co.jp/csr_compliance_04

コンプライアンス行動指針改定の概要

改定時期	2007年1月
改定の趣旨	当社に発生した問題事例、法改正、他社の不祥事等の最近の情勢変化を踏まえて、日常業務において留意すべき点や、法令違反などの問題行為例の記載を追加
改定の内容	<p>巻頭の「社長メッセージ」において、行動指針の徹底を要請</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当社に発生した問題事例への対応 社員の逮捕事件、情報流失事例、懲戒事例等 2 最近の法改正への対応 会社法の施行、公益通報者保護法の施行、独占禁止法の改正等 3 他社の不祥事等への対応 飲酒運転、偽装請負等

教育・研修等による従業員の意識高揚

全従業員に対して「コンプライアンス行動指針」及び各部門別に制定している具体的な行動指針の教育やeラーニングを活用した教育・研修を継続して実施しています。

また、人事考課の項目に「企業倫理性」を設け、「コンプライアンスに則った業務遂行・業務運営を行っているか」という視点で従業員を評価のうえ、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九電グループ全体として、各種の取組みを実施しています。

2006年度は、社外から社会心理学者を招き、不祥事と組織風土の関係について、当社及びグループ各社の経営幹部等を対象とした講演会を開催しました。また、各事業所においても、講演会、研修会等を積極的に行っています。

コンプライアンス意識調査

九州電力及びグループ会社の従業員を対象に、コンプライアンスの意識調査を実施し、モニタリングを行うことにより、課題の抽出を行い、意識向上の取組みへ反映しています。

(参考) コンプライアンス意識調査結果 (2007年1月～4月実施)

【評価結果：74点】

[九州電力及びグループ会社：15,887名]

調査項目：コンプライアンスに関する8項目の平均値

- ・「あなたの会社は信頼できるか」
- ・「あなたの職場は、不正・不祥事が起きないよう、二重チェック、チェックシステムなどが徹底されている」
- ・「あなたは、コンプライアンス行動指針を理解し、それに即した行動をとっているか」等

評価方法

「1. そう思う」、「2. まあそう思う」、「3. どちらでもない」、「4. あまりそう思わない」、「5. そう思わない」の5段階評価のうち、「1. そう思う」、「2. まあそう思う」と回答した人の比率を点数化(100点満点)。

コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、コンプライアンス相談窓口を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制の充実を図っています。

この窓口の利用者のプライバシーは、「コンプライアンス相談窓口設置・運用規程」に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

2006年度には、33件の相談・通報が寄せられました（その内訳は以下のとおり）。

2006年度の相談・通報の内訳

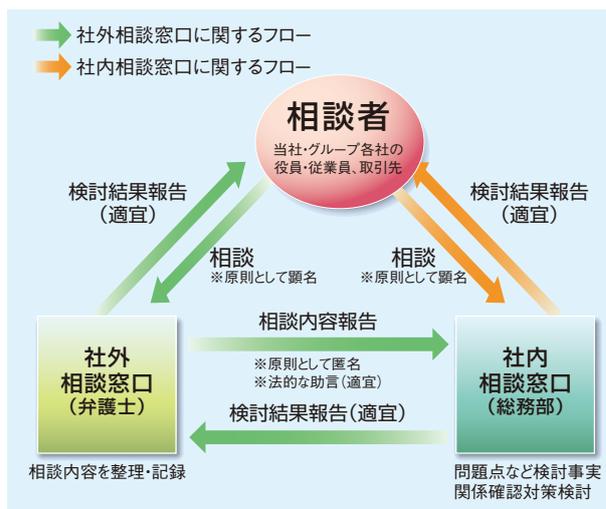
・業務運営、取扱いに関する疑義	12件
・従業員の行動等への批判	14件
・法律相談	4件
・その他相談、問合せ	3件

独占禁止法の遵守

当社では、独占禁止法の趣旨や内容、違反行為の種類などを理解するためのツールとして、「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員がいつでも確認できるよう社内イントラネットに掲示し、法令改正時は都度見直し及び周知を行って

また、この相談窓口のほかに「セクハラ相談窓口」を設置しています（P43参照）。

▼コンプライアンス相談窓口



います。

今後も継続して、独占禁止法に関する改正情報やセミナー情報を社内に周知し、独占禁止法の遵守意識を徹底していきます。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

2006年度には、「託送関連情報管理会議」にて適正な情報管理がなされていることを確認するとともに、情報管理の徹底及び意識向上を目的に、

託送業務実績のある事業所の現場調査や託送関連情報管理教育 eラーニングの構築を行いました。

今後も、引き続き、規定・ルール等の遵守並びに実態調査や教育等により、公平性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。



託送業務管理規程等のホームページ

http://www.kyuden.co.jp/company_liberal_rule

グループ会社の取組み

グループ各社は、「九州電力グループ行動憲章」のもと、それぞれコンプライアンス経営の推進に取り組んでおり、当社と同様、「行動指針」の策定や「相談窓口」の設置など、コンプライアンス推進体制を整備しています。

また、グループ全体に関わるコンプライアンス経営の推進については、「グループCSR推進部会」及び当社コンプライアンス委員会で審議するなど、連携を図っています（P63参照）。

コンプライアンス違反事例とその再発防止策の取組み

発電設備に係る点検結果

経済産業省及び国土交通省からの「発電設備に係る点検の指示」に基づき、点検を実施した結果、水力発電設備で4事象（599件）、火力発電設備で1事象（6件）、合わせて5事象（605件）の不適切な事例が確認され、同結果を報告しました（2007年3月）。

根本的な原因として、業務上必要な法令知識不足による判断を行っていたことや、従前からの業務上の慣行に安易に従うなど、コンプライアンス意識が希薄であったことが考えられ、今後、二度と同じようなことが起きないように、各発電設備部門及び全社で実施すべき再発防止策を取りまとめ、監督官庁へ報告しました（2007年4月）。

これらの報告の結果、経済産業大臣から、今回の点検結果に対し「厳重注意」を受けるとともに、実効ある再発防止策の実施及び電気事業法第42条3項に基づく「保安規程」の変更命令を受けました。また、国土交通省九州地方整備局長からは、取水管理の徹底や、水利使用に係る適正性の確認体制の整備などの再発防止策が指示されました（2007年5月）。

当社はこのことを重大かつ真摯に受け止め、今

後は、今回の事例を教訓とした再発防止策の着実な実施により、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を展開し、社会との信頼関係の再構築に努めていきます。

▼発電設備に係る点検結果

種 類	水力発電設備	火力発電設備	原子力発電設備	計
手続きの不備	1事象 (482件)	—	—	1事象 (482件)
データ改ざん	1事象 (1件)	—	—	1事象 (1件)
その他	2事象 (116件)	1事象 (6件)	—	3事象 (122件)
合計	4事象 (599件)	1事象 (6件)	—	5事象 (605件)

再発防止策

○コンプライアンス意識向上策（再発防止に向けた組織風土づくり）

- ・ 「社長メッセージ（社達）」の発信
- ・ 経営幹部会議等における再発防止の周知徹底
- ・ 法令及び企業倫理の遵守と情報公開の推進
- ・ グループ企業を含めた情報共有化の推進
- ・ 原子力部門における情報公開のさらなる取組み など

○業務運営面での対策（再発防止の仕組みづくり）

- ・ 関係法令に関する教育の充実
- ・ 設計・工事マニュアル等の見直し・充実
- ・ 法令に係る手続き申請の要否判断の明確化
- ・ 業務処理チェックシステムの構築
- ・ 運用変更時の業務プロセスの明確化 など

社員の逮捕事件

当社社員が、架空の土地取引に関する虚偽登記の容疑で逮捕・起訴されるという事件が発生しました（2006年7月）。

このことにより社会からの信頼を失墜させたことを重大かつ真摯に受け止めるとともに、社員に

対するコンプライアンス教育の再徹底を図るため、社長メッセージの発信や、「コンプライアンス行動指針」への当該事例の織込みと周知徹底、各種コンプライアンス教育研修の実施など、再発防止に取り組んでいきます。

取引に係るコンプライアンス違反

九電グループ企業の社員が、海外子会社に出向していた際、外国公務員等に対する不正の利益供与等の禁止罪（不正競争防止法）に該当するとし、略式命令を受けました（2007年3月）。

このようなことを二度と繰り返さないため、九

電グループでは、当該事案の概要及び関係法令の周知徹底を行うとともに、当該企業においても、コンプライアンス教育の徹底と、海外取引に関するコンプライアンス体制整備等を行い、再発防止に努めていきます。

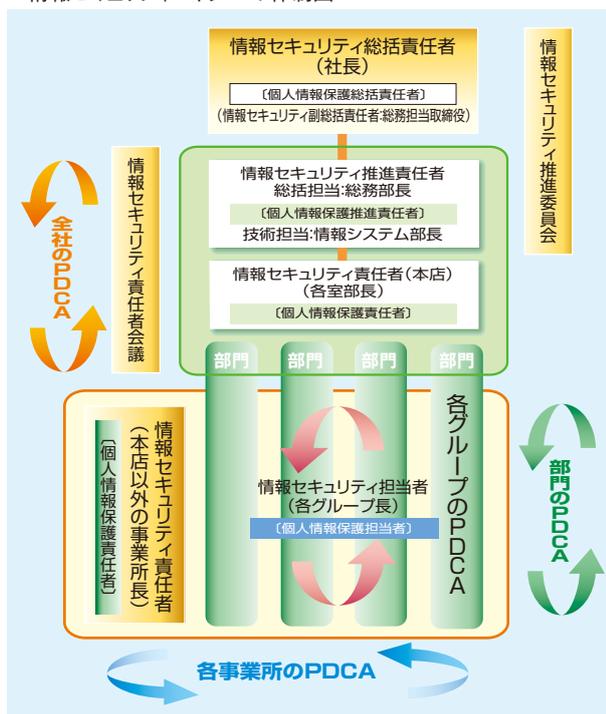
個人情報保護など情報セキュリティ確保に向けた取り組み

情報セキュリティマネジメント体制

当社は、社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各室部、各事業所及び各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報などの情報管理の徹底を図っています。

また、社長を委員長とする「情報セキュリティ推進委員会」や本店各室部長をメンバーとする「情報セキュリティ責任者会議」を開催するなど、全社・各部門・各事業所、各グループにおけるPDCAサイクルを的確に実施することにより、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



▼主な社内規定類

情報セキュリティ関係	・情報セキュリティ基本方針 ・情報セキュリティ管理規程 ・情報取扱要則
個人情報保護関係	・個人情報保護方針 ・個人情報保護管理規程 ・個人情報保護管理基本ガイドライン
その他	・建物入退管理要則 ・パソコン利用基準 など

用語解説 *ウィニー:ネットワークに接続した利用者のパソコン相互間でデータ・ファイルの交換を支援するソフト。ウイルスの感染等により、データ・ファイルを外部に流失する危険性がある。

情報セキュリティ対策

2006年度は、以下の情報セキュリティ対策を実施しました。2007年度においても、PDCAサイクルより抽出した課題への対策を確実に実施し、情報セキュリティの向上を図っていきます。

●組織的対策

管理体制運用状況に関する社外第三者検証や各職場での自主点検を実施

▼情報セキュリティ社外第三者検証の概要

実施月	2006年5月～8月
対象	社内16組織
検証方法	文書審査及び現地調査
検証結果に基づく課題	規程類の整備、既存ルールの遵守徹底、システム上のセキュリティ対策

●人的対策

全従業員を対象とした集合教育やeラーニングシステムを活用した教育などを実施

●物理的対策

執務スペースと社外対応スペースを分離するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施

●技術的対策

暗号化ソフト導入など、パソコン利用環境におけるシステム対策などを実施

情報流出事故と再発防止策

2006年度には、個人情報に掲載された「電気料金領収証」「お客さま設備工事設計図」等の書類を紛失する事故が10件、ウィニー^{*}を利用してグループ会社従業員の私用パソコンから発電所関連の社内情報を流出する事故が2件発生しました。

情報流出事故は決してあってはならないことであり、再発防止策の徹底を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

再発防止策

- 現行規定類への情報取扱ルールの追加及び徹底
- 全従業員対象の教育の継続実施
- 委託先の情報管理状況調査及び改善指導
- 私用パソコンにおける対策
 - ・社内情報削除及び削除確認書の提出
 - ・私用パソコン内のウィニー等ファイル交換ソフトの削除指導 など

CSRに配慮した資材・燃料調達の実施

資機材や燃料の調達においては、「資材・燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動を積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、「資材・燃料調達基本方針」に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

2006年度は、ホームページに掲載中の「資材・燃料調達基本方針」「お取引先さまへのお願い」への理解を深めるため、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会を捉え、周知・協力要請を実施しました。

今後も引き続き、お取引先の理解促進に向けた働きかけを継続していきます。



資材・燃料調達のホームページ

http://www.kyuden.co.jp/company_procurement_shizai_policy

資材・燃料調達基本方針

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材や燃料を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組み等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。
その取組みとして、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

5 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

6 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

7 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

8 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

9 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。
そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

10 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

お取引先へのお願い

1 法令・社会規範の遵守

・国内外の関連法令とその精神、並びに社会規範の遵守
※法令・社会規範には、民法、商法、独占禁止法、知的財産関連法令等に留まらず、社会的責任を果たすうえで遵守すべき、労働や基本的な人権に関わる法令・社会規範等を含みます。

2 契約の遵守、誠実な履行

・契約の遵守とその誠実な履行

3 環境への配慮

・環境関連法令（産業廃棄物処理法、建設リサイクル法等）の遵守
・製品の環境性能（省エネルギー、リサイクル・長寿命、廃棄物抑制等）の向上へ向けた取組み
・環境に優しい事業活動の推進（グリーン調達等）への取組み

4 安全の確保

・安全関係法令の遵守
・公衆安全の確保
・安全を最優先した作業手順・環境の確保

5 情報セキュリティの徹底

・個人情報保護法の遵守
・取引により知り得た経営・技術情報等の厳格な管理・保護

6 安定した納入

・安定した納入・施工体制の確立

7 良質なアフターサービス

・メンテナンスへの協力
・不具合に対する適切な対応と保証
・緊急時の対応力確保と迅速な対応

8 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上

・適正価格実現へ向けた更なる取組み
・品質・技術力の維持と改善への継続的取組み

9 良好なコミュニケーションの推進

・ご意見、ご要望、ご提案等のお申し出



情報公開とコミュニケーション活動

積極的な情報公開をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動に反映します。

情報公開推進体制の整備・充実

経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、「九州電力情報公開の心構え」を制定し、毎月の社長記者会見や随時の記者発表、IR説明会、ホームページなどを活用し、積極的な情報公開を行っています。

このような情報公開の推進体制として、本店各室部の情報公開責任者（グループ長）で構成する「情報公開責任者連絡会議」をはじめ、「支店情報公開担当者連絡会議」や「グループ広報担当者連絡会議」などを設置するとともに、情報発信計画の策定及び発信状況の定期的なチェックなど、情報公開推進のためのPDCAサイクルを着実に実施しています。

情報公開に関するお客さま満足度調査結果 (2006年7月～8月調査実施)

- ◆九州電力は、マイナス情報（停電、事故、不祥事等）も含め、積極的に情報公開を行うなど、経営の透明性が高い
⇒「そう思う」と「まあそう思う」の合計値：47.4%

九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまの間に意識・認識のズレが生じないように、常に自己点検しよう。

非常災害時・緊急時の広報体制強化

台風や地震等の非常災害時・緊急時には、「非常災害情報システム」や「お客さま停電情報システム」等により正確に停電状況などを把握し、お客さまからのお問合せに対応するとともに、報道機関やホームページなどを通して広く情報提供を行っています。

2006年度には、携帯端末向けの非常災害時の停電情報提供を全社に拡大し、お客さまサービスの向上を図りました。

台風時等の広報体制の充実を目指して

2006年9月の台風13号においては、長時間の停電でお客さまにご迷惑をおかけしました。

その反省点やお客さまの声を踏まえ、台風等の非常災害時や緊急時にお客さまが必要とされる情報を迅速に把握し、様々な媒体を通じて広く提供できるよう、広報体制の更なる充実を目指して、対応策を検討し、実施していきます。

[対応策]

- 電話受付体制の強化
- 当社ホームページ(パソコン版、携帯版)による市区町村ごとの復旧見込み情報などの提供
- 自治体・報道機関との連携強化などによる情報発信体制の充実

原子力情報の適宜・適切な発信

原子力情報ホームページ http://www.kyuden.co.jp/nuclear_index

当社はエネルギーセキュリティの確保、経済性及び環境への適合などを総合的に勘案し、原子力を中核としてバランスのとれた電源開発を推進しています。

原子力について、お客さまから信頼し安心していただけるよう、これからも適宜・適切な情報発信に努めるとともに、プルサーマル計画及び次期原子力開発へのご理解につながる広報活動を行っていきます。

原子力発電所見学会

お客さまに原子力発電についてご理解いただくため、見学会を実施しています。

原子力発電所に隣接した展示施設では、原子炉の働きや原子力発電の仕組みを紹介した映像や原子力発電所で実際に使われている機器等を展示し、見学に訪れたお客さまのご理解に役立てています。

玄海エネルギーパーク

玄海原子力発電所の敷地内に広がる「玄海エネルギーパーク」は、科学のエネルギーと九州の人のエネルギーをテーマにした楽しい展示施設「玄海PRセンター」を中心に、太陽や風、水、四季折々の自然とふれあう太陽のひろばやスポーツ施設も備えています。人と自然と原子力を中心とした様々なエネルギーとのふれあいのテーマパークです。



原子力対話訪問活動

地域のオピニオンリーダーとの双方向コミュニケーションを図るため、様々な機会を捉えて、原子力についてご理解いただくための対話訪問活動を実施しています。

講演会・イベント

原子力をはじめとするエネルギー問題等についてご理解いただくため、エネルギー講演会や次世代層を対象とした科学実験講座、学校への出前授業など様々な活動を実施しています。

「体験! おもしろサイエンス」

学校で理科実験を体験することが少なくなった子ども達に様々な実験を通して、エネルギーや資源、原子力などに関心を持ってもらうため、2007年度から九州各地で体験型イベント「体験! おもしろサイエンス」を実施しています。



各種媒体を用いた活動

原子力発電やプルサーマルについてご理解いただくため、マスメディアなど、様々な媒体を活用した広報活動を展開しています。当社提供番組等でのCM放送やCMと連動した新聞広告、インターネットを活用した広報活動も積極的に実施しています。

また、原子力やエネルギー問題をイラスト等でわかりやすく解説したパンフレットを作成し、見学会や講演会等で配布し、お客さまのご理解に役立てています。

女性向け情報誌「そら」

女性をターゲットに身近な生活の話題とエネルギー・原子力などを絡めたテーマを毎回設定し、エネルギーについての理解を深めることを目的とした情報誌で、年4回発行しています。また、読者を対象として、有識者を講師とした関連イベントも年3回開催しています。



IR活動の推進

株主・投資家の皆さま向けホームページ http://www.kyuden.co.jp/ir_index

当社は、株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、国内外の機関投資家・個人投資家・アナリストに対して、当社事業活動に関する透明性・信頼性を確保するために、経営層によるIR説明会や経営層・IR責任者による国内外の投資家訪問、施設見学会などを定期的に行っています。

IR基本方針

IR基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

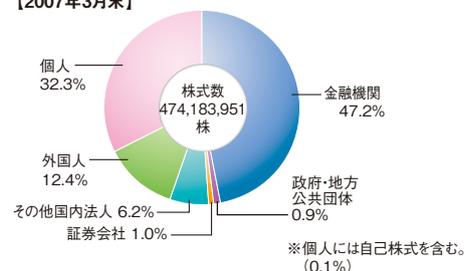
IR行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えますー透明性の高い情報開示ー
 - 法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - 投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - 開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かしますー双方向コミュニケーションの重視ー
 - 当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - 株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていただきます。
- ◆全社一丸となって取り組みますー組織的なIR活動の実践ー
 - IRは経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - 効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

また、当社のホームページにおいて、各種説明会資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、誠実かつ公平な情報公開を心がけています。

株主総会においても、インターネットによる議決権行使の仕組みの導入や事業報告のビジュアル化を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくわかりやすい総会の運営・推進に努めています。

▼株主構成 【2007年3月末】



コミュニケーション活動の充実

当社の事業内容をご理解いただき、社会の皆さまからのご意見・ご要望に対して誠実かつ迅速にお応えするため、様々な機会を通じてステークホルダーとのコミュニケーションを図っています。

お便りBOX

広く社会の声を集めるため、電話・投書などのほかに、当社ホームページ上に「お問い合わせ」のコーナーとして、「お便りBOX」を設置しています。

また、いただいたご意見・ご要望やご質問に対して、速やかにお応えする体制を整えています。

▼お便りBOXお問合せ件数

	2004年度	2005年度	2006年度
件数	1,145	1,226	2,371

九電アドバイザー制度

社外の有識者の方々に「九電アドバイザー」(現在12名)を委嘱し、経営活動全般に対するご意見・ご要望を、社長、副社長など当社経営幹部が直接お伺いし、経営活動の参考にしています。

なお、支店においても、支店長との懇談会を適宜開催しています。

お客さま懇談会

地域のお客さまからのご意見・ご要望を事業活動へつなげていく場として、地方自治体、議員、各団体代表、町内会・婦人会代表、大口のお客さまなど、地域のオピニオンリーダーの方々を対象に、営業所主催の懇談会を開催しています。

懇談会は、各営業所長をはじめ、社長（2か所/年）や支店長が出席するものも含めて、九州各地で開催しています。

対話訪問活動

お客さまや社会との信頼関係を深めるため、毎年10月の「九電お客さまありがとうございますキャンペーン」など様々な機会を捉えて、地域のオピニオンリーダーの方々などへの対話訪問活動を行っています。

大分支店「みらいキッズクラブ」

環境問題やエネルギー問題は、行政や企業だけではなく、お客さまや地域の皆さまと共に考え、取り組んでいくことが重要と考えています。

大分支店では、小学生と保護者の方に、環境問題やエネルギー問題への意識を高めていただくため、会員制の「みらいキッズクラブ」を2004年4月に設立し、年間を通じて、植林活動や発電所見学会など、親子での体験学習イベントを行っています。会員数も順調に増加中で、2007年3月末現在で310名になっています。



みらいキッズクラブに参加して

みらいキッズの募集の手紙をいつも楽しみにしています。手紙が届くと「おもしろそう。」と言いながらセッセと申し込んでいます。幅広い活動は子ども達をワクワクさせ、世界が広がっているなど実感しています。また、活動の中で友達もどんどん増えてくれれば・・・と願っています。さて、次は誰?どんな事?に出会えるかな?



若月 晶子さま
千奈さん(小6)
美香さん(小3)

 みらいキッズクラブホームページ http://o.kyuden.co.jp/mirai_index

九電アドバイザーの声

「常々社員に言ってるんです。『電気を供給してあげます。』ではなく、『電気を買っていただき有難うございます。』と(商品販売と同じで)、お客さまにいつも感謝の気持ちで接するように。そのうえで、『電化された生活はこんなに便利ですよ。』と営業活動を進めていくように。」

数年前の「お客さま懇談会」での松尾社長の言葉と記憶している。聞き逃せば何のことはない一言だけど、規制緩和以前には九電も独占企業的な歴史があり、その脱却を促しておられるのだなと思った。

従前、金融機関の利率や電気料金などの公共料金は、横並びの「護送船団方式」で、それが改められ、サービス(料金を含む)競争があるのは良いことだが、反面、消費者側にも少し意識改革をすべき点があると思う。

電気・水道などはいつも安定供給が当たり前と思っており、有難味意識が薄くなってきている。オール電化

が進めば、電力は生活のエネルギー源100%に近づく。

災害時の停電への備えは何をどうしておけばいいのか、停電時には我先に苦情が殺

到し、自分の家さえ復旧すればよいとの意識がある。(もちろん、会社からの十分な情報提供が前提ではある。)復旧工事にも手順があるから落ち着いて我慢する心構えも必要である。

「お客様は神様」意識も困るし、「会社(専門家)に任せてくれ」でも受給者の備えが疎かになってしまう。客と会社、双方が安心・安全を共有するためには、節電、災害時の備え(家庭)、災害復旧の情報提供手段などについて、コミュニケーションを一層深めていくことが大切である。



北九州商工会議所 専務理事
光井 敏博 さま



環境活動

九州電力は、電気を生み出す過程でCO₂などの環境負荷を発生させざるを得ないことから、「環境保全」とりわけ地球温暖化をはじめとする環境問題に真摯に取り組んでいく責務があると深く認識し、積極的な取り組みを行っています。

環境経営の推進



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P15~18

九州電力環境憲章

「環境に優しい企業活動を目指して」

- 1 すべての事業活動において、環境保全意識の重要性を認識します。
 - 環境問題への取り組みが、自らの存在と事業活動に必須の条件であることを認識します。
- 2 すべての事業活動において、豊かな環境の実現を目指します。
 - 地球温暖化の防止や自然環境の保全に努めます。
 - 地域社会に貢献する環境活動を積極的に展開します。
 - 廃棄物の削減、再資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進します。
- 3 すべての事業活動において、環境情報公開を積極的に推進します。
 - 事業活動における環境情報を積極的に公開するとともに、多くの方々とのコミュニケーションを図ります。

環境アクションプラン

九州電力環境憲章に基づき環境経営を推進するため、全社員が取り組む行動計画として、社会情勢やニーズの変化及び前年度の活動に対する社内外評価などを総合的に勘案した「環境アクションプラン」を毎年度策定し、その確実かつ的確な展開に向けて継続的に取り組んでいます。

主な計画は、CSR行動計画における「環境経営の推進」に織り込んでいます（P21参照）。

2007年度の主な活動計画

1 環境経営の推進

- 当社の全事業所及びグループ会社における環境マネジメントシステムの的確な運用により、環境活動の更なる定着化と環境負荷の継続的な低減を図ります。

2 地球環境問題への取り組み

- 原子力発電の安全安定運転や風力発電の受付規模拡大などの電気の供給面、及びヒートポンプ給湯器等省エネルギー機器の普及促進やお客さまへの省エネルギーPRなどの電気の使用面の両面において、CO₂排出抑制対策に積極的に取り組みます。

3 循環型社会形成への取り組み

- 産業廃棄物の共同回収の効率的かつ効果的な運用などを通して、リサイクル率の向上と社外埋立処分量の削減を図ります。

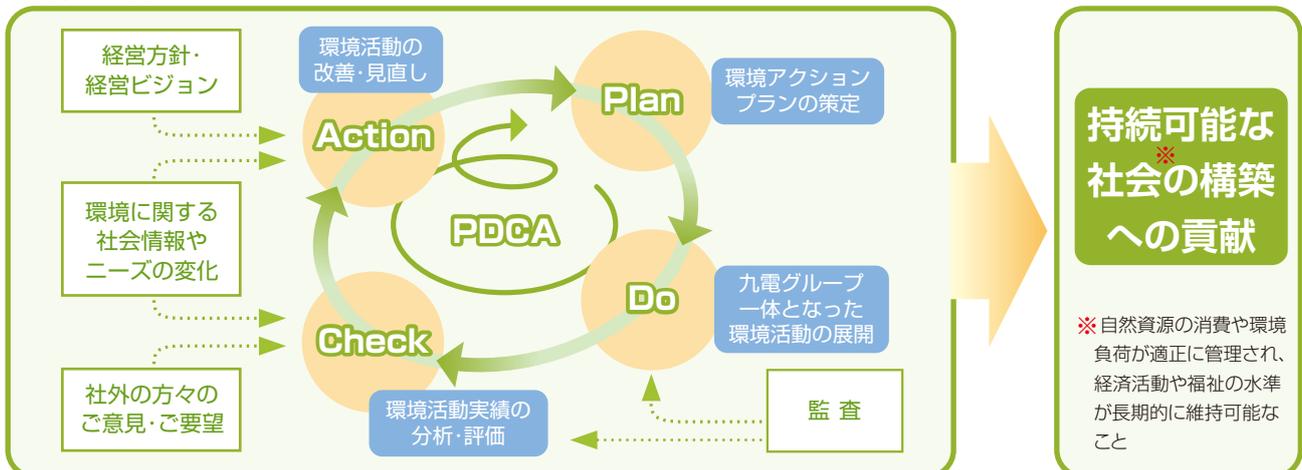
4 地域環境との共生

- PCB廃棄物の無害化処理や石綿含有製品の代替化に向けた取り組みを着実に進めます。

5 社会との協調

- 環境アクションレポートやエコ・マザー活動等の様々な機会を通じて、より多くのお客さまとの環境コミュニケーションを展開します。
- 九州ふるさとの森づくりや環境月間をはじめとした地域での諸活動を通して、生物多様性の保全にも配慮した活動を展開します。

▼環境PDCA図



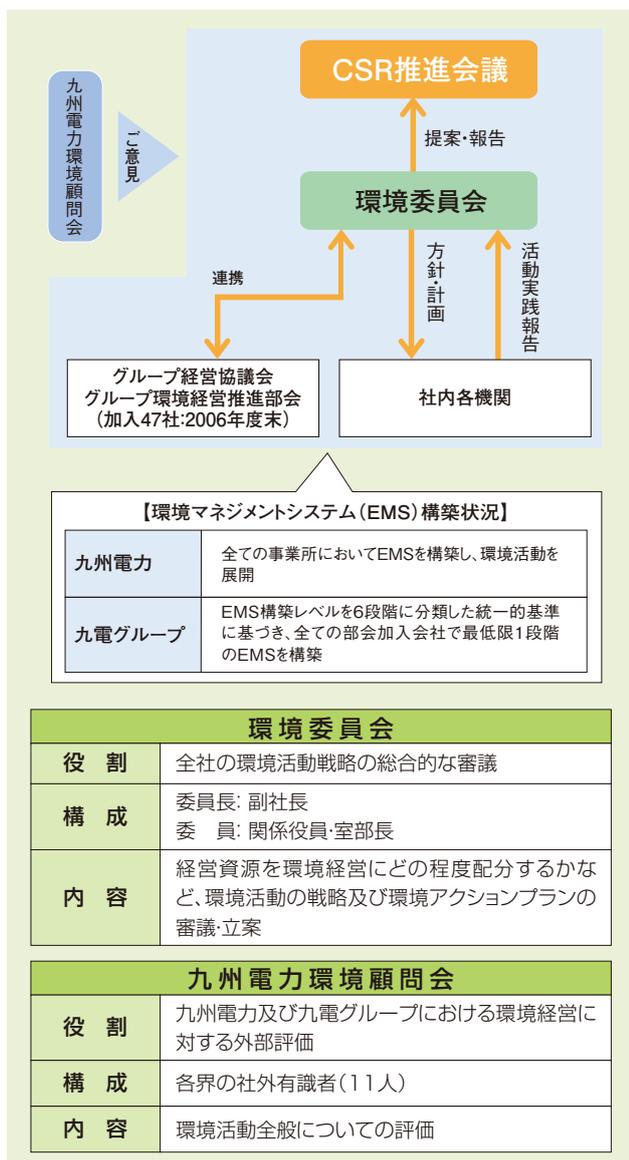
推進体制

環境経営を推進するため、全社一丸となった推進体制を構築しています（下図参照）。

また、当社は、全ての事業所において環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

2006年度は、事業所におけるEMS運用レベルの向上を図るため、本店環境部による事業所支援やEMS専門研修、内部環境監査員養成研修などを継続的に実施したほか、事業所の内部環境監査に本店環境部が立会い、事業所内部環境監査組織のレベル向上を図りました。

▼環境経営推進体制



九電グループの環境経営推進

九電グループとしての環境経営推進のため、「グループ環境経営推進部会」を設置し、環境目標を含む「九電グループ環境活動計画」を毎年度策定のうえ、PDCAサイクルを実践しています。

2006年度のEMS外部認証は、ニシム電子工業（株）本社が、ISO14001を認証取得するとともに、（株）ジェイ・リライツが、九電グループとして初めてエコアクション21を認証取得しました。

今後も、グループ各社の環境活動（EMSレベルアップなど）を積極的に支援し、グループ一体となった環境経営を推進していきます。



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P49～58

2007年度 九電グループ環境活動計画

I グループ環境経営の推進

- 1 グループ環境経営推進体制の定着化・強化
- 2 法規制等の遵守
- 3 環境データの的確な把握と目標管理の推進
- 4 環境教育の実施及び環境情報の共有化

II 地球環境問題への取組み

- 1 温室効果ガスの排出抑制への着実な取組み
- 2 規制対象フロンの排出抑制への着実な取組み

III 循環型社会形成への取組み

- 1 リサイクルの推進
- 2 グリーン調達推進

IV 社会との協調

- 1 環境情報公開の徹底

九州電力環境顧問会での主なご意見

- 開催日時 2007年5月21日(月) 14:00～16:00

<環境活動について>

- CO₂排出原単位低減については、電力会社として責任を持ってしっかり取り組んでもらいたい。
- CO₂排出量抑制のためには原子力の安全安定運転が不可欠。原子力に対する信頼が揺らいでいる時期だと思われるので、これまで以上に情報公開をしっかりと行う必要がある。
- 「九州電力の思い」にあるように、アジアや世界を見据えた国際貢献の観点から、越境汚染問題や人材育成等に関してリーダーシップを発揮してほしい。
- 環境コミュニケーションのさらなる推進のためには、コミュニケーションを面的に広げる努力とともに、環境アクションレポート等をより多くの方々に読んでいただく努力も必要。



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P59～60



環境活動効果のベースラインの考え方

- ※1: 発電・電力購入による効果は、原子力、水力、新エネ、LNG等による電力量をLNG以外の火力発電電力量で代替する場合を、設備の効率向上については、1990年度の熱効率や送配電ロス率をベースラインとして算出。
- ※2: 点検・撤去時に機器に充填されているSF₆の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※3: 発電所において脱硫処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※4: 発電所において脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※5: 事業所において省エネ設備対策を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※6: クリーンエネルギー車、低燃費車の導入を行わなかった場合をベースラインとして算出。

- ※7: 「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づき算 × 2006年度の当社推定CO₂排出原単位」により算出。
- ※8: 各フロン上のオゾン層破壊係数を用いて、CFC-11重量相当
- ※9: 火力・内燃力発電ごとに「総排ガス量 × 排ガス中の濃度」
- ※10: 火力・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれるものに当社独自の重み付け係数を乗じてCOD(化学的
- ※11: 火力・原子力発電所において排水処理装置で処理した排

OUTPUT

温室効果ガス排出量※7
CO₂ 3,160 万トン-CO₂
(うち、自家消費電力が5.9万トン-CO₂、他社購入電力量分を含む)
N₂O 4.7 万トン-CO₂
SF₆ 3.7 万トン-CO₂
HFC 0.07 万トン-CO₂

オゾン層破壊物質排出量※8 0.1 ODPトン

大気汚染物質排出量※9
SOx 1.6 万トン
NOx 2.5 万トン

排水負荷量※10 87 トン
COD排出量※11 6 トン

産業廃棄物処分量 6.2 万トン

低レベル放射性廃棄物増加量 1,851 本
(200ℓドラム缶相当)

環境負荷量

CO₂排出量※7 0.6 万トン-CO₂

古紙処分量 0 トン
上水使用量 398 千トン

出した値。ただし、自家消費電力分は「自家消費電力量」に換算。
 を重量換算した値の合計値。
 まれる水質汚濁物質を濃度と排水量を用いて算出し、
 酸素要求量)重量相当に換算したものの合計値。
 水に含まれるCOD(化学的酸素要求量)の合計値。

2006年度環境活動実績

主要な環境活動について目標値を定め、環境負荷の継続的な低減に努めています。

▼環境負荷の実績と目標

項目(単位)	実績				
	2006年度	2006年度	2009年度		
地球環境問題への取り組み	使用端CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /kWh)	0.375	0.36程度	2008~2012年度平均の使用端CO ₂ 排出原単位を1990年度実績比20%程度低減	
	CO ₂ 排出量[販売電力量](万トン-CO ₂ [億kWh])	3,160 [844]	2,900程度 [812]		
	原子力利用率(%)	82.1	82.1	84.6	
	火力発電所熱効率(送電端:%)	39.3	40程度	39	
	新エネルギー等電気利用量(億kWh)	5.0以上	5.0以上	9.0以上	
	送配電ロス率(%)	5.1	5.4	5.4	
	使用面	自家消費電力	CO ₂ 排出量(万トン-CO ₂)	5.9	5.8程度
事務所における省エネ・省資源活動		自家消費電力量(百万kWh)	158	163以下	153以下
		CO ₂ 排出量(万トン-CO ₂)	0.6	0.6程度	0.6程度
自家物流輸送		一般車両燃料消費率(km/ℓ)	12.3	12.0以上	12.3以上
		低公害車導入率(%)	41	40以上	70以上
		コピー用紙購入量(トン)	579	600以下	600以下
循環型社会形成への取り組み		上水使用量(m ³ /人)	34	36以下	36以下
		機器点検時のSF ₆ 回収率(%)	99	98以上	98以上
		機器点検時の規制対象フロン回収実施率(%)	100	100	100
地域環境との共生		産業廃棄物リサイクル率(%)	92	90以上	90以上
	石炭灰リサイクル率(%)	91	90以上	90以上	
	石炭灰以外リサイクル率(%)	98	98以上	98以上	
	産業廃棄物社外埋立処分量(トン)	490	1,000以下	1,000以下	
	古紙リサイクル率(%)	100	100	100	
	グリーン調達率(%)	99	100	100	
地域環境との共生	SOx排出原単位(火力発電電力量当たり:g/kWh)	0.25	0.2程度	0.2程度	
	NOx排出原単位(火力発電電力量当たり:g/kWh)	0.21	0.2程度	0.2程度	
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1年当たり:ミリシーベルト)	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	

地球環境問題への取組み

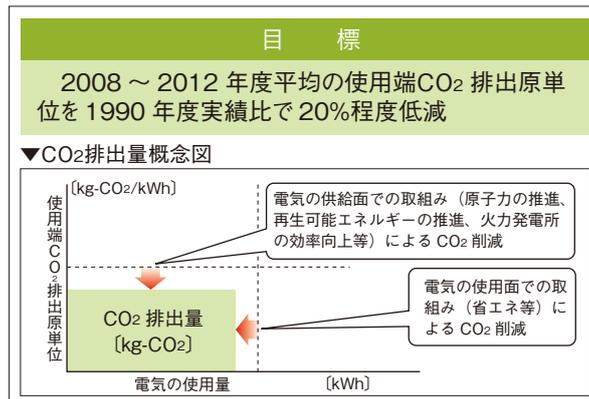


詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P25～30

CO₂排出抑制目標

地球温暖化問題は、世界全体が長期的に取り組む課題であり、国はもちろんのこと、企業としても更なる省エネルギー、省資源を通じて温室効果ガス排出削減に努めることが重要です。

当社は、京都議定書第一約束期間を目前に控えていることを踏まえ、CO₂排出抑制目標を従来の2010年度単年度での目標から京都議定書第一約束期間5か年平均での目標へ見直し、温暖化問題への取組みを強化しています。



CO₂排出抑制への取組み

地球温暖化対策として目標とすべき4電気の使用に伴うCO₂排出量は、お客さまの電気の使用量と使用端CO₂排出原単位を掛け合わせて算出できます。これは、お客さまの電気の使用量が増えれば、CO₂排出量も増えるということを示しています。

このため、当社は、電気の供給面での取組みを行うとともに、電気の使用面での取組みについてもお客さまと一体となって行っています。

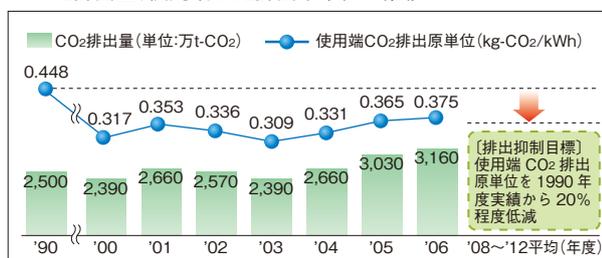
電気の供給面でのCO₂削減の取組み

詳細は、P10～P12を参照ください。

2006年度の使用端CO₂排出原単位は、0.375kg-CO₂/kWhとなり、1990年度実績比で16%の低減となっています。

これは、原子力を中核として、LNG火力や自然エネルギーである水力、地熱などバランスのとれた電源開発を推進するとともに、原子力利用率の向上、高効率火力の導入による火力総合熱効率の一層の向上に努めるなど、発電電力量当たりのCO₂排出量を抑制したことによるものです。

▼CO₂排出量、使用端CO₂排出原単位の推移



電気の使用面でのCO₂削減の取組み

また、お客さまに対し、ヒートポンプ給湯器「エコキュート」やトータルソリューション営業による電気式空調のご提案等 (P16～18参照) を行い、省エネルギー機器の普及拡大による電気使用面でのCO₂削減も図っています。

今後の取組み

今後も、原子力発電所の安全安定運転を確保したうえで最大限効率的に利用することや、次期原子力開発、再生可能エネルギー推進、火力発電設備の効率的運用などを通じた温室効果ガス排出抑制への取組みに最大限努力していきます。

また、地球温暖化問題は、世界共通の中長期的課題であるとの認識のもと、今後もアジアを中心とした地域で、再生可能エネルギー事業や京都メカニズムを活用した国際的な取組みを展開していきます。

九州グリーン電力基金への協力

お客さまとの協働による地球温暖化防止の取組みとして、(財)九州地域産業活性化センターが運営する「九州グリーン電力基金」に対し、お客さまから一口500円/月を電気料金と合わせて集金し、その合計と同額程度の寄付を行っています。

▼九州グリーン電力基金助成状況(2006年度決定分)

助成区分	件数	出力(kWh)	助成額(千円)
太陽光	36	474	5,833
風力	12	40,295	5,445

(注) (財)九州地域産業活性化センター発表

事務所における省エネ・省資源活動

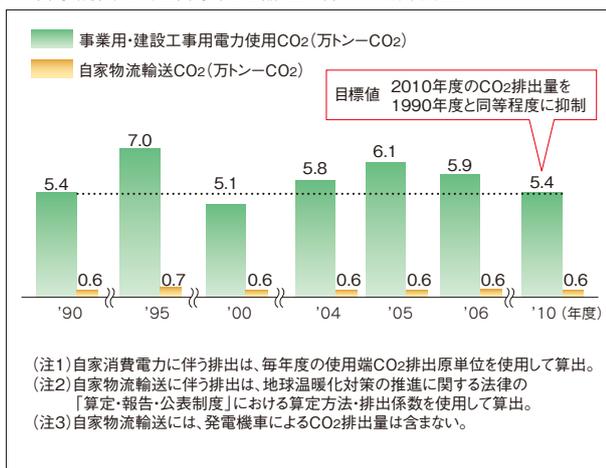
京都議定書目標達成計画を踏まえ、事務所における省エネ・省資源活動の強化に取り組んでいます。

また、改正省エネルギー法に的確に対応するため、荷主義務に係る対応指針やマニュアルの整備等を進めています。

● 自家消費電力と自家物流輸送に伴うCO₂排出抑制

本店や支店、営業所などのオフィスのほか、発電所建設や工事用などの電力使用及び自家物流輸送に伴うCO₂排出量について、2006年度からは、新たに設定した目標に対し、様々な取組みを行っています。

▼ 自家消費電力と自家物流輸送に伴うCO₂排出量



● 社用車の低燃費化

低公害車（クリーンエネルギー車、低燃費車）の総合導入率（全車両構成比）目標を設定し、導入に取り組んでいます。

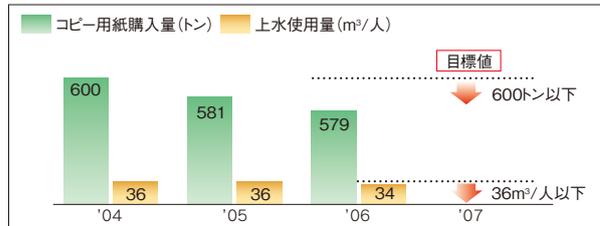
▼ 車両配車計画



● 用紙購入量・上水使用量の抑制

2006年度から、「コピー用紙購入量」と「1人あたりの上水使用量」をそれぞれ2004年度実績値以下に抑制する目標を新たに設定し、事務所活動における環境負荷抑制に努めています。

▼ コピー用紙購入量・上水使用量



霧島営業所が「環境・エネルギー優良建築物マーク」を取得

霧島営業所の新社屋が、(財)建築環境・省エネルギー機構の「環境・エネルギー優良建築物マーク」を取得しました。これは、室内環境の基準を満足しつつ省エネルギーに配慮した建築物について、「環境・エネルギー優良建築物マーク」を交付することにより、建築主による省エネルギーの推進を図るものです。当社建築物の取得は、今回で4件目となりますが、これは三井不動産の8件、東京電力の6件に次いで3番目に多い取得数となります。



霧島営業所外観(2006年2月27日営業開始)

循環型社会形成への取組み



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P31~33

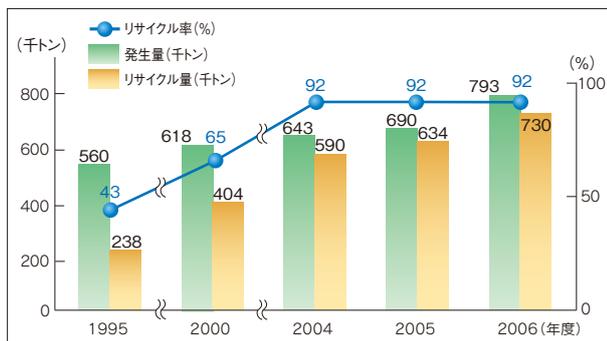
事業活動に伴う廃棄物については、発生量の抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再利用（Recycle：リサイクル）の3Rを推進しています。

産業廃棄物

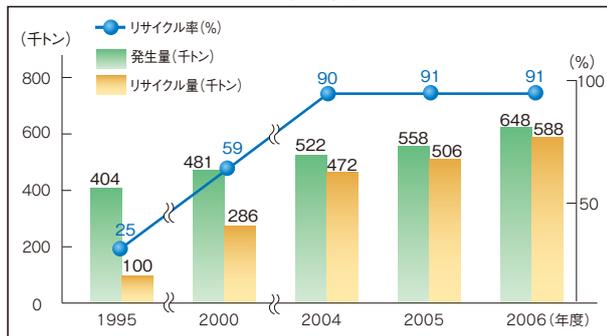
当社が排出する産業廃棄物には、火力発電の副産物（石炭灰、石こう）や配電工事などに伴う金属くずや廃コンクリート電柱などがあります。

このうち、産業廃棄物発生量の約8割を占める石炭灰は、セメント原料や路盤材など、特性を活かした有効利用を行うなど、2006年度は、発生した産業廃棄物の92%をリサイクルしました。

▼産業廃棄物発生量とリサイクル率の推移

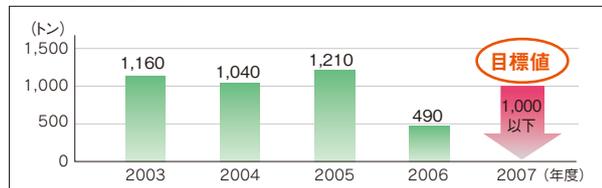


▼石炭灰の発生量とリサイクル率の推移



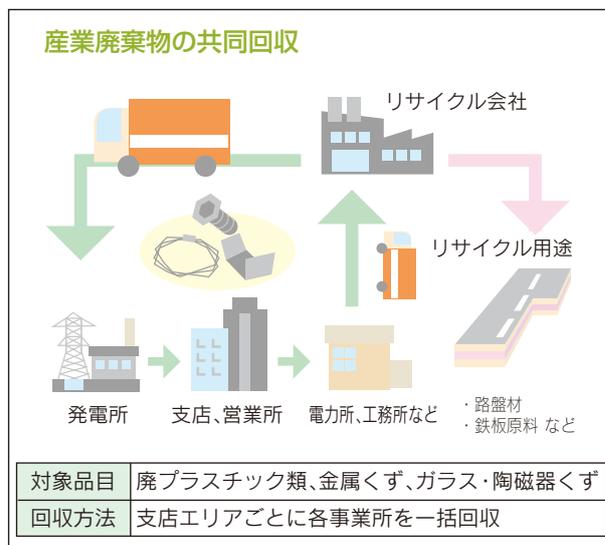
また、産業廃棄物社外埋立処分量は490トンとなり、目標の約1/2まで抑制しました。

▼社外埋立処分量の推移



●産業廃棄物の共同回収

発電所や営業所、電力所などの直営工事などに伴い発生する産業廃棄物のうち、全社的に発生している特定種類の品目をエリアごと一括して回収のうえ、リサイクル会社へ持ち込みリサイクルする「共同回収」を2005年度から実施しています。



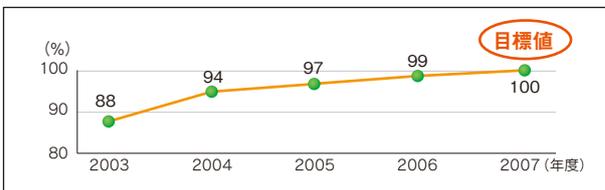
グリーン調達の推進

2006年度のグリーン調達率（購入した汎用品に占める環境配慮製品の割合）は99%でした。

2007年度は、引き続きグリーン調達率100%を目標に、2006年5月に導入した「電子カタログ購買」を利用して汎用品の環境配慮製品購入を徹底します。

電力用資機材については、お取引先から提案された製品に対し、環境配慮への考え方を様々な角度から評価します。このうち、特に良好な製品を「グリーン製品」に指定（2006年度末6品目）し、積極的な調達を行っています。

▼グリーン調達率の推移



地域環境との共生



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P34~37

環境アセスメント

当社は、次期原子力の2010年代後半の開発を目指しています。

このため、川内原子力発電所地点において、環境アセスメント、地質調査、気象調査の3つの調査を「環境調査」と位置づけ実施しています。

2006年6月から、経済産業大臣勧告の内容等を踏まえた「現況調査」（環境影響評価方法書に基づく文献調査や現地調査）を実施しており、今後、環境影響についての予測・評価及び必要な環境保全措置についての検討を行ってまいります。

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を抑制するため、様々な対策を行っています。

硫黄酸化物(SOx)の削減対策	○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用推進 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の削減対策	○ボイラー等の燃焼方法の改善 ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置

周辺環境との調和

設備形成にあたって、周辺の自然環境や都市景観に配慮するとともに、緑地の形成など環境施策を展開しています。

電線類地中化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等の観点から、1986年度より、道路管理者、地元関係者、電線管理者が密接な協力のもと計画的に進めています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)及び石綿の管理

保有するPCB使用機器(トランス、コンデンサ類1,478台)を廃棄物処理法などに基づき、専用の倉庫等で厳重に保管・管理しています。

2006年度には、国の監督のもと設置された日本環境安全事業(株)のPCB廃棄物処理施設において、当社が福岡県で保有するPCB廃棄物の無害化処理を開始しました。

また、当社の建物及び設備には、一部に石綿を含有する製品を使用していますが、そのほとんどが飛散性のない製品です。飛散性があるとされる吹付け石綿を使用している自社建物16棟、変圧器防音材4台については、2007年度までに対策工事を実施する予定にしています。

Q 電力設備からの電磁界の影響は大丈夫ですか？

A 当社としては、世界保健機関(WHO)の環境保健基準ほか国内外の調査結果などをもとに、電力設備から発生する電磁界が住居環境のもとでは人の健康に有害な影響を与えることはないと考えています。

なお、今後も引き続き、WHOの環境保健基準の見直しや国の電力設備電磁界対策の動向を注視していきます。

「電磁界Q&A」ホームページ http://www.kyuden.co.jp/life_living_denji_index

リチウムイオン電池と電気自動車用急速充電スタンドの開発

三菱重工業(株)と共同で開発を進めてきた電力貯蔵用大型リチウムイオン電池の技術を応用し、電気自動車(EV)や家庭用電源などから充電できるプラグインハイブリッド自動車に適した高性能リチウムイオン電池の開発を進めています。

また、CO₂削減と新規電力需要の創出を目的としてEV普及に向けた取組みもっており、社用車へのEV導入や普及時に必要な充電インフラの整備についての検討も行っています。

これまで、リチウムイオン電池の性能検証及び低コスト化の検討を行うとともに、自動車メーカーへ

サンプル電池を提供したほか、2007年3月から、三菱自動車工業(株)が開発中のEV「iMiEV(アイミーブ)」を用い、EVの業務用車両としての適合性評価や当社が開発した通信技術等を装備した多機能なEV用急速充電スタンドとの整合性検証について、三菱自動車工業(株)と共同研究を開始しています。



社会との協調



詳しい内容は、2007九州電力環境アクションレポート P38~42

環境アクションレポートやエコ・マザー活動などの様々な機会を通じて環境コミュニケーション

を行うとともに、地域における環境活動を積極的に推進しています。

環境アクションレポート

1996年度から、環境活動の取組状況を環境アクションレポートとして取りまとめ、公表しています。2006年度からは、CSR報告書に掲載して

いる環境活動の詳細報告版と位置付け、2冊セットで社会とのコミュニケーションツールとして活用しています。

環境教育支援活動

当社が持つ豊かな自然環境を活用した環境教育支援活動を、大分県日田市にある女子畑発電所ダム周辺にある「女子畑いこいの森」で展開しています。この活動では、自然観察のほか、植樹地の下草刈りなどの森林教室、水力発電所を見学するエネルギー教室などを市民団体の皆さまの協力を得て実施しています。

また、2006年度からは、大分県由布市の山下池

周辺社有林における、自然観察会を新設するなど、環境支援活動の更なる充実を図っています。



大分県「女子畑いこいの森」自然観察会

エコ・マザー活動

子どもたちに対する環境教育支援とご家庭における環境教育の担い手である保護者の皆さまへ環境情報を提供し、環境コミュニケーションを行うため、エコ・マザー活動を行っています。

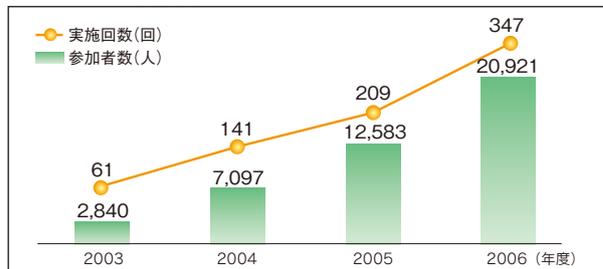
この活動で皆さまとのパイプ役となっているのが、エコ・マザーです。

エコ・マザーは、各地の保育園や幼稚園などを訪問し、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居等の読み聞かせやご家庭でできる省エネ情報をお伝えするとともに、当社の環境活動に対するご意見・ご要望をお伺いしています。



宮崎県南今泉保育所でのエコ・マザー活動

▼エコマザー活動実績



エコ・マザーの声

大分エコ・マザー 工藤久美



私はエコ・マザー大分スタッフとして活動し3年目に入った9歳の息子と5歳の娘を持つ2児の母親です。

現在の主な活動場所は、幼稚園、小学校の育成クラブ、そして未就園児とその保護者が集う子どもルームです。各年齢層に応じた話の展開に苦しんでいるところですが、パネルシアター、仕掛け絵本、クイズなどを用いて頑張っています。

活動当初に比べて子どもたちの環境への意識がずいぶん高まってきていると感じます。例えば、「ブラジルの木がたくさん切られているんでしょ?」とか「二酸化炭素は人間も出しているよね～」といった言葉が聞こえてくるようになってきました。活動のご案内では、九電大分支店さんのご協力のおかげで公的施設においてもスムーズにできるようになり大変感謝しています。今後はこの活動をもっとたくさんの方に知っていただき、新しい場所での活動につなげていきたいと思っています。



エコ・マザー活動に関するお問い合わせ先:九州電力(株)環境部 TEL 092-726-1531

九州ふるさとの森づくり

創立50周年を記念して、2001年度から10年間（10万本／年間）で100万本の植樹を地域の皆さまと一緒にやって行く「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しています。また、苗木が成長するまでの育林活動として、苗木の周りの下草刈りも行っています。

2006年度は、42か所で森づくりを実施し、約12万本を植樹しました。これまでの6年間での植樹は約67万本となっています。



「ふるさとの森づくりin佐賀市富士町」

グリーンヘルパーの育成

1998年度から、NPO法人「緑のまちづくり交流会」を通して、地域の緑のまちづくりのリーダーとなる「グリーンヘルパー」育成研修への支援を行っています。

2006年度は、福岡、大分地区で研修を開催（受講者数：119人）し、2006年度末までの受講者総数は912人となりました。受講された皆さまは、各地で緑の育成に関するボランティア活動を実施されており、当社が実施している「九州ふるさとの森づくり」にもご協力いただいています。

環境月間での取組み

毎年6月の「環境月間」では、当社においても、環境保全活動の必要性・重要性を再認識する期間と位置づけ、その一環として、環境・エネルギー関連の講演会をはじめ、植樹活動や清掃活動等を積極的に実施しています。

九電グループとしての社有水源かん養林の適切な管理

当社は、水力発電のための安定した水源確保を目的として、阿蘇・くじゅう国立公園区域内を中心に4,448haの社有水林を維持管理しています。森林には水源かん養のほか、温暖化の原因である二酸化炭素の吸収固定、生物多様性の保全、土砂災害の防止、保健休養の場の提供などの公益的機能があり、環境問題への関心の高まりから、森林に対する期待が大きくなっています。

このような中、当社はグループ会社の九州林産(株)を通じ、社有水林の適正な維持管理はもちろん、公益的機能の維持・向上を図っています。

この取組みの一例として、社有水林をレクリエーションの場として整備してきた「山下の池周辺の森」が、1995年に林野庁の『水源の森百選』に選ばれました。

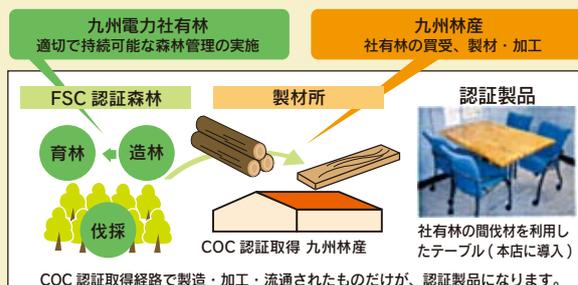
また、2005年3月には適切な森林管理が行われていることを承認するFSC（森林管理協議会）の「森林管理認証」を国内の電力会社では初めて（国内の森林では20件目、九州では2件目）取得しました。

更には、九州林産(株)は、森林の維持管理に必要な主伐・間伐等により産出された木材（FSC認証

材）の加工流通を認証する「COC（生産物認証）」を取得しており、木造住宅やテーブル・椅子などに積極的に利用することにより、持続的な森林の維持管理サイクルの確立を目指しています。



FSC 認証の流れ





人権の尊重と労働環境の整備

基本的人権の尊重、関係法令の遵守はもちろんのこと、企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、一人ひとりがやりがい・働きがいをもって仕事ができる、働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。

人権の尊重

人権尊重意識の啓発

当社は、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献することを、グループ一体となった事業運営の基本と位置づけており、従業員一人ひとりが人権問題に対する理解を深め、正しく行動するための意識啓発の取組みを推進しています。

各種集合研修や事業所ごとの研修など、教育・啓発活動を計画的、継続的に実施しており、グループ各社からも参加しています。

今後も、教育・啓発活動を計画的に推進し、継続して従業員の人権尊重意識の維持・向上を図っていきます。

また、海外事業等におけるサプライチェーンの取組みについても推進していきます。

■2006年度人権・同和問題研修受講実績
:約5,900名(延べ)

セクシュアル・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円満な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であるとの認識のもと、セクハラ防止の徹底を図っています。

全従業員へのパンフレット配付や各種研修会において意識啓発を図るとともに、「セクハラ相談窓口」を社内・社外に設置し、社内相談窓口担当者のスキル向上を目的としたセミナーを開催しています。社外相談窓口(セクハラホットライン)については、2006年度からグループ会社へも利用を拡大しました。

このような取組みにより、今後も継続してセクハラ防止を徹底していきます。

■2006年度セクハラ相談窓口利用実績:5件

男女共同参画の推進

能力・適性に基づく雇用管理

組織全体の活性化と企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活用を推進するとともに、男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、男女共同参画に対する企業の社会的責任を果たすため、性別にとらわれない雇用管理を推進しています。

具体的には、すべての学歴・職種で性別による募集制限は行わず、人物本位の採用を実施しており、また、個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置や適正な評価を通じた公平な昇進選考、性別を制限しない教育訓練等を行っています。

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

	2004	2005	2006
従業員数	13,505人	13,074人	12,670人
男性(%)	12,546人(92.9)	12,189人(93.2)	11,876人(93.7)
女性(%)	959人(7.1)	885人(6.8)	794人(6.3)
管理職数	3,984人	3,979人	3,946人
男性(%)	3,945人(99.0)	3,936人(98.9)	3,901人(98.9)
女性(%)	39人(1.0)	43人(1.1)	45人(1.1)
採用数	103人	101人	105人
男性(%)	88人(85.4)	85人(84.2)	91人(86.7)
女性(%)	15人(14.6)	16人(15.8)	14人(13.3)
平均年齢	39.1歳	39.4歳	39.8歳
男性	39.2歳	39.6歳	40.0歳
女性	36.8歳	36.9歳	37.2歳
平均勤続年数	19.7年	20.0年	20.4年
男性	19.9年	20.2年	20.5年
女性	17.3年	17.4年	17.6年
労働組合員数	11,049人	10,644人	10,191人

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない。

仕事と家庭の両立支援の推進

改正育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、2005年度に、育児・介護支援制度の充実を図るなど、従業員が仕事と家庭を両立させながら継続的に就業できるような「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指した支援を推進しています。

2006年度は、同制度の定着・充実を図るため、新任管理職研修において、育児休職制度に関する意識啓発などを実施しました。

今後も、制度の利用実績や職場の意見・要望等を踏まえ、子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の検討などを行います。

2006年度育児・介護支援制度利用者実績

- 育児休職 59名 (2名)
 - 介護休職 2名 (2名)
 - 育児短縮 115名 (1名)
 - 介護短縮 0名
- ※ () 内は男性再掲

● 次世代育成支援に関する行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法に基づき、2005年4月から2008年3月までの次世代育成支援に関する行動計画を策定し、労働局へ届出を行っており、現在、この行動計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりの取組みを推進しています。

育児支援制度を利用して

当社は子供が満2歳になるまで育児休職が取得できます。私もこの制度を活用して子供が1歳2ヶ月になるまで休職し、ゆっくりと子育てに専念する時間が取れました。

また、復職後も短縮勤務や看護休暇といった制度が整っており、働く女性にとって仕事と家庭の両立が可能な環境が整備されていると思います。

こういった支援体制の充実と職場の理解があって、結婚・出産後も仕事を続けられることに感謝しています。

今後も多くの方が、こうした支援制度を活用し、子育てと両立しながら働きつづけることを願っています。



経理部 決算グループ
瀧下 亜希子

▼育児・介護支援制度の概要

項目	育児支援	介護支援
休職	[適用期間] 子が満2歳に達するまで [回数] 復職後、同一の子に対する再取得も1回可	[適用期間] 同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで [回数] 回数に制限なし(1回の申請期間は原則1ヶ月以上)
短縮勤務	[適用期間] 子が小学校へ入学する年の3月末まで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始業時刻は10分単位で設定可	[適用期間] 介護の必要がなくなるまで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始業時刻は10分単位で設定可
配偶者 出産休暇 ※男性のみ	配偶者が出産した場合、3日を付与	—
看護 休暇	小学校入学前の子の病気やケガの看護のため、年間5日を付与(半日単位での取得可)	—

行動計画の具体的内容

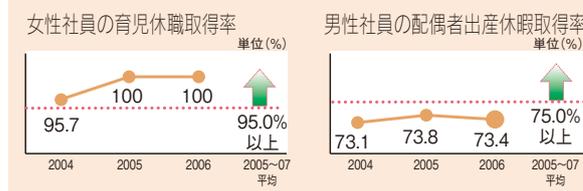
□計画期間 (第1回)

2005年4月1日～2008年3月31日
(法で定められた10年を2～5年に区切って取り組む)

□取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休暇取得率：95%以上
- ・男性社員の配偶者出産休暇取得率：75%以上
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実

▼女性社員の育児休暇・男性社員の配偶者出産休暇の実績と目標



女性の活躍を更に進めるための推進組織の設置

女性が活躍できる環境づくりをより一層推進していくため、2007年7月に専任組織を設置し、「女性社員の育成支援」、「仕事と家庭の両立支援」、「これらを支える社内の意識醸成」について総合的、継続的に取り組んでいきます。

高年齢者・障がい者の雇用促進

高年齢者の雇用促進

厚生年金支給開始年齢の引上げや高年齢者雇用安定法の改正など高年齢層を取り巻く環境が大きく変化する中で、長年の経験で培った知識や能力を持った高年齢者が活躍できる社会が求められています。

こうした中、当社はこれまで定年退職者を再雇用する「エルダー社員制度」をはじめとした各種制度を実施してきましたが、長年培った知識や能力をより一層発揮できる環境を整備するとともに、個々人の多様な就業ニーズに応じた活躍の場を提供するという考え方のもと、2007年4月から雇用制度等の充実を図ることとしました。

具体的には、「エルダー社員制度」を廃止し、新たな再雇用制度である「シニア社員制度」を構築するとともに、社内に限らず社外でも活躍していただく環境整備を行いました。

▼高年齢者雇用制度等の全体イメージ



障がい者の雇用促進

障がい者の活動の場を広げ、自由な社会参加を実現するため、学校やハローワークとの連携により計画的な採用を行っています。

また、2004年7月に特例子会社として設立した(株)九州字幕放送共同制作センターにおいては、障がい者による障がい者のための事業を行っています。

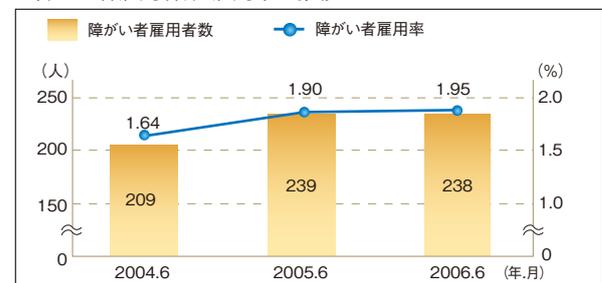
このような取組みにより、2006年4月に当社本体で10名、特例子会社で2名を採用し、2006年6月時点の障がい者雇用率は1.95%となりました。

今後も、継続的な取組みを推進するとともに、

障がい者雇用に対する職場の理解促進を図っていきます。

☞(株)九州字幕放送共同制作センターホームページ
<http://www.q-caption.com/>

▼障がい者雇用者数・雇用率の推移



従業員の意欲・能力の向上

電力市場の競争が本格化する中で、経営諸課題に取り組んでいくためには、企業価値向上の源泉は「人材」であるとの認識に立ち、従業員一人ひとりの能力の向上を図り、その能力を十分に発揮させ、組織力の向上につなげていくことが重要です。

このため、各種研修による従業員の能力向上に積極的に取り組んでいます。

また、意欲重視の人材登用や従業員の声を人事労務施策に反映させる取り組みなど、従業員の意欲向上に寄与する施策を継続的に展開しています。

●従業員の能力向上

経営環境の変化への対応や組織力向上の観点か

ら、専門能力、マネジメント能力の向上や、豊かな創造力を持ち、主体的に考え行動する自律型人材の育成を目指した教育・研修に取り組んでいます。

また、グループ経営の観点から、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九電グループとしての総合力強化を目指した人材育成についても取り組んでいます。

さらに、今後は、人材育成を重視する企業風土への改革を目指して「九州電力教育憲章」を制定するとともに、若年層の人間力向上や管理職のマネジメント能力向上などを目的とした教育・研修の充実を図っていきます。

●意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」や「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動を実施しています。

また、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する手法として「チーフ・チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要と2006年度実績

	概要(2006年度実績)
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材に登用(7名が異動)
ジョブ・チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレンジ意欲を有する人材に登用(16名が異動)
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材の人選等に活用(2007年度から実施)
チーフ・チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用(173名が合格・昇進)

●的確な成果把握と人材育成に資する人事考課

全管理職(出向者・派遣者を除く)を対象に、会社全体の目標達成に向けて、年度当初に各人が1年間の業務目標を設定のうえ、その達成を目指して取り組み、年度末に目標の達成状況を評価するとともに次年度の目標設定につなげていくことを目的とした目標管理を導入しています。

一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を予め年度始めに本人に通知し、人材育成を図るとともに評定の基礎としています。また、育成・指導を充実させるため、育成評定を補完する「個人面談」を実施しています。

●従業員の声を反映させるしくみ

従業員との対話(人事労務懇談会)

人事労務施策の納得感を高めるため、従業員との対話(人事労務懇談会)を定期的実施し、対

話により得られた意見を施策に反映させていく取り組みを、継続的に実施しています。

従業員満足度調査の実施

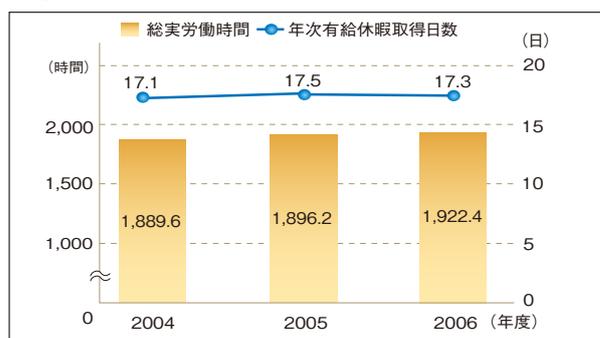
従業員のモラル及び人事労務制度やコンプライアンスに関する評価などを把握するため、毎年1回、全従業員を対象とした従業員満足度アンケート調査を実施しています。

調査により抽出された課題は、中期事業計画策定方針における課題として位置づけ、その対応策を次年度計画に織り込んでいます。

●仕事と生活の調和に向けた取り組み

仕事と生活の調和に向けて、「労働基準法等の法令の遵守」及び「従業員の心身の健康維持」の観点から、時間外管理簿を活用した時間外実績の把握など、労働時間の適正な管理を徹底するとともに、年次有給休暇についても、労働力の再生産を図るものとして、取得しやすい環境づくりに努めています。

▼総実労働時間と年次有給休暇取得日数



労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。

このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。

安全第一主義の取組み

全ての事業活動の基本として、社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全第一主義」の徹底を図ります。

労働安全衛生の取組み

当社は、「災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快適職場の確立」を安全衛生理念として掲げ、従業員の安全確保と心身両面の健康保持増進を図ることを目的として、労使一体となって全社安全衛生管理方針、目標、計画を作成し、これに則り、全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

また、安全衛生を最優先した職場風土づくりを目指して、安全衛生委員会の活性化を図っています。

災害ゼロ達成に向けた取組み

災害ゼロの達成を目指し、自己の安全意識や危険要因を事前に取り除く姿勢の持続性を高めるための取組みを推進してきましたが、発生状況は一進一退を繰り返す傾向にあるため、新たな仕組みとして、「労働安全衛生マネジメントシステム」の確立に向けた検討を行い、2007年度に、システムの柱となるリスクアセスメントを推進し、着実な浸透を図ることとしています。

そのほか、危険予知活動に重点を置いた作業前(後)ミーティングの確実な実施を推進するとともに、交通事故多発箇所マップ等の活用による交通事故防止へ向けた取組み等を実施しています。

心身の健康確保及び快適職場の確立

社会情勢や職場環境の変革期において、従来からの疾病予防対策や自主健康づくりの支援に加え、メンタルヘルス対策の充実や過重労働による健康障害防止対策など、幅広い施策を掲げ、ハード・ソフト両面から疲労やストレスを感じることの少ない働きやすい「快適職場」の実現に向けた諸施策を展開しており、今後も、適宜、評価・改善を図りながら、継続的かつ効果的に取り組んでいきます。

▼業務上災害件数(主たる原因別) (件)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
物的原因	1	3	4	6	4
人的原因	10	22	19	18	12
第三者行為	7	1	4	8	8
総 計	18	26	27	32	24

健康管理諸施策

- メンタルヘルス教育の充実
 - ・外部講師の活用等を含めた研修機会の拡大
 - ・ストレスに対処するための技法の導入など、研修内容の充実
- 過重労働による健康障害防止
 - ・産業医や医療スタッフによる職場への助言・指導
 - ・対象者への個人面談
- VDT作業に対する施策
 - ・医療スタッフによる面談・健診
- 職場の喫煙対策
 - ・原則として職場内禁煙
 - ・受動喫煙防止対策を講じた喫煙室等の設置
- 疾病予防対策の充実
 - ・各種健康教室・健康講話の開催

産業医の声

当社では、過重労働やメンタルヘルスなど近年その対策が叫ばれている領域に対して、従来から専門家である私たち産業医が助言・指導を行うとともに、充実した常勤保健師による保健指導等を積極的に実施しています。

また最近では、メンタルヘルス教育のより一層の充実を図るため、社員研修所等で管理職研修や一般職研修を実施したり、社内テレビの健康番組などの機会を利用してメンタルヘルス講話を行うなど、教育啓発にも努めています。今後とも、安全(健康)配慮義務を果たすことはもちろん、より快適な職場形成、一層の健康保持増進に向けて取り組んでいきます。



藤代統括産業医(左下)
吉川本店産業医(右下)

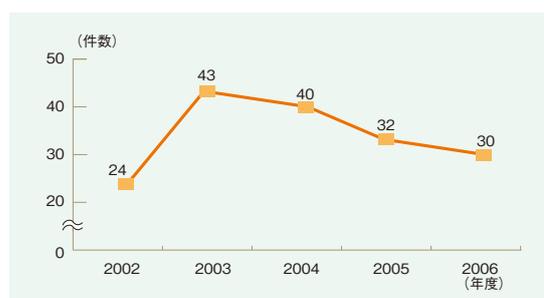
お取引先への安全活動の励行促進

従来、発注者の責任として、お取引先への積極的な安全活動の支援・指導を行っていますが、当社発注の委託・請負において、感電・墜落等の重大事故が発生しているため、お取引先に対する安全活動の励行を促進し、災害防止への取組みを強化しています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全月間において、お取引先への安全パトロール等を実施するとともに、お取引先との事故防止検討等、

安全に関する各種会議を開催し、お取引先の安全に対する意識高揚を図っています。

▼委託・請負災害件数



公衆安全への取組み

公衆感電事故防止の取組み

年3回の公衆感電事故防止PR期間及び電気使用安全月間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体、電気関係団体等へ公衆感電事故防止の注意喚起を行っていますが、2006年度に首都圏で発生したクレーン船の送電線接触事故を踏まえ、クレーン船を保有する建設会社など、従来のPR箇所を拡大し注意喚起の強化を図っています。

また、電気の使用を開始されるお客さまへの「電気知っ得本」の配布や当社のホームページ上への「電気の使い方Q & A」掲載などにより電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策の提案を行っています。

今後も、あらゆる機会を活用したPRを行い、公衆感電事故の未然防止を推進していきます。

▼公衆感電事故件数

年度	2002	2003	2004	2005	2006
件数	4	1	3	2	0

☐ 「電気の使い方Q&A」ホームページ
http://www.kyuden.co.jp/life_living_safe_index

☐春期及び冬期公衆感電事故防止PR

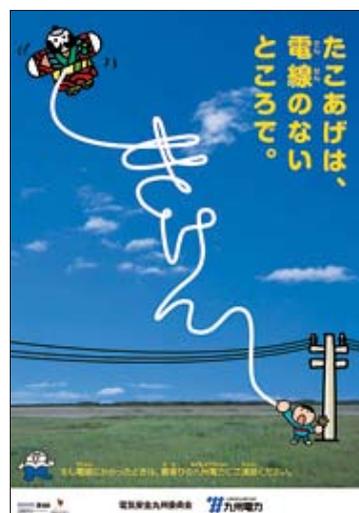
3月から5月及び12月から2月の各3か月間、鯉のぼりやたこあげ、建設現場等における公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

☐電気使用安全月間

電気使用の安全に関する理解を深め、電気事故の未然防止を図るため、経済産業省の呼びかけにより、8月を電気使用安全月間に定め、電気関係諸団体と一体となって取り組んでいます。

☐台風等非常災害時のPR

テレビCMや新聞広告などにより、台風襲来時の公衆感電事故防止や飛来物による停電防止などのPRを行っています。



冬期公衆感電事故防止PRポスター

原子力発電の 安全確保

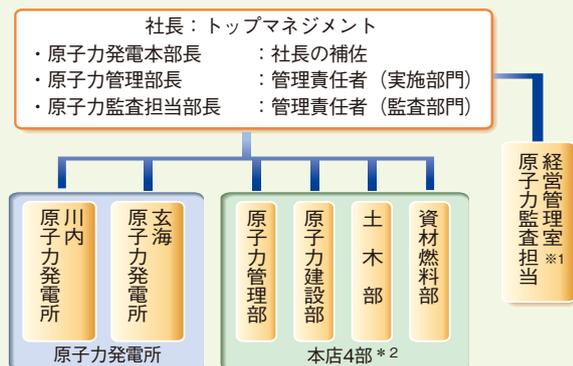
当社は、安全を最優先に原子力発電所の運営に取り組みるとともに、地域社会の皆さまに安心、信頼していただくために、原子力関係情報の適宜・適切な発信はもとより、保安活動及び品質保証活動を的確に行い、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

安全管理体制

品質保証活動の取組み

法令の要求事項や民間規格「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111)の要求事項に基づき、社長をトップとする品質マネジメントシステムを構築し、保安活動及び品質保証活動を的確に行うことにより、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

▼品質保証体制

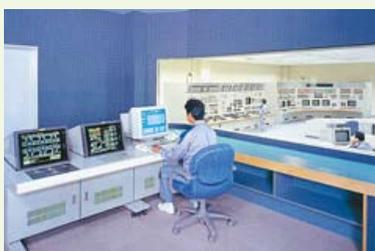


※1:社長指示に基づき原子力部門の内部監査を実施。
※2:本店の原子力品質保証組織として土木部(原子力グループ)、資材燃料部(関係グループ)も参画。

技術継承への取組み

原子力発電所の安全安定運転を継続するためには、社員の技術力を維持・継承していくことも重要な課題です。

このため、原子力発電所の運転、保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図るとともに、玄海、川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーター、
修理訓練設備を有効に活用し、実践的な技術力の維持・継承にも取り組んでいます。



原子力安全文化醸成への取組み

安全文化とは「従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と協力会社も含めた円滑なコミュニケーションにより、良好な職場体質・風土の形成に努めています。

このため、経営幹部との懇談会や職場内ミーティング等により社内のコミュニケーションを活性化するとともに、本店・発電所間の活発な人事異動を行っています。

また、協力会社とのコミュニケーションの活性化を図るため、作業前ミーティングや現場確認を協力して行うなど、一体感を持って現場業務を実施するとともに、現場パトロールや意見交換会、諸行事等も合同で行っています。

グループ体となった原子力発電の安全確保

～西日本プラント工業(株)の取組み～

九電グループの西日本プラント工業(株)は、九州電力から委託を受け、原子力発電所設備の点検や補修工事などを行っており、徹底した安全管理と品質管理により原子力の安全確保に貢献しています。

信頼性の高い作業を行うために、各種教育訓練による技術力の向上ならびに安全確保意識の浸透に努めています。

川内1号の蒸気タービン取替工事では、設計段階から海外メーカーとの技術検討に参加するとともに、据付工事を担当し、九電グループを挙げて技術力向上に取り組みました。



▲川内1号タービン取替の様子

☞(西日本プラント工業(株)ホームページ)
<http://www.npc21.jp/>

原子力発電設備の維持管理

● 保守管理ルールに従った適切な点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、発電所を構成する設備や機器が所定の機能を発揮している状態にあるよう、適切に保守を行うことが重要です。

このため、設備の点検・補修内容や頻度を定め、点検・補修を実施するとともに、その結果を評価し、必要な場合は内容や頻度の見直しを行うなど、法令や民間規格「原子力発電所の保守管理規程」(JEAC4209)の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実に進めています。

● 予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルの発生を未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止対策や設備の経年的な性能の変化等の管理を適切に行い、それにより得られた知見に基づく補修・改良工事や主要機器の更新工事などを確実に実施し、予防保全対策の徹底を図っています。

● 耐震安全性向上工事の着実な実施

2006年9月の耐震設計審査指針改訂に関連し、同年8月、耐震安全性評価に先立つ地質調査を開始しました。引き続き、耐震安全性評価及び耐震安全性向上工事を順次実施していきます。

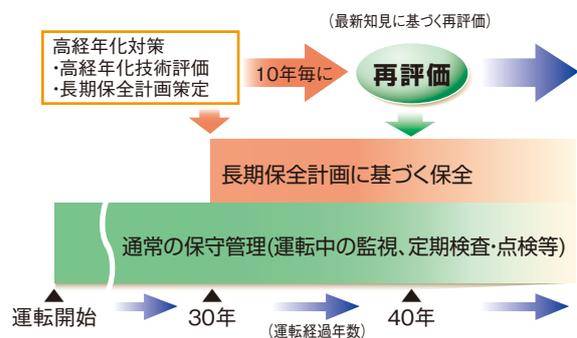
高経年化対策

国の「高経年化に関する基本的な考え方」に基づき、営業運転開始後30年を経過する前に玄海原子力発電所1号機の高経年化対策の検討を行い、長期間の運転を考慮しても安全に運転を継続することが可能であることを確認し、2003年12月、国に報告書を提出しました。

国は、2004年3月、当社の報告書について、「高経年化に対する評価方法は適切であり、長期保全計画を適切に実施することで問題ない」と評価されました。

当社は、玄海原子力発電所1号機の長期保全計画について、具体的な実施時期を定め、定期検査等で計画的に高経年化対策を実施しています。

▼高経年化対策の概要



Q1 原子力発電所の高経年化対策は、古いプラントの延命措置ではありませんか。

A 原子力発電所の運転年数について、法律等により定めたものではありません。高経年化対策の評価は、原子力発電所が運転開始後30年目を迎える前に、30年目以降の保全活動をより一層充実させるために実施するもので、原子力発電所の延命措置ではありません。

Q2 原子力発電所の高経年化によって、トラブルは増加していませんか。

A 運転年数が増加したからトラブル頻度が増加するという傾向にはありません。



原子力発電の 安全確保

放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、水質管理等による作業場所の線量率の低減や作業時の遮蔽の設置、作業の遠隔化・自動化を行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2006年度実績で平均0.9ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所では、発電所周辺の放射線量を連続して監視・測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。また、定期的に海水、農作物、海産物などの環境試料中に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

原子力発電所周辺公衆の線量評価値

2006年度実績：0.001ミリシーベルト未満
2007年度目標：0.001ミリシーベルト未満

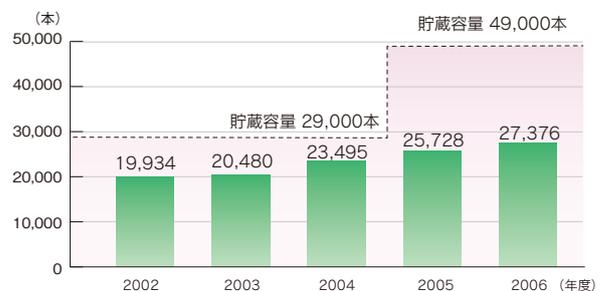
放射性廃棄物管理

原子力発電所でわずかに発生する放射性の気体や液体廃棄物は、建物内の廃棄物処理装置で適切に処理し、安全を確認したうえで放出しており、これによる発電所周辺への影響は自然放射線の数%以下です。

また、固体廃棄物は、敷地内の貯蔵庫に厳重に保管した後、日本原燃（株）の低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

▼固体廃棄物貯蔵実績

▼玄海原子力発電所



※2005年3月貯蔵庫増設(貯蔵容量2万本)により、貯蔵容量が増加。

▼川内原子力発電所



原子力防災

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼすような事故がおこることがないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から防災のための体制の充実に努めています。

また、当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



用語解説 *プルサーマルとMOX燃料:使用済のウラン燃料を再処理して取り出されたプルトニウムとウランとを混合した燃料をMOX(混合酸化物: Mixed Oxide)燃料といい、それを現在使われている原子炉(サーマルリアクター)で使用して発電するのがプルサーマルです。

プルサーマルの安全性

当社は、玄海原子力発電所3号機で2010年度までを目途にプルサーマル*を実施する計画を進めています。

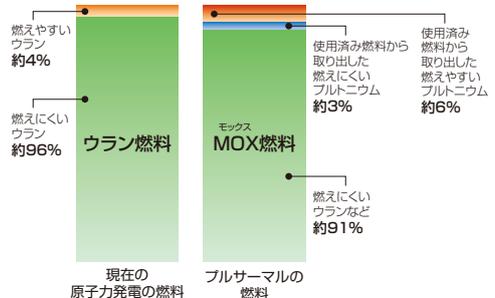
2005年9月に、国の厳正な安全審査を経て原子炉設置変更許可を、また、2006年3月には、佐賀県及び玄海町から事前了解をいただきました。今後は、MOX燃料*の加工・輸送の手続きを進めていきますが、各段階において関係法令等を遵守するとともに、適切な品質保証活動を行い、安全対策に万全を期します。

MOX燃料は、現在の原子力発電所で安全に利用できます

これまでの原子力発電では、ウラン燃料のみを使用してきましたが、プルサーマルではウラン燃料とMOX燃料の2種類の燃料を使います。MOX燃料はウラン燃料と同様に陶器のように焼き固められたあと、燃料被覆管の中に密閉され、燃料集合体に組み立てられて使用されます。ウラン燃料とMOX燃料の形や大きさは全く同じです。もちろん、発電の仕組みも変わることはありません。

玄海3号機で使うMOX燃料は全体の4分の1程度、残りの4分の3にはこれまでどおりウラン燃料を使用します。

▼ウラン燃料とMOX燃料の違い

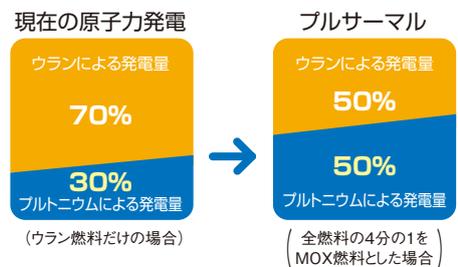


プルトニウムは現在の原子力発電でも役立っています

現在の原子力発電所でも、原子炉の中では、燃えにくいウランがプルトニウムに変化して、その一部は燃料として燃えています。(核分裂して熱を出しています。)

つまり、いまの原子力発電所でもプルサーマルと同じことが自然に行われていて、発電量の約3割は運転中に生まれたプルトニウムによるものです。

プルサーマルでは、最初から燃料にプルトニウムが含まれていることから、プルトニウムによる発電量の割合が約5割となります。

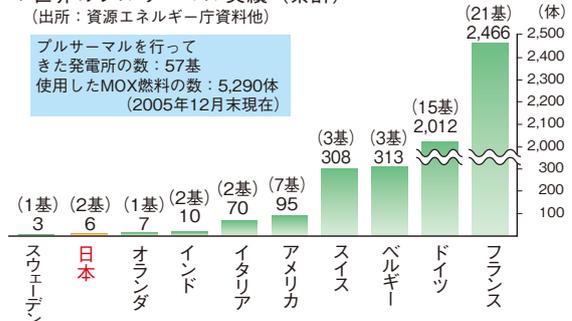


プルサーマルは、40年以上も前から実施されています

世界の原子力発電所では、1960年代からプルサーマルが実施されていて、フランス・ドイツ・ベルギーなどヨーロッパを中心とする各国、57基の原子炉で約5,290体のMOX燃料が装荷され安全に実施されてきました。

日本でも、日本原子力発電株式会社 敦賀1号機と関西電力株式会社 美浜1号機の2つの原子力発電所で試験的に実施した実績があり、その安全性は確認されています。

▼世界のプルサーマル実績 (累計)



玄海3号機のプルサーマル計画については、国により安全性が確認されました。

1995年に国の原子力安全委員会は、MOX燃料の安全性について検討した報告書をまとめています。それによると、MOX燃料の割合が原子炉に使われる燃料の約3分の1程度までなら、原子炉の中でのMOX燃料の特性はウラン燃料と大差なく、現在と同じ判断基準並びにMOX燃料の特性を適切に取り込んだ安全設計手法・評価手法を使うことができるとしています。

また、プルサーマルを実施する場合には、実施する原子炉ごとに、事前に国による安全審査が行われます。

玄海3号機のプルサーマル計画については、2005年9月7日に国による安全審査が終了し、その安全性が確認されました。

MOX燃料に関する品質保証システム監査を実施しました。

当社は、現在、MOX燃料製造に向けての準備を行っていますが、燃料製造に先立ち、2007年4月、燃料供給契約締結先である三菱重工業(株)及び部品製造を行う三菱原子燃料(株)に対する品質保証システム監査を実施し、引き続き、燃料製造事業者であるフランスのメロックス社に当社社員を派遣し、品質保証システム監査を実施しました。



地域・社会との共生活動

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

地域社会共生活動ホームページ http://www.kyuden.co.jp/company_local-social_index

地域・社会共生活動マネジメント

地域・社会共生活動推進体制の構築

当社は、従来、幅広い分野で積極的に地域・社会との共生活動を実施していますが、これらの取組みを更に充実させていくためには、取組みの目的や姿勢を明確にし、地域・社会のニーズに応じた活動の展開を図ることが必要です。

このため、2006年4月、活動を行ううえでの指針として、「地域・社会共生活動基本方針」を制定するとともに、各部門が行う活動を総括し、部門横断的にマネジメントを行う推進体制として、「地域・社会共生活動連絡会議」を設置しました。

この体制のもと、基本方針に則した地域・社会共生活動のPDCAサイクルを確立し、更なる活動の充実に繋げていきます。

2007年度の取組みの定量目標設定

お客さま満足度調査の「九州電力の社会貢献に対する評価」のうち、次の2項目に対する一般家庭の満足度（「そう思う」と「まあそう思う」の合計値）について、2006年度実績値以上を目標とします。

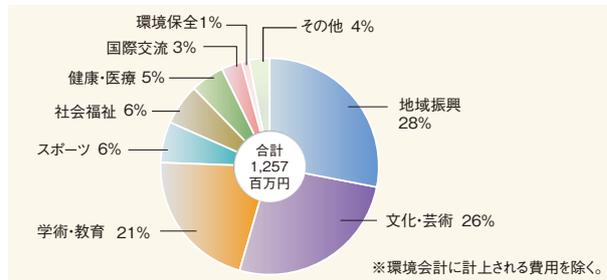
- ① 「地域経済・文化の活性化に貢献しているか」：60.0%以上
- ② 「地域の活動、行事、ボランティア活動等に積極的に協力しているか」：40.9%以上

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

▼地域・社会共生活動に関する支出内訳(2006年度)



地域との協働による共生活動の展開

九州各地において、文化・芸術、スポーツ、地域振興、社会福祉など様々な分野で、地域の皆さまとの協働による共生活動を展開しています。

文化・芸術への取組み

●クラシックコンサートの開催

九州における音楽文化の普及のため、九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団の活動を全面的に支援するとともに、九州の皆さまにプロのオーケストラに触れる機会を提供するため、同楽団によるコンサートを主催しています。

■九電ふれあいコンサート

生演奏を鑑賞する機会の少ない市町村で、親子のためのクラシックコンサートを開催しています。また、全日本学生音楽コンクール福岡大会の上位入賞者との共演を実施し、才能ある若手音楽家の育成にも努めています。

■九電文化の森コンサート

著名なソリストや指揮者を招いて、九州交響楽団による本格的なクラシックコンサートを九州各地で開催しています。2006年度は、過去のふれあいコンサートで共演し、その後、国際コンクールで優勝するなど活躍中のヴァイオリニスト南紫音さんにソリストとして共演いただきました。

九州交響楽団と共演して

私が初めてオーケストラと共演したのは小学校六年生の夏、九電ふれあいコンサートで九州交響楽団と共演した時です。音楽を勉強する学生にとってオーケストラと共演させていただける機会はめったになく、とても貴重です。そんな夢のような機会を与えていただいた事がとても嬉しく、大好きなメンデルスゾーンのコンチェルトを楽しく演奏した事を、今でもはっきりと覚えています。

それから約5年半が経ち、高校二年生の2月、九電文化の森コンサートに出演させていただきました。初めて共演したオーケストラ、九州交響楽団の方々と演奏し、あらためて音楽をする喜び、音楽の奥深さ、そしてなにより素晴らしさを実感しました。その音楽の素晴らしさを、今度は私達音楽家が皆様に伝えていく事が出来れば、と願っています。



ヴァイオリニスト
南 紫音 さん

● 地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。



「おはらまつり」への参加（鹿児島支店）

● お茶の間論文・エッセイ募集

広く多くの方々に参加できる文芸作品の募集活動を、各支店と地元新聞社との共催で実施しています。

2006年度活動実績

- ・ふれあいコンサート：8箇所、来場5,477名
(入場整理券代は地域の福祉団体等へ寄贈)
- ・文化の森コンサート：7箇所、来場9,540名
(入場整理券代は九州交響楽団へ寄贈)
- ・地域のまつりへの参加：4,054名
- ・お茶の間論文・エッセイ応募：5,613編

● 次世代層を対象とした文化活動

各支店では、高校生以下の次世代層を対象に、作文募集や絵画コンクール、音楽発表会など、地域に密着した独自の文化活動を行っています。



小学校での音楽会「ふるさと音楽便」(長崎支店)

地域振興への取組み

● 地域活性化・地場産業支援

各支店において、自治体等と協力し、より良いまちづくりに向けたシンポジウムの開催など、地域の活性化に資する活動を展開しています。

また、地域に根ざした地場産業の振興を図るため、各支店において、地域の地場産業振興センター等と協力し、物産品展などを開催しています。

● 伝統工芸産業支援

文化的にも九州の貴重な財産である各地の伝統工芸技術の維持継承と産地の振興を図るため、各地域で行われる工芸品展や工芸教室、講演会など

へ協賛、支援を行っています。

また、当社独自の取組みとして、九州に住む若手工芸家の他産地における研修プランに対して資金的支援を行う「若手工芸家国内外派遣研修制度」を設けており、これまでに44名（国外29名、国内15名）の方が国内外で研修を行っています。

▼若手工芸家研修内容(2006年度)

品目	研修先	研修内容
博多織	韓国	韓服から学ぶ色彩感覚と韓国における伝統工芸の継承について
唐津焼	タイ・ベトナム	東南アジアの伝統的な土器作りの技法習得

若手工芸家国内外派遣研修制度に思う



九州地区伝統的工芸品
産地連絡会議 会長
寺嶋 貞夫 さま

九州は大陸への玄関口、海外貿易の拠点として栄え、古くは金印にまつわる大陸との交流、戦火にさらされた蒙古襲来や戦国時代、そして豪商たちの活躍、ドラマティックな歴史に彩られ九州独自の文化が育まれてきました。

九州の豊かな自然、風土で我が国が世界に誇る数々の伝統工芸品、民芸品が生活用品として引き継がれてきました。昨今、和風住宅の情緒的な効能、日本古来の三味線や尺八等に心の「安らぎ」「ゆとり」を求める若者、「和の文化」が再認識されています。殺伐とした世相で、人々は喉の渇きを感じているのではないのでしょうか。「潤い」や「癒し」の

ある日本文化の「本物」を望む人たちが増えています。

しかしながら現在その貴重な手作り（モノ作り）の匠の技が技能を有する職人の高齢化とともにその伝承が懸念されています。

九州電力の「若手工芸家国内外派遣研修制度」は工芸にかける若者に大きな夢と希望を与える制度であります。

感性豊かな若いエネルギー、情熱で国内外で研修を重ね、日本文化、日本ブランドを世界に通ずる工芸品に飛躍させることを確信し、九州電力の地域に対する貢献、そして文化支援に感謝申し上げますとともに明日の日本に期待致します。

スポーツ振興への取り組み

● 地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活発化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指し、子どもからお年寄りの方まで幅広い層を対象とした地域のスポーツ大会を支援しています。

■ 2006年度スポーツ大会支援実績

80事業所、112大会、20種目、参加49,101名



みらいくん杯四半の大会（日南営業所）

● シンボルスポーツの取り組み

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部では、地域の皆さまから愛され、応援されるチーム創りを行うとともに、各地域の少年ラグビーチーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。



ラグビー部による少年ラグビー教室

ラグビー部ホームページ <http://www.kyuden-rugby.jp>

社会福祉への取り組み

各事業所において、地域の特性を踏まえた社会福祉への取り組みを行っています。

「お客さまありがとうございますキャンペーン」期間等を中心に、文化財や独居老人宅の配線診断・照明器具の清掃等のサービスをはじめ、社会福祉施設への慰問、聴覚障害者協会や聾学校等への字幕放送用テレビチューナー寄贈などを実施しています。

また、大分国際車いすマラソン大会の運営参加や

飯塚国際車椅子テニス大会等への協力も継続して行っています。



独居老人宅の照明器具清掃サービス（武雄営業所）

「スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・熊本」の運営支援

熊本支店では、2006年11月3日から5日まで熊本県下で開催された知的障がい者の競技会「スペシャルオリンピックス(SO)日本夏季ナショナルゲーム・熊本」の運営に対して、グループ会社と共に会場運営委員会への参加や当日の会場運営スタッフ97名の派遣などの人的支援や協賛・募金などの経済的支援を行いました。

運営スタッフとして参加して

今大会では、ボランティアマニュアル作成や研修の実施、関係箇所との協議・調整など、準備段階から大会運営全般に携わり、また、大会当日には全12会場に社員を会場責任者として配し、会場全体のとりまとめを行いました。裏方の仕事メインであり、アスリートの皆さんと直接触れ合う機会があまりなかったのが残念ですが、競技に対する真剣な眼差しや表彰台での笑顔を見ていると、様々な苦労や疲れも忘れ、この大会にスタッフの一員として参加できたことに、改めて大きな喜びを感じました。



熊本支店 総務グループ
中川 尚美

九電の皆さん、本当におつかれさまでした

今大会、九電の皆さんには、各会場の運営責任者やスタッフとして参加していただきました。準備段階や大会当日の様々な申し出への対応だけでなく、苦情処理まで全部引き受けていただくなど、大会運営の一番重要な部分を担っていただきました。また、役職を離れておひとりおひとりが一般のボランティアと同じ目線で活躍されたのは新鮮な驚きでした。九電には素晴らしい人材がたくさんいらっしゃいますね。



SO日本・熊本事務局次長
石橋 綾さま

九電産業(株)の取組み

■がん遺児奨学基金街頭募金活動

九電グループの九電産業(株)では、本業を通じた社会貢献として、がんにより家族の主たる生計維持者を亡くし、経済的な理由から進学を変更するなど、就学の機会が狭められている高校生を支援する「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」の街頭募金活動に社員約10名が参加しています。



☐ 九電産業(株)ホームページ <http://www.kyudensangyo.co.jp/>

国際交流・国際協力の取組み

海外(10か国)の14の電気事業者と交流協定に基づき交流を深め、人材育成や技術提供を通して、途上国の持続的発展に貢献しています。

●国際交流

英国やフランス、韓国などの電気事業者とは、電力市場の自由化などについて情報交換等を実施し、中国やタイ、インドなどの電気事業者とは、当社が保有する発電・送電・配電に関する技術やノウハウの提供を通じた交流を行っています。



インド火力発電会社(NTPC)との交流協定調印式

●国際協力

途上国の電気事業の発展に寄与するため、国際協力機構(JICA)や海外電力調査会を通じ、アジア諸国を中心に、研修生の受入や専門家の派遣などを実施しています。

北九州エル・エヌ・ジー(株)の取組み

■インドネシア・ボンタン基地での緑化運動

九電グループの北九州エル・エヌ・ジー(株)では、LNGの調達先であるインドネシアにおいて、サプライチェーンでのCSRの観点から、国際貢献活動を行っています。

2006年度は、同国ボンタン基地への研修派遣にあわせて、社員3名が基地周辺の植樹を実施するとともに、同基地周辺の緑化促進費用として、1,000USドルを寄付しました。

また、2006年5月に発生した同国ジャワ島中部地震への人道支援として、会社と社員が合同で義捐金を贈りました。



☐ <北九州エル・エヌ・ジー(株)ホームページ>
<http://www.k-lng.co.jp/>

NPOロシナンテスへの支援

北アフリカのスーダン共和国は、長年に及んだ内戦や経済制裁により、今も多くの国民は疲弊し貧困で苦しんでいます。

スーダンでの巡回医療やスーダン医師の日本招聘などの活動を行っている「NPO法人ロシナンテス」は、北九州市出身の川原尚行医師が、在スーダン日本大使館に勤務していた時に、スーダンの現状を見て、一医師として何かできないかと外務省を辞め、スーダンで取得した医師免許のもと医療活動を始めたのがきっかけでした。

スーダンは、当社が調達する原油の49%を占める主要な原油調達先であり、当社はサプライチェーンでのCSRの観点から、ロシナンテスの活動を支援しています。



☐ <NPOロシナンテスホームページ>
<http://www.rocinantes.org>

地域環境保全への取組み

各事業所において、地域の清掃活動などを通して、地域の皆さまが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいます。

主な活動として、6月の環境月間や10月の「お客さまありがとうございますキャンペーン」期間を中心に、河川敷や海岸、史跡などの清掃を経営幹部と従業員が一体となって実施しています。



社長も参加した「櫛田神社清掃」(福岡支店)

(株)キューヘンの取組み

■福津市津屋崎干潟の環境保全活動

カブトガニの産卵場所やクロツラヘラサギなどの渡り鳥が飛来している福岡県福津市の津屋崎干潟は、違法投棄や回遊ゴミが集まり、その生息環境が著しく悪化しています。同市に本社を置く九電グループの(株)キューヘンでは、地域の環境保全に貢献するため、市役所が募集する清掃ボランティアに社員約20名が参加して、干潟の清掃活動を行っています。



☐ <(株)キューヘンホームページ>
<http://www.kyuhen.co.jp/>

地域社会が抱える課題解決に向けた取組み

● 地域防犯活動への協力

地域に密着した事業形態を活かし、地域の皆さまや企業、警察と協力し、地域パトロールや子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくり等の地域防犯活動を各地で実施しています。



社用車(電気自動車)での「子ども110番」活動(鹿児島支店)

● 不法投棄パトロールへの協力

パトロール中などに廃棄物の不法投棄を発見した際、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を、24事業所で、延べ66の地元自治体と締結し、実践しています。



社用車にステッカーを貼り不法投棄を抑止(長崎営業所)

従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度や費用補助、情報提供、啓発活動など、環境づくりと支援を行っています。

● ボランティア休暇制度

従業員は、年間7日(ドナーは必要日数)を限度に年次有給休暇とは別にボランティア休暇を取得することができます。(半日単位取得可)

▼ボランティア休暇の取得実績 (日)

2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
345	283.5	261.5	296.5	246

● 青年海外協力隊参加者への休職の取扱いの充実

青年海外協力隊への参加者を積極的に支援するため、2007年4月から、休職の対象となる活動内容について制限を撤廃し、すべての募集職種を対象とするように支援の充実を図りました。

● 地域社会貢献者表彰制度

長年にわたり地道に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

▼地域社会貢献者表彰実績 (人)

2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
27	41	21	25	32

● 資格取得に対する支援

身障者老人福祉、スポーツ指導、保健・衛生、余暇活用の4分野で17資格を対象に受験料や受講料、交通費実費を支給し、従業員の資格取得を支援しています。

▼資格取得に対する支援実績 (人)

2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
19	35	30	40	36

● ボランティア啓発活動

従業員のボランティア活動に対する意識高揚を目的として、事業所単位でボランティア体験発表会やセミナーの開催、福祉施設の訪問など各種啓発活動を行っています。



経済性報告

低廉かつ安定的な電気の供給に努めながら、株主の皆さまに安定的な配当を行うとともに、企業の持続的発展に資する財務体質の強化や投資・出資を行っています。

経営目標

IRホームページ http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_meeting_index

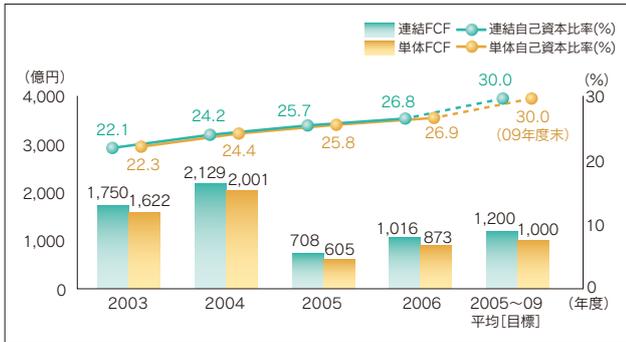
当社は、お客さまや株主・投資家の皆さまから選ばれる企業となるため、2005年3月に「中期経営方針」(2005~09年度)を策定し、「基盤固め、そして成長」のスローガンのもと、お客さまニーズに即したソリューションの提供や価格競争力の強化、収益力の強化などに取り組んでいます。

中期経営方針で設定した経営目標については、FCFなど目標水準を下回っている項目もありますが、新規需要創出量目標を前倒しで達成するなど、概ね順調に推移しています。

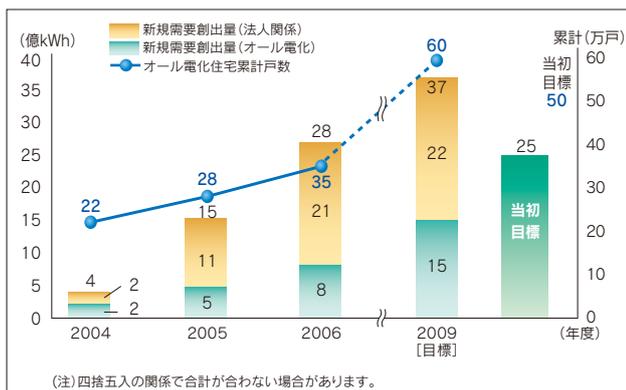
【お客さまの視点】

価格	市場競争力のある価格の実現
品質	高い信頼性と迅速な対応
サービス	お客さまニーズに即したソリューションの提供
企業イメージ	「信頼と安心」のブランドの確立

▼FCF、自己資本比率



▼新規需要創出量、オール電化住宅累計戸数

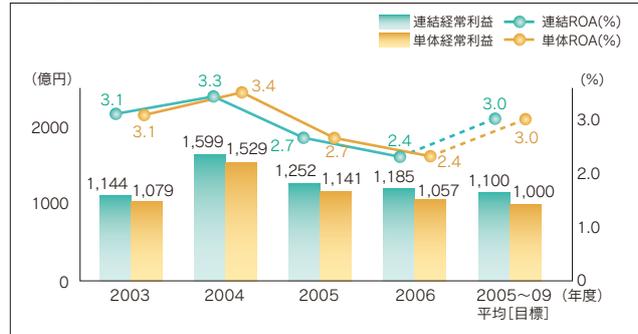


【財務の視点】

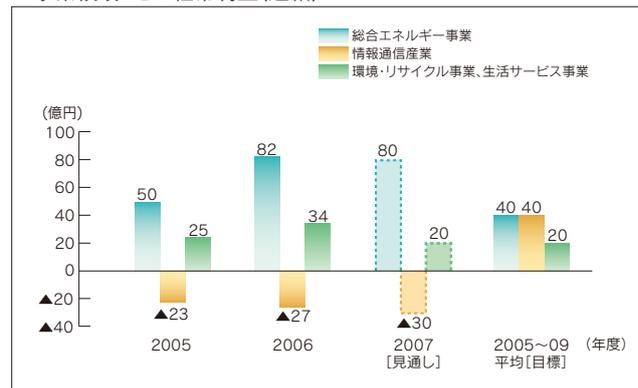
		目標		目標年次
		連結	単体	
収益性	FCF (注1)	1,200億円	1,000億円	05~09年度の5か年平均
	経常利益	1,100億円	1,000億円	
	ROA (注2)	3%	3%	
財務安定性	自己資本比率	30%	30%	09年度末
	[FCFの用途] ①自己資本比率30%(09年度末)達成のための有利子負債削減 ②当社の成長戦略に沿った投資・出資(5年間で600億円程度) ③安定配当			
効率性		業界トップクラス		
成長性	新規需要創出量 (電気事業)	37億kWh(対03年度) (注3)		09年度
	グループ外売上高 (電気事業以外)	1,000億円増(対03年度)		
事業領域ごとの経常利益 (連結)	総合エネルギー事業 (電気事業除く)	40億円		05~09年度の5か年平均
	情報通信事業	40億円		
	環境・リサイクル事業、生活サービス事業	20億円		

(注1) FCF=フリーキャッシュフロー。企業が自由に使える現金
 (注2) ROA=税引後営業利益/総資産
 (注3) 新規需要創出量目標はこれまでの25億kWhを06年11月末に達成したため、新たに37億kWhの目標を設定

▼経常利益、ROA



▼事業領域ごとの経常利益 (連結)



企業誘致への取組み

企業誘致は、地場産業の振興や雇用確保などの面で地域活性化に重要な役割を果たすとともに、当社にとっても電力の新規需要やグループ企業の営業機会の創出に繋がることが期待されます。

九州は成長著しい東アジア市場に近く、自動車産業や半導体産業の集積が進んでおり、豊かつ質の高い労働力を擁するなど、近年そのポテンシャルはますます高くなっています。

このような九州の特徴を活かし、九州をどう活性化していくかという地域戦略的な発想に立ち、自治体や経済団体と連携・協調し、九州全体を視野に入れ、次のような活動を展開しています。

- **情報収集**
 - ・自治体などとの連携を通じた情報の収集
 - ・当社のネットワークを活かしたお客さまニーズの把握
- **情報発信**
 - ・お客さま訪問や財界活動を通じた九州の情報発信
 - ・ホームページやパンフレットによる当社独自の情報発信
- **誘致活動**
 - ・工場立地に際しての迅速な電力供給
 - ・通信ネットワーク、最適なエネルギーソリューションなど、当社グループの経営資源を活用した幅広い立地サポート
 - ・自治体の企業誘致セミナーへの協力
 - ・当社所有地のご紹介



自動車産業の集積が進む九州

2006年度決算概要

決算要旨ホームページ http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_kessan_index

2007年3月期の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量は増加しましたが、2006年4月からの電気料金値下げの影響により電灯電力料は若干減少しました。しかしながら、電気事業以外の事業において収入が増加したことから、売上高は前期に比べ0.5%増の1兆4,083億円、経常収益は0.5%増の1兆4,170億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、近年の好調な年金資産運用などによる人件費の減少はありましたが、原子力発電電力量の減少による燃料費の増加や、使用済燃料再処理等費などの原子力バックエンド費用の増加などがあり、経常費用は1.1%増の1兆2,984億円となりました。

以上により、経常利益は5.3%減の1,185億円となりました。

また、固定資産の減損損失56億円を特別損失に計上したことなどから、当期純利益は14.2%減の659億円となりました。

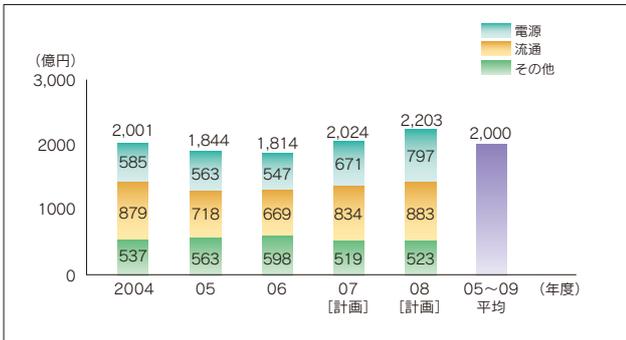
▼連結収支概況

(単位:億円、%)

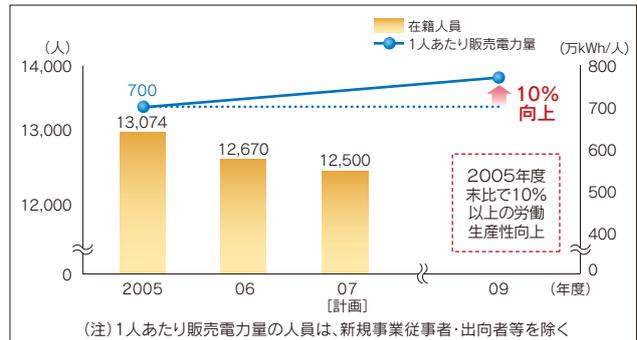
		2006年度	2005年度	増減	前年比
経常収益	電気事業営業収益	13,077	13,119	▲42	99.7
	その他事業営業収益	1,005	897	108	112.1
	営業収益(売上高)	14,083	14,017	65	100.5
	営業外収益	87	76	10	113.7
	合計	14,170	14,094	76	100.5
経常費用	電気事業営業費用	11,554	11,407	146	101.3
	その他事業営業費用	977	896	80	109.0
	営業費用	12,531	12,304	226	101.8
	営業外費用	453	537	▲83	84.4
合計		12,984	12,841	143	101.1
(営業利益)		(1,551)	(1,712)	(▲161)	(90.6)
経常利益		1,185	1,252	▲66	94.7
濁水準備引当金		-	▲46	47	-
特別損失		56	91	▲35	61.1
法人税等		460	430	30	107.1
少数株主利益		8	9	-	93.6
当期純利益		659	768	▲108	85.8

設備投資の効率化	05～09年度の設備投資額を年平均 2,000億円とする。	
修繕費・諸経費の低減	更なる効率化を推進し、修繕費・諸経費の低減を図る。	
業務運営の効率化と労働生産性の向上	業務運営の更なる効率化に努め、09年度までに労働生産性(1人あたり販売電力量)10%向上を目指す。	
設備運用の効率化	原子力利用率	原子力発電所の安全安定運転の継続、定格熱出力一定運転の実施、予防保全対策の徹底などにより、利用率の高水準維持に努める。
	火力熱効率	新大分発電所など高効率発電所の高稼働維持などにより、総合熱効率の維持・向上に努める。
資機材・燃料調達コストの低減	資機材調達コスト	発注方式の多様化や購買原価企画活動、サプライチェーン・マネジメント(SCM)の推進などにより、資機材調達コストの低減を図る。
	燃料調達コスト	安定調達を確保しつつ、調達先の分散化、契約期間・価格決定方式の多様化などを推進し、燃料調達コストの低減および安定化を図る。

▼設備投資額の推移



▼人員の推移



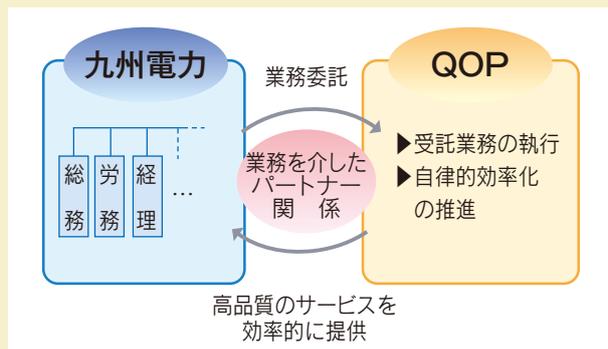
「(株)九電オフィスパートナー」の設立

九州電力は、ITを活用した業務プロセス改革などにより、業務の集中化や簡素化を推進し、2009年度末までに2005年度末比で10%以上の労働生産性向上を図ることとしています。

このうち、労務や経理などの事務系部門では、これまでも、業務の集中化などにより労働生産性の向上を図ってきましたが、一層の業務効率化の推進と業務品質の更なる向上に取り組むことを目的として、2006年4月に「(株)九電オフィスパートナー」(QOP、従業員130名程度)を設立しました。

QOPでは、九州電力の集中化した業務を受託し、効率的かつ高品質な事務処理を行うとともに、更なる集中化業務の効率的処理を行う受け皿として、九州電力の各部門へコンサルティングなどを行うこととしています。

なお、QOPでは、九州電力から受託する業務について、5年間で20%程度の業務運営コストの削減を独自の目標としています。



用語解説 *サプライチェーンマネジメント:お取引先と当社が協働で、業務プロセス全体の最適化を図り、総コストの低減を実現する活動



環境経営の実施レベルを把握し、より効率的かつ効果的に環境活動を展開していくためのツールとして、環境会計を活用しています。

2006年度の環境活動コストは、投資額が117.6億円、費用額が453.5億円となりました。

投資額については、苓北発電所の脱硝装置触媒の追加設置等による大気汚染防止対策や低振動杭打工法を採用した送電線工事の増加等により、

2005年度比で約4%増加しました。

費用額については、新エネルギー導入推進に伴う電力購入費用などが増加した一方、環境配慮設備の償却進捗による減価償却費の減少により、2005年度と同程度となりました。

また、2006年度も、経営資源の最適配分に資する環境活動コスト計画を策定しています。

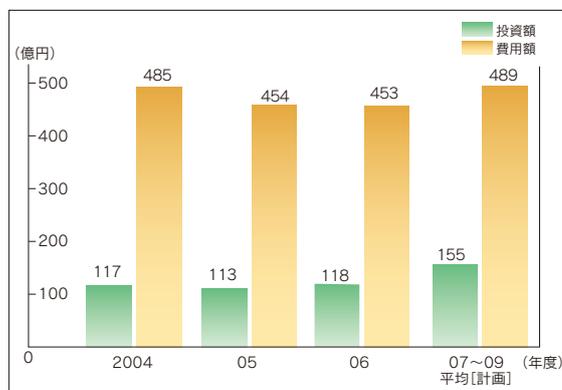
▼環境活動コスト実績(2006年度)

	環境活動コスト(億円)		主な環境活動
	投資額	費用額	
地球環境保全	6.8	83.4	地球温暖化防止・オゾン層保護
地域環境保全	17.1	112.5	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動防止
資源循環	28.4	133.4	産業廃棄物、一般廃棄物などのリサイクル、処理
グリーン調達	—	0.1	
環境活動管理	65.3	110.7	EMS整備、環境情報公開*
研究開発	—	4.8	環境保全関連研究
社会活動	—	1.8	九州のふるさとの森づくり、環境教育支援活動
環境損傷対応	—	6.8	汚染負担荷量賦課金
合計	117.6	453.5	

(注) 四捨五入のため合計値が合わないことがある

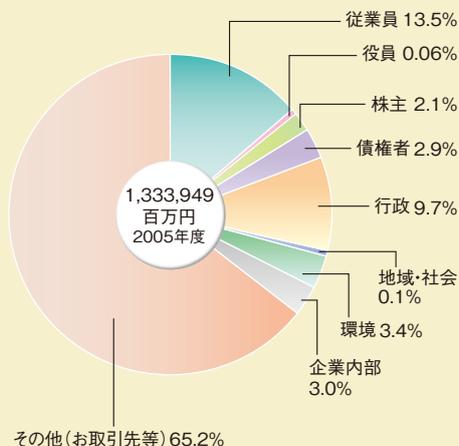
*2006年度から、環境情報公開、構内緑化、電線の地中化などに関するコストを「社会活動」から項目移動

▼環境活動コスト実績と環境コスト活動計画



ステークホルダーとの経済的かわり

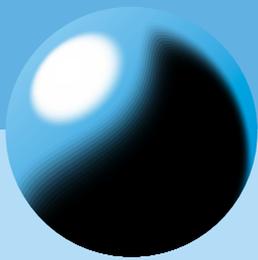
(百万円)



	2003	2004	2005	主な項目
従業員	202,253	187,643	179,971	人件費、教育研修費
役員(監査役含む)	1,783	664	854	役員報酬、役員賞与、役員退任慰労金
株主	23,697	28,430	28,424	配当金
債権者	73,565	46,520	38,444	支払利息、社債利息
行政	127,016	146,632	129,625	法人税等(調整額含む)、事業税、電源開発促進税、固定資産税
地域・社会	1,480	1,467	1,279	寄付金、諸負担金、メセナ活動費、ボランティア支援活動費
環境	50,973	46,037	45,131	環境活動費(環境会計における費用額から人件費を除いた額)
企業内部	46,280	60,815	40,572	任意積立金、次期繰越金
その他(お取引先等)	794,355	820,235	869,644	お取引先等への支払額(上記以外)
計	1,321,406	1,338,444	1,333,949	

電気事業営業収益	1,311,220	1,322,995	1,314,393	P/Lの電気事業営業収益
附帯事業営業収益	7,116	10,165	15,041	P/Lの附帯事業営業収益(ガス供給事業などによる収益)
その他の収益	3,069	5,284	4,514	P/Lの営業外収益(受取配当金などによる収益)
収益計	1,321,406	1,338,444	1,333,949	

※お客さまからいただく商品・サービスの対価である収益がどのようにステークホルダーに分配されたかを把握するため、当社単位の損益計算書(P/L)等を整理したものです。



九電グループにおけるCSRへの取組み

九州電力グループは、エネルギーを中核とした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

九電グループ全体での取組推進

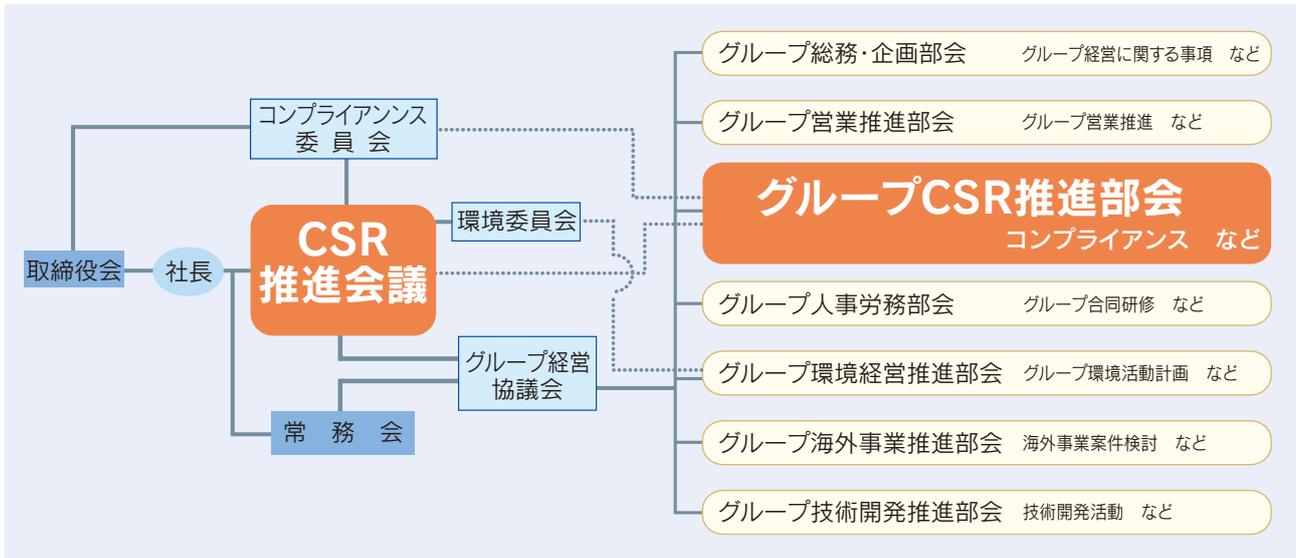
九州電力では、経営ビジョンや行動憲章に示すとおり、九電グループ全体で、「お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることにより、自らの企業価値を持続的に創造し、社会とともに発展」したいと考えています。

このため、CSRへの取組みについても、九電グループとしてのマネジメントサイクルの確立が必要であると考え、2006年8月にグループ経営協議会のもとに、新たに「グループCSR推進部会」を設置するとともに、当部会において、「九電グループCSR行動計画」を策定しました。

2007年度以降は、この行動計画をもとに、PDCAサイクルを確実に実施し、九電グループ全体でのCSRへの取組みを推進していきます。

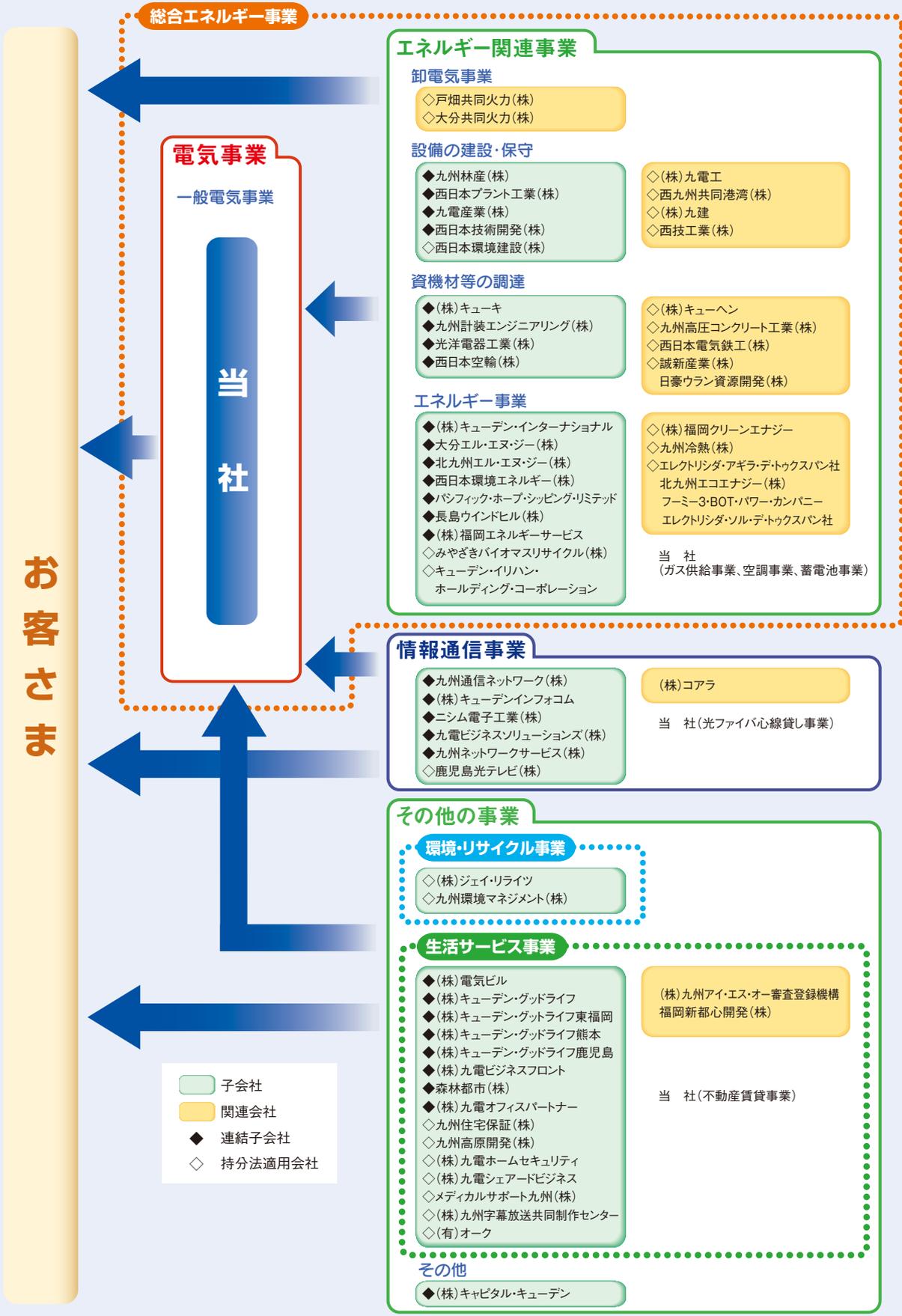
グループCSR推進部会の概要	
役割	○グループ本社としての九州電力のCSRに関する方針、計画等の周知 ○九電グループCSR行動計画の策定
構成	○部会長：九州電力(株)総務部長 ○構成会社：47社（2007年3月末）

▼グループ全体でのCSR推進体制図



▼2007年度九電グループCSR行動計画における部会各社必須の取組み

コンプライアンス経営	・定期的なコンプライアンス委員会の開催 ・九電グループ社員の意識調査の実施	・九電グループイントラネットによる情報共有化
情報公開とコミュニケーション	・決算公告等適切なIR活動の実施 ・グループ情報発信計画件名の深堀り	・社内コミュニケーション活動の継続実施
環境経営	・九電グループ環境活動計画のとおり(P34参照)	
人権尊重と労働環境整備	・九電グループ合同人権研修等各種研修会への積極参加 ・セクハラ防止策の徹底	・法定高年齢者継続雇用の確実な達成 ・従業員の意欲・能力向上策の実施
安全第一主義の取組み	・作業災害、交通事故災害防止策の徹底 ・定期健康診断の実施及びフォローの実施	・過重労働防止対策の実施 ・職場環境対策の実施
地域・社会共生活動	・各種地域活動への積極的参加	



総合エネルギー事業

電気事業

一般電気事業

当社

エネルギー関連事業

卸電気事業

- ◇戸畑共同火力(株)
- ◇大分共同火力(株)

設備の建設・保守

- ◆九州林産(株)
- ◆西日本プラント工業(株)
- ◆九電産業(株)
- ◆西日本技術開発(株)
- ◇西日本環境建設(株)
- ◇(株)九電工
- ◇西九州共同港湾(株)
- ◇(株)九建
- ◇西技工業(株)

資機材等の調達

- ◆(株)キューキ
- ◆九州計装エンジニアリング(株)
- ◆光洋電器工業(株)
- ◆西日本空輸(株)
- ◇(株)キューヘン
- ◇九州高圧コンクリート工業(株)
- ◇西日本電気鉄工(株)
- ◇誠新産業(株)
- 日豪ウラン資源開発(株)

エネルギー事業

- ◆(株)キューデン・インターナショナル
 - ◆大分エル・エヌ・ジー(株)
 - ◆北九州エル・エヌ・ジー(株)
 - ◆西日本環境エネルギー(株)
 - ◆パシフィック・ホープ・シッピング・リミテッド
 - ◆長島ウインドヒル(株)
 - ◆(株)福岡エネルギーサービス
 - ◇みやざきバイオマスリサイクル(株)
 - ◇キューデン・イリハ・ホールディング・コーポレーション
 - ◇(株)福岡グリーンエナジー
 - ◇九州冷熱(株)
 - ◇エレクトリシダ・アキラ・デトックスパン社
 - 北九州エコエナジー(株)
 - フーミー3・BOT・パワー・カンパニー
 - エレクトリシダ・ソル・デトックスパン社
- 当社
(ガス供給事業、空調事業、蓄電池事業)

情報通信事業

- ◆九州通信ネットワーク(株)
 - ◆(株)キューデンインフォコム
 - ◆ニシム電子工業(株)
 - ◆九電ビジネスソリューションズ(株)
 - ◆九州ネットワークサービス(株)
 - ◇鹿児島光テレビ(株)
 - (株)コアラ
- 当社(光ファイバ心線貸し事業)

その他の事業

環境・リサイクル事業

- ◇(株)ジェイ・リライツ
- ◇九州環境マネジメント(株)

生活サービス事業

- ◆(株)電気ビル
 - ◆(株)キューデン・グッドライフ
 - ◆(株)キューデン・グッドライフ東福岡
 - ◆(株)キューデン・グッドライフ熊本
 - ◆(株)キューデン・グッドライフ鹿児島
 - ◆(株)九電ビジネスフロント
 - ◆森林都市(株)
 - ◆(株)九電オフィスパートナー
 - ◇九州住宅保証(株)
 - ◇九州高原開発(株)
 - ◇(株)九電ホームセキュリティ
 - ◇(株)九電シェアードビジネス
 - ◇メディカルサポート九州(株)
 - ◇(株)九州字幕放送共同制作センター
 - ◇(有)オーク
 - (株)九州アイ・エス・オー審査登録機構
 - 福岡新都心開発(株)
- 当社(不動産賃貸事業)

その他

- ◆(株)キャピタル・キューデン

- 子会社
- 関連会社
- ◆ 連結子会社
- ◇ 持分法適用会社

総合エネルギー事業

Energy



西日本環境エネルギー株式会社

<http://www.neeco.co.jp/>

～自然と共生するよりよい環境を追求し、人と地球が調和する総合エネルギー産業を目指します～

近年のライフスタイルの多様化により、環境問題への意識の高揚による地球環境や省資源問題に対する社会的な要請が強まっています。

このような状況において、当社は「環境とエネルギー」をテーマとして、地球環境や省資源の問題解決を行うため、自治体等の行う新・省エネルギー施策のお手伝いやビジョン策定、バイオマス発電事業をはじめとする各種発電事業、リサイクル事業の具体化など、お客さまや地域社会への貢献を目指した企業活動を展開しています。

また、環境、省エネルギー、経済性の観点から、最良なエネルギー提案やエネルギー利用の効率化を行う省エネルギーサービス（ESCO）などのエネルギー総合有効活用についての提案も行っています。

なかでも、宮崎県において営業運転を開始し

ている鶏ふん焼却によるバイオマス発電事業は、地元産業の振興に繋がる循環型エコシステムの確立やRPS法を活かしたビジネスモデルなどが評価され、2005年度に農林水産省農村振興局長賞、2006年度に新エネルギー財団会長賞を受賞しました。

これからも、これまでに培った技術ノウハウを活用し、省資源・省エネルギーの実現と地球環境保全に貢献できるように企業活動に取り組んでいきます。



鶏ふん焼却発電施設「みやざきバイオマスリサイクル」

情報通信事業

Information and telecommunications



九州通信ネットワーク株式会社

<http://www.qtnet.co.jp/>

九州通信ネットワーク株（QTNet）は、九州エリアにおいて、九州電力が所有する光ファイバネットワークを活用し、個人のお客さまにはインターネット接続サービス「BBIQ」や電話サービス「BBIQ光電話」を、また法人のお客さまには広域イーサネット・サービス「VLAN」などの通信サービスを提供しています。

少子高齢化が進む中、安心・安全への対応や経済の活性化などの社会的課題を解決するため、現在我が国では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながる「ユビキタス社会」の実現に向けた取り組みが進められており、情報通信分野はますます重要な社会インフラになってきています。

このような中、QTNetは、ライフラインである光電話を提供しており、お客さまに安心してご利用いただけるよう、通信の信頼度維持・向

上に着実に取り組んでいます。

また、今後は中小企業のIT化が急速に進展していくと考えられ、地場のお客さまに選んでいただけるよう、最適なソリューションの提案を進めています。

このような取り組みを通じ、今後とも、地域社会の発展に貢献したいと考えています。



地域密着型ポータルサイト

このほか、ソフト面でのサービスとして、「九州の“！”（発見・驚き・喜び・感動）があるサイト」をコンセプトとし、九州のオリジナル情報発信や九州に密着したコミュニティサービスを提供する無料ポータルサイト「九州の環 Q-ring」を開設しています。

<http://www.q-ring.jp>



<http://www.j-relights.co.jp/>

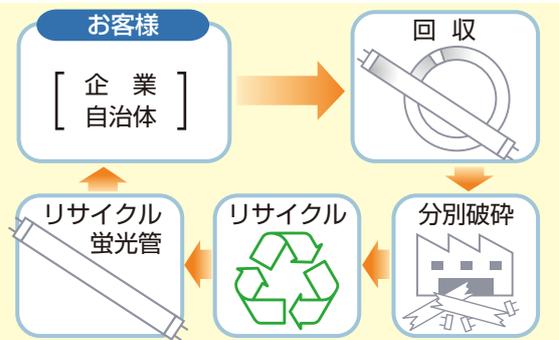
我が国では、使用済みとなった蛍光管は大半がリサイクルされることなく、焼却または埋立処分されています。

また、蛍光管には微量ながら水銀が入っており、将来の環境への影響が懸念されています。

これらの社会的課題に対し、九電グループの(株)ジェイ・リライツでは、企業や学校、自治体（各ご家庭からの排出分を含む）等から使用済蛍光管を回収し、可能な限り元の原材料（ガラス、蛍光体、水銀、金属類）に戻し、再資源化するとともに、これら再生原料を使用したリサイクル蛍光管を社外委託製造し、販売しています。

この使用済蛍光管リサイクル事業と2006年10月から開始した使用済乾電池のリサイクル事業を通じ、今後とも「循環型社会の形成」や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

▼使用済蛍光管リサイクル事業のイメージ図



商品紹介 **トップスター**

2002年から販売している業務用再生蛍光管「よかランプ」に加え、2005年からは、省エネタイプのグリーン購入法適合商品である「トップスター」を販売しています。明るさ、寿命等は、他の製品と同等です。



トップスター写真



<http://www.kyuden-gl.jp/>

グループ力を結集して、安心で快適なシニアライフを

高齢社会を迎える中、お客さまに老後の豊かで利便性の高い生活の場を提供することを理念として、地域コミュニティと共生する新しい「都市居住型スタイルのシニアマンション」と、充実した医療支援体制を含む安心で快適なシニアライフを過ごしていただけるサービスを提供する「シニアマンション（介護付）事業」を展開し、これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市の3箇所で営業を開始しています。

今後は、これまで各施設の建設・運営で得たノウハウを新規地点の開発や新たな介護・福祉関連事業へ活用し、『都会の真ん中に居を構え、いつも時代の刺激を感じながら便利さと安心に囲まれて暮らす』そんなアクティブなシニアライフを提案していきます。

シニアの皆さまの元気で生きいきとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



九電ケアタウン(福岡県福津市)



グランガーデン熊本(熊本市)



グランガーデン鹿児島(鹿児島市)

九電工のCSR

九電工では、九電工グループ各社が、本来事業を通じて社会の持続的発展に貢献していくことが九電工の社会的責任であると考えています。

また、この社会的責任を達成するため、「従業員一人ひとりが、企業理念や行動憲章の趣旨を理解し、日常業務のなかで社会を意識して行動すること」が大切であると考えています。

コンプライアンス活動の推進

CSR活動のなかでも、全ての企業活動の前提となるコンプライアンスについては、九電工グループが社会の信用を得るためにも最も重要な事項であると考え、積極的にコンプライアンス活動を推進しています。

具体的には、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、PDCAサイクルを実践するとともに、全従業員を対象としたコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

また、相談者のプライバシーを確保した「グループ・コンプライアンス相談窓口」を社内に設置し、業務上の不法行為等に関する相談を受け付けています。

しかしながら、2006年度には、社員が海外子会社に出向していた際、不正競争防止法違反に該当するとして略式命令を受けるという事例が発生しました。今後、二度と不法行為を起こさないよう、従業員教育をはじめとするコンプライアンス活動を確実に実践することとしています。

2006年度の主な取組み

- 「九電工グループ・コンプライアンスマニュアル」の制定
- 従業員教育の実施
 - ・九電工グループ・コンプライアンス研修(3回)
 - ・新入社員コンプライアンス導入研修 など
- コンプライアンス講演会の開催
 - ・「特定商取引コンプライアンスセミナー」

「本業」を通じたCSR

■ 工事的设计・施工の品質向上

九電工は、工事的设计・施工に関して、法令等に基づく建築基準を遵守し、安全性を確保することはもちろんのこと、ISO9001（品質マネジメント）に基づく安全、品質における社内検査体制の充実を図るとともに、当社の技術・技能を高め、高品質の「総合設備」をお客さまに提供できるよう取り組んでいます。

■ 九電工グループにおける主なCSR事業

- 医療分野における画像遠隔診断システム事業
〈(株) ネット・メディカルセンター〉
- 財団設立による病院経営の参画
〈医療・介護・教育研究財団〉
- 九州の観光振興も視野に入れた温泉宿予約サイト「温泉ぱらだいす九州」の運営
〈(株) 九電工コミュニケーション〉
- 地域観光振興の一助のためのビジネスホテル事業
〈(株) スリーイン〉
- 少子化・晩婚化に対応した結婚仲介業
〈(株) 九電工ネットプロデュース〉
- 障害者雇用の推進
〈(株) 九電工フレンドリー〉
- 「風力発電事業」をはじめ、エネルギー有効利用の技術に関する事業
〈(株) 新エネルギー企画〉



都城市総合文化ホール
(電気設備)



イオン伊都ショッピングセンター
(空調管設備)



ホテルアービック鹿児島



長崎鹿町ウィンドファーム

労働安全衛生の取組み

■災害ゼロの達成に向けた安全活動

九電工、関係会社及び協力会社における従業員の災害を根絶するため、労働安全衛生法など関係法令の遵守はもとより、作業安全基準の徹底をはじめ、パトロールや安全衛生教育を継続して実施しています。

■交通災害防止

交通災害防止活動の推進及び飲酒運転禁止の徹底を行っています。

■従業員の健康管理

産業医、保健師(健康相談室)との連携を密にして、体と心(メンタルヘルス)の健康管理の指導と衛生教育を実施しています。

環境問題への取組み

九州電力の「グループ環境経営推進部会」のメンバーとして、様々な取組みを行うとともに、総合建設事業者として循環型社会形成に向けたリサイクル活動などを積極的に行っています。

■推進体制

環境管理担当の取締役を委員長とする環境委員会を設置し、環境経営の推進状況について定期的に委員会を開催するほか、九電工本社では、ISO14001を取得し、その方針に従い、九電工グループ全体での環境保全に関するPDCAサイクルを確立しています。

■環境保全活動

具体的な目標値を定めた環境活動計画を毎年度策定のうへ、一般廃棄物の排出量削減やグリーン調達を推進するほか、技術部門では、環境配慮型設計の開発や風力・太陽光発電の普及などに取り組んでいます。

また、建設事に伴う産業廃棄物については、建設リサイクル法に基づいた分別・リサイクル処理を行うとともに、廃棄処理法に基づき、廃棄処理業者にマニフェスト(廃棄処理に関する帳票)を交付し処理の流れを確認するなど、法令に基づいた不法投棄や環境汚染の防止を図っています。

地域社会との共生活動

■さわやかコミュニティ旬間

九州電力の「お客様ありがとうございますキャンペーン」とタイアップのうへ、毎年10月に「さわやかコミュニティ旬間」として、会社と従業員が一体となって地域社会貢献活動を行っています。公共福祉施設等の点検・清掃、バザー用品等の寄贈、NPO等との連携活動などに取り組んでいます。



熊本支店 熊本城壁清掃



北九州支店 嘉穂劇場清掃

■地域スポーツの振興

「陸上競技部」の諸活動をはじめ、地域のプロ・アマスポーツへの後援などを通じ、地域スポーツの振興に貢献しています。



第三者意見



九州大学大学院法学研究院
教授

阿部 道明氏

CSR報告書も2年目を迎えました。昨年の報告書は、東洋経済新報社とグリーンリポーティングフォーラム共催の第10回サステナビリティ報告書賞において優良賞を受賞しており、その内容が評価されています。昨年の報告書発行以降の九電のCSRの展開としてあげられるのはまず、グループCSR推進部会が設置されてCSRの九電グループ全体への展開が加速されるとともに、九電グループCSR行動計画が策定されたことです。また、コンプライアンス行動指針が改訂されて、日常業務における留意点や問題行為の記載が加えられました。更に、前年度のCSR行動計画の実施状況を自己評価とステークホルダーの評価によって判断し、更にそれをベースに今年度の行動計画を策定するCSRマネジメントサイクルも確立されてきました。このように九電のCSRは全体として順調に進化してきていると評価することができます。

報告書全体へのコメント

この報告書は基本的に昨年ものを踏襲しており、CSRに対する基本姿勢と各項目の重要性を明確に打ち出すとともに、全体構成が分かりやすくまとめられていて読みやすいものとなっています。特に昨年の意見書で指摘した「経済」面でのステークホルダーへの貢献が新たに別項目で示されることになり、「社会」面と「環境」面とのバランスがとれていると評価できます。「経済」面が今回のように最後に来るべきか、むしろ最初に来るべきかは迷うところではありますが、今後の検討課題かと思えます。

また、CSRマネジメントサイクルの部分の実績についての数値とグラフ、コンプライアンス窓口・セクハラ相談窓口への相談・通報案件の数、情報公開に関するお客様満足度調査結果、お便りBOXお問い合わせ件数、人権尊重研修受講者数、育児・介護休暇・ボランティア休暇取得者の数、など報告書の随所に、数値やグラフが示されるようになったことが報告書の具体性を増して信頼性を高めることとなっています。

CSRマネジメントサイクル

CSRマネジメントサイクルについては、上述のサステナビリティ報告書賞の優良賞受賞にあたっての講評においても、九電の報告書は「CSR活動の目標と実績の開示の充実度」が特徴であったとして高い評価を受けていますが、今年度はこれに実績を数値化・グラフ化したものを加えて更に充実させています。ただ、前年の計画とそれを受けての活動実績の各項目が個々に対応した形ですべての検証がなされているとは言えないように見受けられます。すべての項目を網羅した実績の検証は困難かもしれませんが、少なくとも計画通りに実行できなかった項目があれば反省点としてそれを指摘しておくのが良いと思われます。

CSRのグループ会社への展開

企業活動が企業グループ全体として評価される時代において、CSRもグループ全体として展開していくことが重

要であることは前回の報告書で指摘しましたが、そのための社内組織と計画が策定されました。今回の報告書ではそれらを受けて、グループ全体としてのCSRへの取り組みと主要各社の状況がかなりのページ数を割いて説明されており、九電グループとしての取り組みがよく分かる構成となっています。

グループとしてのCSRが充実してくれば、次に目を向けるべきは、取引先を巻き込んだCSRでしょうし、また、情報セキュリティに関しては委託先の管理と指導が不可欠となってきます。これらについては、すでに昨年の報告書でも触れられていますが、今年は具体的な行動計画の中でもこれをきちんと指摘したのは評価できます。今後は、これを具体的な形で実践しそれを検証していくことが求められると思います。

ネガティブ情報の開示と企業不祥事

この1年は電力会社のデータ改ざん・データ隠し等の不祥事が深刻な問題とされた年でした。幸いにも九電は原子力発電所の原子炉には沸騰水型を使用していないために制御棒の脱落の案件はありませんでした。ただ、他社と同様に手続きの不備やデータ改ざん等の事象が発見されており、これについては他の数件のネガティブ情報とともに報告書できちんと開示されています。一般的に言って企業不祥事には様々なタイプのもがありますが、どれもあってはならないものです。しかし、違法や不正が発見されたときにそれを隠蔽したり虚偽の報告をしたりしておいて後日それが発覚すると、問題ははるかに重大かつ深刻となります。これは過去の他社の例を見ても明らかです。逆に、発見された違法や不正を迅速に公表して適切な対応策をとることによってむしろ企業イメージが向上することもあります。この意味で、ネガティブ情報の適切な開示はコンプライアンス上で極めて重要となります。

CSR報告書がしっかり定着してきており、第三者機関からの高い評価も受けたことは喜ばしいことです。まだまだ課題はあることと思いますが、今後とも形だけのおどろきな報告書となることなく、CSRの意義とコンプライアンスの重要性を認識した実のある報告書を作成していただきたいと思っています。

第三者意見を受けて



九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当役員

佐藤 光昭

当社では、このCSR報告書を媒体としたステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通して、CSRへの取組みを更に充実させていきたいと考えています。

そのためには、まず、報告書に記載した内容の客観性を

本報告書の客観性を確保するため、九州大学の阿部道明教授、九州女子短期大学の平田トシ子教授から評価を受け、ご意見をいただきました。

電力業界へのCSR（企業の社会的責任）論議においては、原子力発電所のデータ改ざん事件に絡み、本年度は一段と厳しい目が注がれています。九州電力発信の事件でなくとも、そのイメージの悪化は、どうしようもないものがあります。「九州電力は、社会の信用とお客様との信頼関係を大切にします」とトップメッセージにあります。第2回目の本年度の報告書は、「さらに意味を増す」報告書になっていることを期待して、本書を比較検討させていただきました。

報告書全体の印象

九州電力の思い「ずっと先まで、明るくしたい」（5頁）を実現するために、4つの挑戦はわかりやすく、説得力をもっています。殊に、3番目に掲げられている『九州とともに。そしてアジア、世界へ』はこれからのCSRの中核をなすものと思います。“九州電力方式”と命名されるような取組みが、今後期待されるところでしょう。

九州電力グループ経営ビジョン、九州電力グループ行動憲章、ハイライトと明快な導入部分に続き、22頁の『2007年度CSR行動計画』一覧表における工夫からは、九州電力の熱意が感じ取れます。

また、前年の阿部道明教授の指摘の点に対しては、早速に改善を加えたものになっていて、対応能力の高さを評価します。具体的には、53頁に見るように財務報告に関連の頁に入れ込んだ表現は、読者の理解を得やすくしています。

人権の尊重と男女共同参画の推進

2020年までにあらゆる領域で、女性の管理職を少なくとも30%以上にするように、内閣府男女共同参画局から努力目標が掲げられています。東京電力を含む大手企業70社が共同で2007年5月にNPO法人J-Winを立ち上げ、まさに男女共同参画に向けての行動開始にたどり着いた模様です。

これは、「国際競争を勝ち抜くには女性の登用は欠かせない」という理由から、女性を活用したり幹部に登用したりするのを支援する組織で、意識改革もさることながら、積極的に女性活用が進んでいる欧米企業の育成ノウハウや具体例を教えるセミナーも開き、さらに、幹部候補女性の人脈作りを助ける異業種交流も進めるとあります。

確保し、お読みいただいた方からの信頼を高めることが重要であると考え、昨年、九州大学の阿部教授に第三者の立場で報告書に対する評価をお願いし、そのご意見を報告書に掲載いたしました。

今回の報告書についても、阿部教授に、昨年のご意見に対する当社の対応状況も含めて再度評価いただきました。また、新たに、九州女子短期大学の平田トシ子教授にも評価をお願いしました。それぞれ独自の客観的な分析により、示唆に富むご指摘や具体的ご意見・ご提案をいただきました。

阿部教授からご指摘のありましたCSR行動計画の前年度との対照については、今後、報告書への記載の仕方を分かりやすく工夫します。また、情報セキュリティの管理など、お取引先を巻き込んだCSRへの取組みについては、

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学
生涯学習研究センター所長
教授



平田トシ子氏

意欲と能力を兼ね備えた人材を、採用・登用するうえで、今まで通りのやり方では、2020年宣言に間に合うのかきわめて心配です。

採用された人材が、性別に関わらず、仕事と家庭の両立支援を受けて、働き続けることの出来る職場環境づくりの必要性は認識されてきていますが、女性採用の難しい職業分野とは言え、基本的には、共同参画の地球規模的取り組みの枠外に出ることは、全く認められないことですから、「なるほど」と実感できる積極的な取り組み活動が望まれるところです。

従業員の意欲・能力の向上を計る物差しは、労働時間の長さでも有給休暇取得日数でもなく、自らの自由時間をどのくらい持っているかで計る方式を勧めたいと思います。その自由時間をいかに使いこなしているかでみる自由時間設計学が社内的に話題になると、発想豊かな人材育成にも役立つのではないのでしょうか。お金持ちよりも自由時間持ちの方が価値の高い人生観ではとの見直しの下に、仕事、家庭、地域活動のワーク・ライフ・バランスのとれた生活時間の軌道修正も期待されている昨今ですから、46頁の内容の充実を期待したいと思っています。

地域・社会との共生活動は協働から「協創」へと

九州電力は、地域・社会との共生活動として、12億5千7百万円の経済的支出をしていますが、「協働」という観点からはどのようになっているのでしょうか。さらには、その「協働」の中から、地域振興・スポーツ・社会福祉・地域環境保全・国際協力など文化の香りのする「協創」の産物が、誕生することを願っている一人です。

ところで、CSR報告書については、CSRの年次重点課題を取り決めて、その分野の報告の頁を増量し、より充実させるというやり方も満足度を増すことだと思います。あれもこれも均等に羅列するのではなく、強い意思を持って取り組んだCSR報告書になって欲しいと思います。

今後、具体的な施策を推進し、都度、検証を行います。

平田教授からご指摘いただいた「女性の活躍支援」や「仕事と生活の調和に向けた取組み」に関しては、報告書にも記載のとおり、今後、その推進体制を整備し、具体的な施策を検討、実施していきます。また、地域との共生活動についても、今後、支店のマネジメント体制を構築し、地域の皆さまとの積極的な協働により、地域に根ざした活動を展開していきたいと考えています。

なお、両氏から評価できる点としてお挙げいただいた内容については、今後も継続するとともに、一層充実させるよう努めます。

今回いただいたご意見を受け、当社のCSRへの取組みを更に充実させるとともに、その内容については、次回の報告書に掲載し、皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

PR施設

1 九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎週月曜日(但し祝祭日の場合はその翌日)と年末年始(12月29日～1月2日)



2 玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町今村字浅湖4112-1
TEL.0955-52-6409
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎月第3日曜日(但し第3日曜日が祝祭日の場合はその翌日)と年末年始(12月29日～1月2日)



3 八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)



6 九州電力アシストセンター

(業務用電化厨房体験施設)
福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-523-8445
●開館時間 午前9時30分～午後5時
●休館日 土・日・祝日

7 天山発電所展示館

唐津市蔵木町天川1327
TEL.0955-65-2266
●開館時間 午前10時～午後4時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
地下発電所は土・祝日は見学出来ません。

8 きゅうでんぶらっとホール

薩摩川内市鳥追町1-1
TEL.0996-23-2131
●開館時間 午前10時～午後7時
●休館日 年末年始(12月29日～1月1日)

4 川内原子力発電所展示館

薩摩川内市久見崎町字小平1758-1
TEL.0996-27-3506
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月1日)



5 野間岬ウィンドパーク展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町字野間池
TEL.0993-59-5522
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)



9 大平発電所展示室

八代市坂本町船場に1196-2 TEL.0965-45-2761
●開館時間 午前9時～午後4時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

10 山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川2303
TEL.0993-35-3326
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

11 一ツ瀬発電所資料館

西都市大字中尾字の場509-12
TEL.0985-24-2140(宮崎支店広報グループ)
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎週月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)

↑キレイ・ライフプラザ

1 イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11 イムズビル6F
TEL.092-733-2090
●開館時間 午前10時～午後8時
●休館日 毎月第3火曜日(7月、8月、12月は除く) 年末年始(12月31日～1月1日)

2 イリス北九州

北九州市小倉北区室町1丁目1番1号
リパウォーク北九州5F TEL.093-533-2074
●開館時間 午前10時～午後8時
●休館日 年末年始(12月31日～1月2日)

3 イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6
TEL.0952-33-0800
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

4 イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル
TEL.095-829-2990
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

5 イリス大分

大分市金池町2-4-6 TEL.097-534-2877
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

6 イリス熊本

熊本市上通町2-17びぶれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

7 イリス宮崎

宮崎市橘通西4-2-23 TEL.0985-31-7075
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

8 イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1番38号
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

【主要事業所】

本店

〒810-8720
福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL(092)761-3031
・総務部CSRグループ
TEL(092)726-1564
・環境部環境経営グループ
TEL(092)726-1531

福岡支店

〒810-0004
福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL(092)761-6381

大分支店

〒870-0026
大分市金池町2-3-4
TEL(097)536-4130

鹿児島支店

〒890-8558
鹿児島市与次郎2-6-16
TEL(099)253-1120

北九州支店

〒802-8521
北九州市小倉北区米町2-3-1
TEL(093)531-1180

長崎支店

〒852-8509
長崎市城山町3-19
TEL(095)864-1810

宮崎支店

〒880-8544
宮崎市橘通西4-2-23
TEL(0985)24-2140

東京支社

〒100-0006
東京都千代田区有楽町1-7-1
TEL(03)3281-4931

総合研究所

〒815-8520
福岡市南区塩原2-1-47
TEL(092)541-3090

【主要供給設備】(2007年3月末)



【事業概要】(2007年3月末:単体)

商号	九州電力株式会社	
設立年月日	1951年5月1日	
資本金	2,373億円	
株主数	183,736名	
供給区域	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県	
売上高	13,330億円	
総資産額	37,901億円	
従業員数	12,670名	
供給設備		
水力発電所	139か所	237.8万kW
火力発電所	10か所	1,118.0万kW
地熱発電所	6か所	21.0万kW
内燃力発電所 (ガスタービン含む)	35か所	38.9万kW
原子力発電所	2か所	525.8万kW
その他	2か所	0.3万kW
自社計	194か所	1,941.7万kW
他社計	46か所	297.1万kW
発電設備合計	240か所	2,238.9万kW
変電所	577か所	6,816万kVA
送電線路こう長	9,849km	
配電線路こう長	133,990km	
お客さま数		
電灯	738万口	
電力	104万口	
計	842万口	

【当社役員】(2007年3月末)

代表取締役会長	鎌田 迪 貞
代表取締役社長	松尾 新 吾
代表取締役副社長	芦塚 日出美
代表取締役副社長	佐藤 光 昭
代表取締役副社長	今村 毅
代表取締役副社長	田中 征 夫
常務取締役	橋田 紘 一
常務取締役	樋口 隆 啓◎
常務取締役	一ノ瀬 秋 久
常務取締役	小田原 智 一
常務取締役	樋口 勝 彦◎
取締役	蔵野 八 郎◎
取締役	横江 信 義◎
取締役	清田 均
取締役	片山 修 造◎
取締役	日名子 泰 通
取締役	眞部 利 應◎
取締役	水口 敬 司※
常任監査役	上田 憲 幸
常任監査役	惣福 脇 亨
監査役	三小田 元
監査役	中里 公 哉※
監査役	石村 善 悟※
監査役	小池 美千代※

(注)◎は執行役員兼務者、※は社外取締役、社外監査役

(注)供給設備の数値については、四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

2006年5月29日から
営業所の電話番号を通話料無料に変更しました。

福岡県(北九州地区)

小倉営業所	0120-986-101
八幡営業所	0120-986-102
行橋営業所	0120-986-103
飯塚営業所	0120-986-104
田川営業所	0120-986-105

福岡県(福岡地区)

福岡営業所	0120-986-203
福岡東営業所	0120-986-204
福岡営業所	0120-986-205
福岡西営業所	0120-986-206
福岡南営業所	0120-986-207
甘木営業所	0120-986-208
久留米営業所	0120-986-209
八女営業所	0120-986-210
大牟田営業所	0120-986-211

佐賀県

唐津営業所	0120-986-301
鳥栖営業所	0120-986-302
佐賀営業所	0120-986-303
武雄営業所	0120-986-304

長崎県

対馬営業所	0120-986-201
壱岐営業所	0120-986-202
平戸営業所	0120-986-401
佐世保営業所	0120-986-402
大村営業所	0120-986-403
島原営業所	0120-986-404
長崎営業所	0120-986-405
五島営業所	0120-986-406

大分県

中津営業所	0120-986-501
日田営業所	0120-986-502
別府営業所	0120-986-503
大分営業所	0120-986-504
三重営業所	0120-986-505
佐伯営業所	0120-986-506

熊本県

玉名営業所	0120-986-601
大津営業所	0120-986-602
熊本西営業所	0120-986-603
熊本東営業所	0120-986-604
宇城営業所	0120-986-605
八代営業所	0120-986-606
天草営業所	0120-986-607
人吉営業所	0120-986-608

宮崎県

延岡営業所	0120-986-701
日向営業所	0120-986-702
高鍋営業所	0120-986-703
宮崎営業所	0120-986-704
都城営業所	0120-986-705
日南営業所	0120-986-706

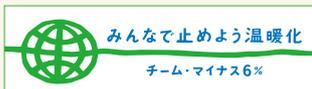
鹿児島県

出水営業所	0120-986-801
川内営業所	0120-986-802
霧島営業所	0120-986-803
鹿児島営業所	0120-986-804
加世田営業所	0120-986-805
鹿屋営業所	0120-986-806
熊毛営業所	0120-986-807
奄美営業所	0120-986-808

※営業所へのお電話は、「コールセンター」で受付させていただきます。

○九州電力グループへのご用命は

九州電力はチーム・マイナス6%に参加しています。



発行 2007.06.25(第2版)



Kyushu Environmental Management Corporation

この報告書は、九州電力グループで発生・回収した古紙を利用し、再生した用紙を活用しています。



ずっと先まで、明るくしたい。